

## 報告書の構成について

本報告書は、独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）の平成 19 年度の業務実績について自己評価を行った結果をまとめたものである。

自己評価は、自己評価委員会が「平成 19 年度業務実績報告書」に基づき、

- ①平成 19 年度年度計画の実施状況や、効果的・効率的な運営がされたか、
- ②中期計画に掲げる「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か、
- ③特筆すべき事業の成果が得られているか

の 3 つの視点により総合的に評価を行い、4 段階（SABC）の総合評定を行った。また、いわゆる PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクル実施の観点から、評価を通じて得られた事業の今後の課題及び改善すべき事項等についても記述した。

### ● 自己評価の体制

機構の理事、審議役、日本科学未来館館長（以下「役員等」という。）からなる「自己評価委員会」及び各部担当部長、役員等からなる部会（図 1 参照）にて「業務実績報告書」に基づき評価を行った。「自己評価委員会」及び各部会には外部有識者を招聘し、第三者の視点を踏まえた客観的な評価に努めた。

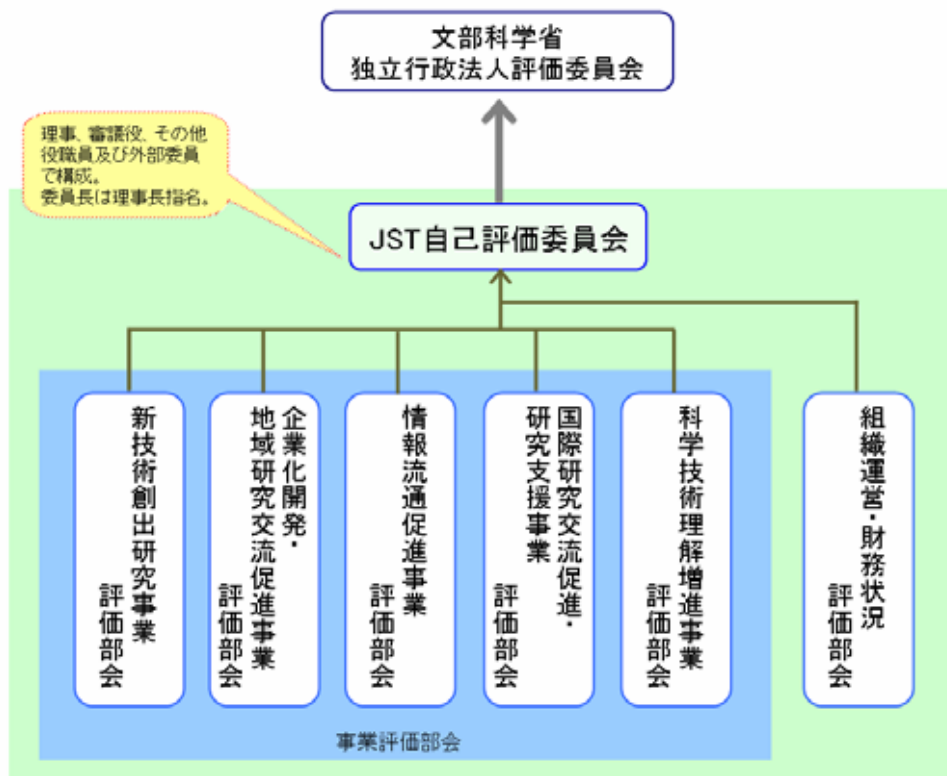


図 2. 自己評価委員会と評価体系図

## ● 年度評価における自己評価の視点

自己評価における各事業の評価の視点は、中期計画に掲げる定量的な「達成すべき成果」の平成19年度の状況、年度計画の実施状況、特筆すべき成果の状況、の3点とした。

中期計画の「達成すべき成果」は5年間で達成すべき目標であることから、平成19年度の自己評価にあたっては「年度評価の視点」を設定した上で評価に臨んだ。なお、年度計画において目標値を明記したものについては、原則これを基準とした。

## ● 段階的評価区分とその定義

自己評価における段階的評価区分の定義は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針（平成19年2月16日一部改正）」に準じて以下のとおりとした。

- S：特に優れた実績を上げている（客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて設定を付す）。
- A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）。
- B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断さえる（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）。
- C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）。

## ● 報告書の構成

本報告書の構成は以下の通りである。

【対象事業】

【中期目標】

【中期計画上の「達成すべき成果」】

【年度評価の視点】

【自己評価結果】

- ・ 年度計画の進捗状況
- ・ 事業の改善・工夫とその効果
- ・ 第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応
- ・ 中期計画の「達成すべき成果」の状況
- ・ その他特筆すべき成果

【平成19年度決算額】

【今後の課題、改善すべき事項】

# 1. 新技術の創出に資する研究

## (1) 戦略的な基礎研究の推進

対象事業：戦略的創造研究推進事業

### 【該当する中期目標】

総合科学技術会議が定めた戦略重点科学技術や新興領域・融合領域において文部科学省が設定する戦略目標の達成に向け、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して目的基礎研究を推進し、イノベーションの創出に資する研究成果を得る。

中期計画上の「達成すべき成果」	<ul style="list-style-type: none"><li>イ. 機構は、研究領域の事後評価において、研究領域全体として戦略目標の達成に向けた研究成果の状況を評価し、中期計画中に事後評価を行う領域の6割以上において、戦略目標の達成に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られることを目指す。</li><li>ロ. 機構は、本事業における研究が国際的に高い水準にあることを目指す。その指標として、論文被引用回数、国際的な科学賞の受賞数、招待講演数等の定量的指標を活用する。</li><li>ハ. 機構は、イノベーションの創出に資すると期待できる研究成果について、機構の技術移転制度等を積極的に活用して展開を促進し、研究領域終了後1年を目途に、成果の発展・展開を目指す他制度での採択、民間企業との共同研究の実施、得られたソフトウェア・データベースの利用等明らかに成果の展開が行われたと認められる領域が、8割以上となることを目指す。</li></ul>
-----------------	---

年度評価の視点	<ul style="list-style-type: none"><li>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</li><li>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。<ul style="list-style-type: none"><li>(イ. 機構は、研究領域の事後評価において、研究領域全体として戦略目標の達成に向けた研究成果の状況を評価し、中期計画中に事後評価を行う領域の6割程度において、戦略目標の達成に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られることを目指す。</li><li>ロ. 機構は、本事業における研究が国際的に高い水準にあることを目指す。その指標として、論文被引用回数、国際的な科学賞の受賞数、招待講演数等の定量的指標を活用する。</li><li>ハ. 機構は、イノベーションの創出に資すると期待できる研究成果について、機構の技術移転制度等を積極的に活用して展開を促進し、研究領域終了後1年を目途に、成果の発展・展開を目指す他制度での採択、民間企業との共同研究の実施、得られたソフトウェア・データベースの利用等明らかに成果の展開が行</li></ul></li></ul>
---------	---

われたと認められる領域が、8割程度となることを目指す。) )  
 ③特筆すべき事業の成果が得られているか。

①計画の推進

(1)年度計画の推進状況

文部科学省から通知された戦略目標を達成すべく適切な研究領域の選定、研究総括の指定、課題の選考を行い、継続課題については、適切な支援・評価を行い、成果の公表・展開に努めるなど平成19年度計画通りに着実に推進した(平成19年度業務実績報告書参照)。

(2)事業の改善・工夫とその効果

平成19年度は、下記の新たな取り組みを行った。

- ・ ERATO、CREST、さきがけの事前評価方法の改善、工夫
- ・ 研究費の不正使用、研究上の不正防止に向けた体制整備
- ・ 国際化への取り組み
- ・ 追跡評価の導入
- ・ 研究成果展開調査

特に、事前評価方法について、

ERATO は、戦略的創造研究推進事業国際評価委員会からの提案事項を踏まえ、リスクは高くとも、イノベーションに富んだアイデアとそれを実現しうる研究者を積極的に採択しうる選考方法として、10数名の外部専門家の合議による選考方法に変え、1名の評価者(パネルオフィサー)が、合議に抛らず1件の研究領域及び研究総括候補を選出する方式(パネルオフィサー方式)を導入した。

CREST、さきがけは、規制改革会議の指摘等を踏まえ、評価者が直接かつ迅速に関連文献の概要(抄録)や文献の複写を入手できる体制の構築等の工夫を行った。

また、不合理な重複、過度の集中について確認を行うため、研究提案書に総研究費、他制度での助成等の有無を記載することを様式として定め、さらに、面接選考対象となった研究課題に関しては、研究の実施及び研究費の執行についてモニタリングを行うプログラム調整室が、研究提案書等の研究計画に記載された研究費、研究体制、エフォート、他制度での助成状況等の確認を行い、研究成果の最大効率化に資する研究計画であるかについて、評価者である研究総括に対し助言を行った。

国際化への取り組みとして、ERATO では事前評価において、選考パネルに外国人有識者を加えた。戦略的創造研究推進事業全てのプログラムにおいて、戦略目標の達成に向けた取り組み状況の国際的認知度を高め、事業の推進に有益な海外研究者の協力を得やすい環境作りを行うため、新たにシンポジウム開催、国際共同研究等の国際強化支援策を講じた。

研究終了後5年程度経過した研究領域の研究課題を対象に、科学技術的、社会的、経済的波及効果を検証するため、外部の専門家により追跡評価を実施した。

支援した研究成果がイノベーション創出に資するべく展開されているかを確認し、必要に応じて結果を事業運営に反映させるため、前年度に終了した13研究領域を対象に、成果

自己評価結果

S

の発展・展開を目指す他制度での採択等、成果の展開について調査を実施した。

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：戦略的な基礎研究を推進するにあたっては、平成18年度に設置されたプログラム調整室を効果的に活用する等、研究費の公正かつ、より効率的な使用を目指した事業運営を行っていく必要がある。】

**対応：** プログラム調整室は、研究実施中の課題に対する研究実施及び研究費執行状況のモニタリング、適切なアドバイスに加え、研究提案の事前評価過程に関与し、面接選考対象者の研究提案書、補足説明資料の書面調査を行い、その結果を研究総括へ提供し、事前評価に役立ててもらったこととした（平成19年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：成果の把握を着実に行うとともに、成果をよりわかりやすく伝える手法をさらに検討することや成果がより展開されるよう支援等を行っていく必要がある。】

**対応：** iPS細胞研究のように特筆すべき研究成果が創出された際には、成果をよりわかりやすく、成果がより展開されるよう、迅速にシンポジウムや研究支援策を講じることとした（平成19年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：CRESTについては、他の制度との更なる差別化を進め、戦略目標の達成に向けて研究を推進するための工夫に取り組むことが必要である。】

**対応：** 戦略目標に立脚したトップダウン型の研究をより強力に進めるために、平成20年度募集に当たってはWeb等を用い募集開始前より戦略目標の周知をより積極的に行った。さらに、研究主監を中心に制度改善（戦略目標達成のために必要な共同研究体制の在り方等）について検討を進めた（平成19年度業務実績報告書参照）。

②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 平成19年度に事後評価を行った研究領域全18領域について戦略目標の達成に向けた研究成果の状況について評価し、14領域については、戦略目標の達成に資する十分な成果が得られたとの評価結果が得られ、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

ロ. 2003年～2007年における分野毎の1論文当たりの被引用数（トムソンサイエンティフィック社 Essential Science Indicators(1997年1月1日～2007年12月31日 updated on March1, 2008)をもとに、機構が分析）は、日本全体の平均の1.4倍～4.2倍、海外との比較においても、物理学、工学、化学、神経科学・行動学でアメリカの0.9倍であった以外は、各分野毎にアメリカとの比較では1.1倍～4.1倍、神経科学・行動学でイギリスの0.9倍であった以外は、イギリスとの比較では1.1倍～4.7倍、工学でドイツの0.9倍であった以外は、ドイツとの比較では1.1倍～4.9倍、フランスとの比較では1.1倍～4.7倍となっている。また、日本の研究機関が関与した被引用数が上位1%に入る論文445件（Essential Science Indicators(1997年1月1日～2007年12月31日

updated on March1, 2008)をもとに、機構が分析)のうち、48件(10.8%)が機構の基礎研究により支援されたものであった。これは日本全体の基礎研究費(人件費を除く)に占める機構の基礎研究予算(人件費を除く)の比率と比較して約4.2倍に相当する。以上により、機構の優位性は顕著であり、国際的な水準にあるという中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

ハ. 研究領域終了後1年を目途に、対象となる全13領域のうち、成果の発展・展開を目指す他制度での採択、民間企業との共同研究の実施、得られたソフトウェア・データベースの利用等明らかに成果の展開が行われたと認められる領域は、12領域であり、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

機構は、優れた研究成果については、積極的に社会へアピールしている。平成19年度は、優れた研究成果として、85件プレスリリースを行った。その内特にプレスから反響が大きかった代表的な研究成果例8件について以下に示す。

- |             |  |
|-------------|--|
| 平成19年6月1日   | 柔軟な関節と柔らかい皮膚を持つヒューマノイドロボットを開発(人との関わりによって発達するロボットをめざして)               |
| 平成19年6月7日   | マウス体細胞から第2世代人工万能幹細胞の開発に成功(ヒト人工万能幹細胞の樹立に一步前進)                         |
| 平成19年7月12日  | 肺がんの原因遺伝子を発見(高精度の診断法と新たな治療戦略が可能に)                                    |
| 平成19年9月14日  | ニジマスしか生まない代理ヤマメ両親の作出に成功(クロマグロをサバに生ませることも可能か?)                        |
| 平成19年11月6日  | 経口で腸管から吸収可能なM細胞標的型粘膜ワクチンを開発(予防接種注射に代わる痛くない粘膜感染症の予防法として期待)            |
| 平成19年11月21日 | ヒト人工多能性幹細胞(iPS細胞)の樹立に成功  |
| 平成20年1月15日  | 世界初、サルの大脳皮質の活動により制御されるヒューマノイドロボットの二足歩行(日米間での脳活動情報伝送によりサルの歩行をロボットで再現) |
| 平成20年2月18日  | 新系統(鉄イオンを含む層状化合物)の高温超伝導物質を発見<br>— 高温超伝導材料の新鉱脈の発掘 —                   |

その内の1つであるCREST研究領域「免疫難病・感染症等の先進医療技術」における研究課題「真に臨床応用できる多能性幹細胞の樹立」(研究代表者:山中伸弥(京都大学物質-細胞統合システム拠点/再生医科学研究所教授))の成果「ヒト人工多能性幹細胞(iPS細胞)の樹立に成功」は、日本にとどまらず世界的に大きなインパクトを与えた特筆すべき研究成果である。日本が先鞭をつけた成果を生み出した研究をより一層加速させるために、文部科学省の方針に基づき、効果的な支援策「iPS細胞等の細胞リプログラミングによる幹細胞研究戦略事業プログラム」(「山中iPS細胞特別プロジェクト」、CREST新規研究領域「人工多能性幹細胞(iPS細胞)作製・制御等の医療基盤技術」、さきがけ新規研究

領域「iPS 細胞と生命機能」を設け、さらに、iPS 細胞を中心とした多能性の幹細胞研究の現況と今後の展望について広く研究者等の理解を深め、我が国のこの分野における研究活動の加速と拡充につなげることを目的に、特別シンポジウム「多能性幹細胞研究のインパクト —iPS 細胞研究の今後—」を開催するなど、迅速に対応することで国を挙げての取り組みの本格化に寄与した。

**【iPS 細胞等の細胞リプログラミングによる幹細胞研究戦略事業プログラム】**

- ・ 京都大学 山中伸弥 教授を研究の中心とした「山中 iPS 細胞特別プロジェクト」
- ・ チーム型の研究推進制度の「新 CREST」
- ・ 若手等の個人研究者の集団による研究推進制度「新さきがけ」

**【iPS 細胞研究への迅速かつ効果的な支援】**

平成 19 年 11 月 21 日	iPS 細胞樹立成功プレス発表
平成 19 年 12 月 7 日	特別シンポジウム開催プレス発表
平成 19 年 12 月 22 日	iPS 細胞等の細胞リプログラミングによる幹細胞研究戦略事業プログラムの設定、プレス発表
平成 19 年 12 月 25 日	特別シンポジウム開催
平成 20 年 1 月 25 日	外部専門家の評価、研究領域選定、研究総括指定
平成 20 年 1 月 28 日	研究提案募集開始
平成 20 年 4 月 25 日	新規採択研究代表者・研究者および研究課題の決定、プレス発表

以上の通り、年度指標を達成、あるいは年度指標を上回る実績を上げるとともに、事業改善に向けた種々の新たな取り組みを行った。特に、CREST 研究代表者 山中伸弥教授の成果である「ヒト人工多能性幹細胞（iPS 細胞）の樹立に成功」は、世界的に大きなインパクトを与え、研究をより一層加速させるための効果的な支援策を迅速に打ち出した。このことから、事業執行、研究成果ともに特に優れた実績を上げたと評価でき、S 評価とした。

H19 年度決算額	44,993,413 千円
平成 19 年度の決算額は 44,993 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

<b>【今後の課題、改善すべき事項】</b>
研究成果の把握を着実にを行うための体制構築、成果をよりわかりやすく伝える手法、さらに研究成果を発展させるべく研究支援策の検討を進めていく。

## (2) 社会技術研究開発の推進・成果展開

対象事業：社会技術研究開発事業

**【該当する中期目標】**  
 自然科学と人文・社会科学の双方の知識を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を競争的環境下で推進するとともに自らも実施し、社会が抱える様々な問題の解決に資する成果を得るとともに、その成果の社会への活用を図ることにより、安寧な社会の実現に貢献する。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、研究開発課題の事後評価において、研究開発目標の達成状況について評価し、現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の7割以上となることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用や展開状況について評価し、活用・展開がなされているとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の5割以上となることを目指す。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。        (イ. 機構は、研究開発課題の事後評価において、研究開発目標の達成状況について評価し、現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られたとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の7割程度となることを目指す。)</p> <p>※平成19年度は追跡評価の対象課題が無いため、「ロ.」は用いない。</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	--

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p> <p>①計画の推進        (1)年度計画の推進状況        研究開発領域の設定及び研究開発課題の選考に関して、新規に研究開発領域及び研究開発プログラムを設定し、研究開発プロジェクト等の事前評価を行った。        研究開発の推進に関して、研究開発プロジェクト及び計画型研究開発について、領域総括及び研究統括のマネジメントの下、着実に研究開発を推進した。また、評価と評価結果の反映・活用を適切に行い、成果の公表・発信も積極的に行った。        社会技術研究開発の成果の活用・展開に関して、研究開発成果実装支援プログラムを設定し、支援対象の事前評価を行った。        以上の通り、平成19年度計画通りに着実に推進した（平成19年度業務実績報告書頁参照）。</p>
---------------	--



## (2)事業の改善・工夫とその効果

研究開発が社会の問題解決につながるものとなるよう、研究開発の実施段階から問題解決に取り組む人々と研究者が協働する体制を作り、社会の具体的な問題解決を目的として達成目標を明確にすることを、新規研究開発領域等の研究開発プロジェクトの提案募集において求めた。その結果、採択された研究開発プロジェクトは、それぞれ解決を目指す社会問題の関与者等を巻き込んで研究開発を推進する体制となった。

## (3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：社会の問題解決に資する研究開発成果を社会において広く活用・展開する有効な取組みの実践や多様な関与者のネットワークの構築と拡充を、着実に進める必要がある。】

**対応：** 社会の問題解決に資する研究開発成果を社会において広く活用・展開する有効な取組みの実践として、研究開発成果実装支援プログラムを設定し、提案の募集・選考を経て研究開発成果の実装支援を開始した。

平成19年度に設定した研究開発領域及び研究開発プログラムにおいては、多様な関与者へのインタビューを実施し、関与者を集めたワークショップ及び公開シンポジウムを開催して、平成18年度に構築した多様な関与者のネットワークを引き続き拡充した。

平成20年度の新規研究開発領域の検討においても、領域設定と課題抽出のために、多様な関与者に対してインタビューを実施した。また、関与者を集めたワークショップ・ワーキンググループを開催し、関与者のネットワークを構築した（平成19年度業務実績報告書参照）。

## ②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 平成19年度に終了した10研究課題について、社会問題の解決及び当初目標の達成という2つの視点を中心に、当該研究課題の成果を総合的に評価した結果、8課題（8割）については、現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られたと評価される見込みであり、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

## ③その他 特筆すべき成果の状況

計画型研究開発「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」においては、対立するリスクの対策を最適化するための合意形成支援ツール「多重リスクコミュニケーター」を開発し、世田谷区内の小中学校の校内ネットワークシステムで、実際に個人情報漏洩対策に適用した結果、意思決定関与者である区役所の情報システム部門の責任者、教育委員会のシステム担当者、学校の教員が対策案組み合わせの合意を形成することができた。

また、研究課題「輸入依存型社会における安全な物流の構築」においては、輸入コンテナトレーラートラックの横転限界速度を検知するシステムを開発し、港湾業及び運輸業界等の関係者及び報道関係者に対して公開で実証実験を行った。その結果は新聞・テレビ等で広く報道され、大きな反響を呼ぶと共に、トラックメーカーとの製品化に向けた共同

	<p>開発につながった。また、本成果は第2回モノづくり連携大賞 日刊工業新聞社賞を受賞した。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
--	---

H19 年度決算額	1,925,398 千円
<p>平成 19 年度の決算額は 1,925 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行した。繰越額 223 百万円は新規研究開発プログラムにおける未契約繰越によるものである。</p>	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>多様な関係者のネットワークの構築と拡充を、引き続き着実に進める。</p>
---

### (3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

対象事業：人道的対人地雷探知・除去技術研究開発事業

**【該当する中期目標】**  
 先端的な科学技術を駆使して地雷探知技術の向上を図り、人道的視点から対人地雷探知・除去活動に資する研究開発を推進し、平成19年度までに地雷被埋設国等における実証試験に供与可能な技術を開発する。本事業は、平成19年度をもって終了させる。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 地中レーダを用いた技術については、従来の金属探知機のみでは探知困難な条件下において、対人地雷の探知率70%以上を達成する。 ロ. 火薬を探知する技術については、対人地雷の主要な火薬数百g相当を探知可能な試作機を開発する。
-----------------	--

年度評価の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。 ②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。 (イ. 地中レーダを用いた技術については、従来の金属探知機のみでは探知困難な条件下において、対人地雷の探知率70%以上を達成する。 ロ. 火薬を探知する技術については、対人地雷の主要な火薬数百g相当を探知可能な試作機を開発する。) ③特筆すべき事業の成果が得られているか。
---------	---

自己評価結果	A	①計画の推進 (1)年度計画の推進状況 機構は、研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して地雷探知機の試作機を開発し、研究総括及び研究代表者は地雷被埋設国のニーズを把握しながら、試作機の性能向上を目指し効果的なマネジメントを行う等、平成19年度計画通りに着実に推進した（平成19年度業務実績報告書参照）。 (2)事業の改善・工夫とその効果 地雷事業では主に次の点について事業の改善・工夫を行い、その効果を生み出した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容の類似する課題を並行して推進することにより、研究を加速した。</li> <li>・研究総括を主査とし、領域アドバイザー等のサポートを得て課題評価を行い、その結果をマネジメントに反映した。</li> <li>・平成19年9月7日に名古屋大学で試作機の「公開デモ」を行い、関係者からのアドバイスを受け、各課題の研究開発を加速させる等、効率的効果的に事業を推進した。</li> <li>・平成19年12月3日に終了シンポジウムを開催し、研究代表者、海外招聘者による講演、</li> </ul>
--------	---	---

試作機の動態展示等積極的に情報を公開し、成果の普及を行った。デュアルセンサである ALIS は地中レーダと金属探知機の一体化・軽量化によって実用化に近づいたと評価され、爆薬センサは今後危険物探知等への応用が期待されるとの意見が得られた。

(3) 第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：科学技術上の意義及び現地に対する的確な対応等の視点から、事業の成果をどのように実用化していくかの、検討が必要である。】

対応：平成19年12月3日の終了シンポジウム及び翌12月4日の意見交換会で、地雷被埋設国等からの海外専門家・研究総括・研究代表者等で事業成果の実用化を検討した。地雷被埋設国（クロアチア国）側からの要請を受け、本事業で開発した地雷探知機（ALIS）をクロアチア国の地雷対策機関（CROMAC-CTDT）に提供し、実際のフィールドにてQC（クオリティコントロール）を実施した。使用に当たって作業者のトレーニングが必要との海外専門家のコメントがあったが、金属くずと地雷を区別し誤警報を減らす等、現地のニーズに対応出来た。さらに、平成20年4月17日にクロアチアで開催された、地雷対策プログラムディレクター・国連アドバイザー国際会議でALISが実演公開された。ALISは地雷除去の次世代機として期待されており、平成21年に海外の企業が生産を開始する予定である。

中期的研究開発課題として開発した爆薬センサについては、安全安心分野、対テロ対策分野への応用に向けた検討を行った。本事業は試作機の製作までを実施したもので、その成果を直ちに実用化することは困難であるが、将来的には、開発した地雷探知技術に関心を持っている地雷被埋設国（クロアチア国）等での実用化等に期待が寄せられている。なお、国際貢献に当たっては、政府間協力による支援を検討する必要がある。また、本事業で開発した地中レーダ出力信号の3次元表示技術、センサの遠隔操作・制御技術、爆薬そのものを探知する技術等、個々の要素技術は今後、テロ対策技術開発等へ発展出来るものと期待出来る。本事業における研究開発で得られた成果を報告書としてまとめる等、成果の知的ストック化を行った。

② 中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 地中レーダを用いた技術については、平成19年10月にクロアチア国で実施した実証試験において、従来の金属探知機のみでは探知困難な条件下（鉱物質土壌・対人地雷埋設深度7.5cm）で、2人の走査者が3つのテストレーンで試した結果（2人×3レーン＝合計6回）、平均探知率が75%となり、中期計画に掲げる目標を達成した（平成19年度業務実績報告書参照）。

ロ. 火薬を探知する技術については、研究開発を行った3課題の試作機（2つの中性子センサとNQRセンサ）において、対人地雷の主要な火薬であるTNT（トリニトロトルエン）100g～240gの探知率が100%となり、中期計画に掲げる目標を達成した（平成19年度業務実績報告書参照）。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

平成 19 年 10 月、海外実証試験を行い、金属探知機と地中レーダを組み合わせた ALIS、遠隔操作可能なバギー車両 Gryphon は平成 19 年 12 月 3 日の終了シンポジウムでのアンケート調査等で海外専門家から良好な評価を得た。また、ALIS については、地雷被埋設国（クロアチア国）側からの要請により、現地で QC（クオリティコントロール：地雷除去地区における地雷除去の確認作業）を実施した。さらに、平成 20 年 4 月 17 日にクロアチアで開催された、地雷対策プログラムディレクター・国連アドバイザー国際会議で ALIS が実演公開された。ALIS は地雷除去の次世代機として期待されており、平成 21 年に海外の企業が生産を開始する予定である。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。

#### ◆ 事業全期間を通じた総括

本事業は、日本の先端的な科学技術を駆使して人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するための研究開発を進め、地雷被埋設国等における実証試験に技術を提供することを目指し、平成14年度に開始し、当初計画通り平成19年度に終了した。

約5年にわたる研究開発の結果、センシング技術に関して、①デュアルセンサのALISは、地中埋設物の形状の有無を画像により判断するシステムを完成させ、金属くずと地雷の識別により作業効率が改善出来ることを示し、②NQR（核四極共鳴）センサは、対人地雷の主要な火薬であるTNT をリアルタイムで検出することに成功し、③中性子センサは、現地での利用には小型化が必須であるが、地中に埋められた爆薬の有無の判定に成功する等の成果が得られた。また、アクセス制御技術に関して、開発したセンサ等を安全且つ効率的に地雷原に持ち込む技術の開発に成功する等の成果が得られた。

本事業で開発したセンシング技術、アクセス制御技術を、地雷被埋設国等での実証試験に提供した。また、地雷被埋設国側からの要請を受け、ALIS をクロアチア国の地雷対策機関に提供し、実際のフィールドにて QC（クオリティコントロール）を実施した。

また、これまでの事業成果を取りまとめて外部有識者による評価を実施し、次のような評価結果を得た。

「我が国が先端技術をもって国際貢献を行い、特に、地球規模の人道的問題の解決に役立つという取り組みは高く評価出来る。現地での実証実験にまで発展し、当初の事業目標は達成されたと言える。事業の目標達成に関して特に、デュアルセンサである ALIS、バギー車両である GRYPHON など、海外の先行技術に対して遜色ない高度な技術の開発に成功し、現地実証試験に供与可能な優れた成果を上げた。研究総括によるマネジメント、的確な判断が寄与している。但し、事業開始当初、アフガニスタンを想定して計画し開発を進めたため、クロアチアでは適用出来、カンボジアではやや不適合が生じたと思われる。」

以上の通り、多くの優れた研究成果が得られており、地雷被埋設国等における実証試験に技術を提供したことから、本事業は十分な役割を果たしたと言える。

H19 年度決算額	311,650 千円
平成 19 年度の決算額は 312 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

**【今後の課題、改善すべき事項】**  
 地中レーダを用いた技術（ALIS）では、地雷除去の次世代型デュアルセンサとして実用化へ、火薬を探知する技術では、安全安心分野等への発展が期待され、国際貢献の観点から我が国としてどのように推進されるべきかは今後の課題である。

#### （４）革新的技術開発研究の推進

対象事業：革新技術研究開発推進事業

**【該当する中期目標】**  
 民間等の有する革新性の高い独創的な技術を実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を競争的環境下で推進し、新産業の創出に資する研究開発成果を得る。本事業は、平成20 年度をもって終了させる。

中期計画上の「達成すべき成果」	<p>イ. 機構は、事後評価対象課題において、革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られたとの評価を得られた研究開発課題が、対象研究開発課題全体の7割以上になることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、全研究開発課題の終了1年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続している研究課題の割合、既に企業化された研究課題の割合の合計が、3割以上となることを目指す。</p>
-----------------	---

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。      （イ. 機構は、事後評価対象課題において、革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られたとの評価を得られた研究開発課題が、対象研究開発課題全体の7割程度になることを目指す。      ロ. 機構は、全研究開発課題の終了 1 年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続している研究課題の割合、既に企業化された研究課題の割合の合計が、3 割程度となることを目指す。）</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	---

A

### ①計画の推進

#### (1)年度計画の推進状況

継続課題の開発推進・事後評価、研究成果の公表など概ね平成19年度計画通りに推進した（平成19年度業務実績報告書参照）。

#### (2)事業の改善・工夫とその効果

本年度は、PO・アドバイザーによる中間評価会前の現地訪問の時期を、従来より3ヶ月ほど早め、採択企業が現地調査の際の指導・助言を研究に反映するための期間を確保した。その結果、当該期間中にPO・アドバイザーが中間評価に必要なデータ等が新たに取得されたり、現地訪問での指導・助言に基づいた研究により、進展がみられたなどの効果が得られた。

#### (3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：プログラムオフィサー、アドバイザーと採択企業との意見交換を従来より頻度を上げて定期的に複数回設けることで、採択時の目標達成に向け適切な研究が行われるよう進捗管理を行う必要がある。】

**対応：**平成18年度の中間評価結果に基づき、進捗状況に注意を要する3課題について、別途、PO・アドバイザーによる現地調査（平成19年3月）や進捗報告会（平成19年9月）を実施し、従来よりも意見交換の頻度を増やすことにより、採択時の目標達成に向け適切な研究が行われるよう指導・助言を行った。

また、平成19年度の中間評価結果においても、注意を要する課題について、ヒアリング（1課題）（平成19年12月）や現地調査（2課題）（平成20年2月-3月）を実施し、意見交換の頻度を増やすことにより、採択時の目標達成に向け適切な研究が行われるよう指導・助言を行った（平成19年度業務実績報告書参照）。

### ②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 平成19年度の事後評価対象課題25課題のうち20課題（80%）において革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られたとの評価が得られており、中期計画に掲げた目標値70%を上回った。

ロ. 研究開発課題の終了1年後に該当する平成16年度採択の4課題全てにおいて、企業独自で研究を継続している（100%）。よって、中期計画に掲げた目標値30%を上回った。なお、既に実用化に達した課題はないものの、4課題のうち2課題の採択企業では2年後の売上を見込んでいる。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

特になし

以上の通り、年度計画は概ね達成・遂行されており、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

H19 年度決算額	1,703,704 千円
平成 19 年度の決算額は 1,704 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

**【今後の課題、改善すべき事項】**

事後評価報告書には、今後解決すべき問題や優先的に取り組むべき事項を記載しているが、このような助言等が有効に活用されているかを調査し、必要に応じて改善を行うことによって、中期計画で掲げた目標（研究の継続あるいは企業化した課題が全研究開発課題の3割以上）の達成を目指す。



## (5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

対象事業：先端計測分析技術・機器開発事業

**【該当する中期目標】**  
 将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器を創出するため、競争的環境下で、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した領域を中心に、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発を推進するとともに、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術の開発を推進し、わが国の計測分析技術・機器の発展に資する革新的な開発成果を得る。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発の事後評価において、開発成果として得られたプロトタイプ機を用いて最先端の科学技術に関するデータ取得が可能と評価される課題が評価対象課題全体の7割以上となることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術開発の事後評価について、計測分析機器の性能が飛躍的に向上したと評価される要素技術の開発課題が、評価対象課題全体の7割以上となることを目指す。</p> <p>ハ. 機構は、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発の終了課題について、開発期間終了から1年後に、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で取組みを継続しており、十分に企業化が期待できる割合と既に企業化された割合の合計が全体の7割以上となることを目指す。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。        (ロ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術開発の事後評価について、計測分析機器の性能が飛躍的に向上したと評価される要素技術の開発課題が、評価対象課題全体の7割程度となることを目指す。)</p> <p>※平成19年度は対象課題が無いため、「イ.」「ハ.」は用いない。</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

	<p><b>A</b></p>	<p>①計画の推進        (1)年度計画の推進状況        今年度は、「開発課題の選考」、「開発の推進」、「評価と評価結果の反映・活用」、「成果の公表・発信」の各項目について、年度計画通りに着実に推進した（平成19年度業務実績報告書参照）。</p>
--	-----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p>(2)事業の改善・工夫とその効果</p> <p>平成 19 年度では特に以下の点について事業の改善・工夫を行い、その効果を生み出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤プログラムオフィサーについて、従来の 1 名からさらにもう 1 名に増員し、事業並びに開発課題のマネジメントをさらに強化させた。さらに、評価活動全般の責任者として新たに 1 名の非常勤プログラムオフィサーを委嘱し、開発課題の推進とともに評価全般におけるマネジメントも強化させた。</li> <li>・今年度に行った中間評価対象課題のうち、ヒアリングのみで評価結果を出すことが困難と判断された課題について、別途現地調査を直ちに設定し評価を行うなど、開発成果をよりの確に評価するために必要な手段を講じた。また、事後評価についても、ヒアリングに先立ち全課題について現地調査を行い、実際の現場で開発成果の検証を行ったことは特筆すべきであると言える。</li> <li>・計測分析技術・機器としての成果を積極的にアピールするために、日本分析機器工業会が主催する「2007 分析展」において機構が設けたブースで開発成果物の展示・デモンストレーションを初めて行い、来場者との積極的な意見交換を行うなど、本技術に関するニーズを持つユーザの意見を課題推進に取り込むことが出来た。</li> <li>・事後評価結果を課題の推進に効果的に反映させるために、文部科学省「科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 知的基盤整備委員会 先端計測分析技術・機器開発小委員会」と連携し開発終了課題の支援策の検討を行った。その検討結果を平成 20 年度以降の事業運営に反映させる予定である。</li> </ul> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応</p> <p>【指摘事項：本計画の実施にあたっては産業界、特に応用ユーザである企業とのコラボレーションを重視すべきである。中でも、本技術に関するニーズを持つユーザをどのように課題推進に入れ込むか、研究体制の具体的な工夫が必要である。】</p> <p><b>対応：</b> 今年度新たに採択した応用領域（ものづくり領域）の開発課題については、開発実施計画書上開発実施体制として応用ユーザの参画について記載することとしている（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>【指摘事項：基盤技術の開発であるが故に、特許等の知的財産の取り扱い、研究成果の活用や普及は、十分に配慮した上で推進するべきである。】</p> <p><b>対応：</b> 開発総括は、サイトビジット等の際に、特許等の知的財産の取り扱い、研究成果の活用や普及に当たって、開発目標との整合性を十分に考慮し、必要なアドバイスを行った（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p>
---------------	---

【指摘事項：また、知的財産の保護に十分配慮した上で、引き続き積極的な論文発表を行い、成果を発信させながら推進すべきである。】

対応： チームリーダー説明会でチームリーダーを一堂に会し、論文・国内外の学会・新聞発表等を通じ研究開発成果の積極的な社会還元を促した。機構は、開発者等が積極的に学会等で成果発表できるよう、学会参加のための旅費や出張費を研究開発費から支出することを認める等、開発者が研究成果をより公表し易い環境作りに努めた（平成19年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：中小企業、研究開発型ベンチャーを積極的に参画させ、計測分析技術・機器開発にあたっての機動性を高め、先端的な技術を取り込んでいくことが重要である。】

対応： 現在合計で31機関の中小企業、研究開発型ベンチャーが本事業に参画し開発を推進しているところだが、今年度は新たに6機関の中小企業、研究開発型ベンチャーを採択しており、計測分析技術・機器開発にあたっての機動性をさらに高め、先端的な技術を取り込む体制整備に努めた（平成19年度業務実績報告書参照）。

#### ②中期計画「達成すべき成果」の状況

ロ．平成18年度に開発期間が終了した計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術開発の4課題について事後評価を行ったところ、3課題（対象課題の75%）については計測分析機器の性能が飛躍的に向上したと評価結果が得られ、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

また、今年度に合計13課題の中間評価を実施し、特に成果が期待される5課題については開発費を重点的に配分し、8課題については当初計画通り着実に開発が進捗していると評価されたように、全般に課題毎の目標達成に向けて進捗していることが確認された。

#### ③特筆すべき事業の成果

特になし

以上の通り、年度指標を達成、あるいは年度指標を上回る実績を上げたと評価でき、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

H19 年度決算額	4,150,890 千円
平成19年度の決算額は4,151百万円であり、事業目的に沿って適切に執行した。繰越額は594百万円であり、これは、新規採択課題で開発費が比較的小規模の課題が集中したこと、また継続課題についても予算の効率的な執行の観点から開発費計画のきめ細かな見直しを行った結果、当初予算に比して執行額を低く抑えることができたことが原因である。	

**【今後の課題、改善すべき事項】**

成果の公表・発信にあたり、本事業の開発成果を国内外の展示会等に積極的に出展する。

事業化に向けた開発を加速するためにアドバイスをを行う者（ビジネスオーガナイザー）の委嘱を検討する。

## (6) 研究開発戦略の立案

対象事業：研究開発戦略センター

**【該当する中期目標】**  
 研究開発戦略の立案を的確に行うため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、これらを踏まえて、今後必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて質の高い提案を行う。得られた成果については、機構の業務全般の効果的・効率的な運営に活用するとともに、外部に積極的に発信する。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、質の高い提案等を行い、ii のイ・ロの評価において、質の高い成果が得られているとの評価が得られることを目指す。
-----------------	--

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。          (機構は、提案する研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムの妥当性、検討過程の合理性並びに情報発信の妥当性について外部有識者・専門家による評価を行い、質の高い成果が得られているとの評価が得られることを目指す。          また、日中科学技術協力を促進するため中国における重要科学技術政策や研究開発動向及びそれに関連する経済・社会状況に関する調査分析、提供するデータベースの整備について外部有識者・専門家による評価を行い、質の高い成果が得られているとの評価が得られることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	--

自己評価結果	<p><b>S</b></p> <p>①計画の推進          (1)年度計画の推進状況          国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析、ワークショップ、シンポジウム等の開催による今後の研究開発の方向性に関する意見集約、今後わが国にとって必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについての提案、得られた成果の提供および活用など、平成 19 年度年度計画通りに着実に推進した。(平成 19 年度業務実績報告書参照)。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果          各技術分野における日本の技術力の国際的なポジションを把握するとともに新しい技術</p>
--------	--

の芽への目配りを行うため、科学技術・研究開発の国際比較調査を実施した。第三期科学技術基本計画策定に際し、センターが提供した国際比較調査が有益な情報として総合科学技術会議等に活用された経緯をふまえ、今後の政策立案に資する基盤的なデータとするとともにセンターによる研究開発戦略の立案を的確に行うべく、第2四半期より調査の設計検討を進め、「電子情報通信」「ナノテクノロジー・材料」「先端計測技術」「ライフサイエンス」「環境技術」の各分野について、日本と米国、欧州、中国、韓国を中心にした海外各国との技術力比較ならびに注目すべき研究動向を調査した。分野毎に調査結果を報告書にまとめ、文部科学省、内閣府等に提供するとともに、適宜説明を実施し、大きな反響を得ている。また、記者レクチャー会を開催し内容を紹介するなど、広く一般向けの広報も実施した。

### (3) 第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：我が国と主要諸国との健全な競争と協働がこれからの国際社会では不可欠であることから、世界の中での日本の科学技術力を継続的に把握することが求められる。】

**対応：** 上述の通り、5分野にわたる国際比較調査を実施し、大きな反響を得た。本調査については、今後の政策立案に資する基盤的なデータとするとともにセンターによる研究開発戦略の立案を的確に行うべく、継続して実施する予定である（平成19年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：引き続き、より効果的かつ先見性のある研究開発戦略の立案及び外部での積極的な成果の活用のための努力が求められる。】

**対応：** 平成20年度戦略目標として設定された新たな戦略目標7件のうち6件について、センターから提供した参考情報等が反映された。なかでもiPS細胞研究に関しては、同研究成果についての各種報道が盛んとなる以前に研究開発戦略（戦略プログラム：幹細胞ホメオスタシス）を作成・発行、その後も緊急提言を出し、文部科学省や機構による研究支援につながった（平成19年度業務実績報告書参照）。

### ② 中期計画「達成すべき成果」の状況

研究開発戦略センターアドバイザー委員会において、提案した研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムの妥当性、検討過程の合理性並びに情報発信の妥当性について評価を行った。評価では、研究開発戦略センターの重要性に言及されるとともに、全体としてセンターの活動の方向性とこれまでの成果について高い評価結果を得ており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。なお、同評価等をふまえ、次年度以降の組織体制について、グループ制に代わりユニット及び戦略プロポーザル作成チームによる体制へ変更する取り組みを開始している。これにより、社会ニーズへの柔軟な対応、分野融合への容易な体制づくり、戦略立案プロセスの透明性の向上を図り、次年度以降のいっそうの成果の質の向上及び業務効率化等に資するものである。

また、中国総合研究センターアドバイザー委員会において、中国総合研究センターの調査・分析および情報発信の妥当性について評価を行った。評価では、中国総合研究セン

ターの重要性に言及されるとともに、設立以降、体制の整備を図り、着実に成果を挙げてきている状況を考慮し、全体として中国総合研究センターの活動の方向性とこれまでの成果について高い評価結果を得ており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

iPS 細胞研究に関しては、京都大学山中教授の研究成果に関する報道が盛んになる以前から、同分野の研究の重要性に着目し、同教授にもセンター内の戦略ワークショップへの参加、海外調査への同行を依頼した。それらの成果は平成 19 年 10 月に、戦略プログラム「幹細胞ホメオスタシス」として作成・発行された。

更に、平成 19 年 12 月には、iPS 細胞研究促進のための緊急提言を作成・発行した。このなかで、追加的な研究資金の投入、研究室の整備・拡充、研究マネジメントチームの結成を平成 19 年度中に実施すべきである旨提言した。

これらの提言に先導され、文部科学省「iPS 細胞研究等の加速に向けた総合戦略」、機構「iPS 細胞等の細胞リプログラミングによる幹細胞研究戦略事業プログラム」が策定、発足して研究支援が具体化されており、効果的かつ先見性のある研究開発の立案については確実な成果を挙げている。また、提言後も、センターのフェローが提言内容の実施を支援するなど、外部での成果の活用についても積極的に取り組んでいる。

以上の通り、年度指標を達成、あるいは年度指標を上回る実績を上げるとともに、特に、科学技術・研究開発の国際比較調査の着手、成果の質的向上及び業務効率化に資する新たな体制移行等への取り組み、効果的かつ先見性のある研究開発戦略の提言において優れた実績を挙げたと評価でき、S 評価とした。

H19 年度決算額	1,186,131 千円
-----------	--------------

平成 19 年度の決算額は 1,186 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。

### 【今後の課題、改善すべき事項】

中期計画期間において「評価手法の定着化を図る」としており、提案した研究開発領域、研究開発課題及び研究システムの妥当性、検討過程の合理性並びに情報発信の妥当性についての外部有識者による効果的な評価の手法について検討する必要がある。

## 2. 新技術の企業化開発

### (1) 産学の共同研究によるイノベーションの創出

対象事業：産学共同シーズイノベーション化事業

#### 【該当する中期目標】

##### ①産学で育成すべきシーズの顕在化

大学、公的研究機関等（以下「大学等」という。）の基礎研究の中から産業界の視点で見出したシーズ候補について、大学等と民間企業が共同で提案した研究開発を競争的環境下で推進することにより、イノベーションの創出に向けて育成すべきシーズを顕在化する。

##### ②産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成

顕在化しているシーズを発展させるために、マッチングファンド形式の産学共同研究を競争的環境下で推進し、イノベーションの創出につながる研究成果を得る。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>（産学で育成すべきシーズの顕在化）</p> <p>イ. 機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、研究開発終了後 3 年が経過した時点で、顕在化したシーズを発展させる育成ステージに応募している研究開発課題が、対象研究開発課題全体の 3 割以上になることを目指す。</p> <p>（産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成）</p> <p>イ. 機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、事後評価において、顕在化したシーズを発展させ、企業化に向けた研究開発につながる十分な成果が得られたと評価される研究開発課題が、対象研究開発課題全体の 5 割以上になることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、研究開発終了後 3 年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続している研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が、対象研究開発課題全体の 3 割以上になることを目指す。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>（産学で育成すべきシーズの顕在化）</p> <p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。</p> <p>（機構は、研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な課題を採択しつつ、研究開発終了後 3 年が経過した時点で、顕在化したシーズを発展させる育成ステージに応</p>
----------------	--



	<p>募している研究開発課題が、対象研究開発課題全体の 3 割程度になることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。 (産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成)</p> <p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (平成 18 年に発足した本事業では平成 19 年度に事後評価及び追跡評価の対象となる課題がないため、採択課題の進捗状況の把握及び PO による適切なアドバイスの実施状況など、研究開発マネジメントが適正かどうか評価する。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
--	---

自己評価結果	<p>〈評価理由〉</p> <p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況</p> <p>研究開発課題の選考、研究開発の推進・事後評価、成果の公表・発信等、年度計画通りに着実に推進。(平成 19 年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顕在化ステージについては、平成 19 年 2 月 5 日から 8 月 6 日までのべ半年以上の公募期間を設定し、3 回の締切り（第 1 回目：平成 19 年 4 月 9 日、第 2 回目：平成 19 年 6 月 11 日、第 3 回目：平成 19 年 8 月 6 日）を設けて募集を行った。これにより、予定採択件数（110 件）の約 7 倍となる 738 件の応募があった。</li> <li>・ 顕在化ステージでは平成 19 年度に申請のあった 738 件の応募課題の事前評価や平成 19 年度に初めて実施する平成 18 年度顕在化ステージの採択課題の事後評価、また育成ステージでは平成 19 年度に申請のあった 72 件の応募課題の事前評価や平成 18 年度に採択した実施課題の進捗状況の把握など平成 18 年度に比べてさらなる負担が外部評価者にかかることが予想された。よって特に外部評価者の 46 人から 62 名への増員や新たな分野の設置により、幅広い分野の課題に対するきめ細かい審査の実施などの効果を得るなど、効率的効果的に事業を推進した。</li> <li>・ 大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で見出す場を提供するため、大学等の基礎研究に係る研究発表会を計 22 回開催し、計 434 件の発表を行った。大学等へのアンケート結果から、発表者の約 7 割に対して企業等からの発表内容に関する問い合わせがあるなど、新たな産学連携への発展が期待される機会を提供できた。また、顕在化ステージ採択課題のうち、シーズ候補を見出したきっかけが大学や機構の主催した研究報告会、ホームページ等であるなど、企業が積極的に基礎研究の情報収集した結果として提案された課題が 8 割であり、本事業により新たな産学連携が生まれたと考える。</li> </ul>
--------	---

	<p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応 本事業への指摘事項はなかった。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況 顕在化ステージについては、平成 18 年度に採択した研究開発リスクが高く産学双方に挑戦的な全 186 課題のうち、平成 19 年 8 月現在で 35 課題については既に育成ステージに応募している。さらに研究終了後 3 年以内に育成ステージへ 30 課題程度が応募する準備を進めていることを把握しており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれると考える。</p> <p>また顕在化ステージ採択課題においてもプログラムオフィサーによる事後評価を実施した。さらに育成ステージ採択課題においてプログラムオフィサーのマネジメントの下、書類や現場訪問等による進捗状況の把握を行い、またヒアリング調査では、課題の状況のみならず、競合する類似研究・先行技術等の外的状況についても確認した。これらによって採択課題の進捗状況の把握及び適切なアドバイスが実施され、随時研究開発に反映されるなど、研究開発マネジメントは適正に実施されていることから、採択課題の研究開発期間終了時には事後評価において中期計画に掲げた目標の達成が見込まれるものとする。</p> <p>③その他 特筆すべき成果の状況 平成 18 年度開始事業であり、特筆すべき成果は得られていない。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、事業を着実に遂行していると評価し、A 評価とする。</p>
--	---

H19 年度決算額	1,957,730 千円
平成 19 年度の決算額は 1,958 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>少数の研究者が行っている最先端の研究カテゴリーや社会状況に応じた技術カテゴリー等における多岐にわたる分野からの応募に対し、その課題内容を今まで以上により適格に判断・評価できるよう外部有識者を増員し評価体制を整える。</p> <p>また平成 19 年度以前に採択した顕在化ステージ課題が、研究終了後 3 年以内に育成ステージへの応募に確実に繋がるように事後評価における改善点のフォローアップを行う。</p>
---

## (2) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進

対象事業：独創的シーズ展開事業

【該当する中期目標の項目】

- ①大学発ベンチャー創出の推進
- ②研究開発型中堅・中小企業の新技术構想の具現化
- ③委託開発の推進
- ④ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進

自己評価結果	A	<p>〈評価理由〉</p> <p>①～④の自己評価結果を総合的に判断した結果、年度計画を着実に推進し、年度評価指標を概ね満たし、また、事業の改善・工夫や第1期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応を着実にしている。</p> <p>これらのことから、事業を着実に遂行しているものと評価し、A評価とする。</p>
--------	---	---

H19 年度決算額	8,734,733 千円
平成 19 年度の決算額は 8,735 百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

【今後の課題、改善すべき事項】

各制度において、制度改革した点のフォローアップを行うとともに、ユーザーニーズを踏まえ制度運営への反映を行っていく。

## ①大学発ベンチャー創出の推進

対象事業：大学発ベンチャー創出推進

【該当する中期目標】  
ベンチャー企業の創出が期待できる大学等の研究開発成果に基づく研究開発課題を選定し、起業及び事業展開に必要な研究開発を推進することにより、成長力のあるベンチャー企業の創出につながる研究成果を得る。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、平成 15 年度以降に採択された課題のうち、研究開発期間終了後 1 年以上を経過した課題について、起業に至る課題の割合が 6 割以上を維持することを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、これまで設立されたベンチャー企業のうち、その後の成長が認められる企業の割合 6 割以上となることを目指す。</p> <p>※成長が認められる企業：設立後第 3 期決算までに増資している、売り上げが増加している又は従業員が増加している企業</p>
------------------------	---

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (イ. 平成 15 年度以降に採択された課題のうち、研究開発期間終了後 1 年以上を経過した課題の 6 割程度が起業に至ることを目指す。 ロ. 機構は、これまで設立されたベンチャー企業のうち、その後の成長が認められる企業の割合 6 割程度となることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p>
<p>評価理由</p>	<p>①計画の推進 (1)年度計画の推進状況 研究開発課題の選考、研究開発の推進、評価と評価結果の反映・活用、成果の公表・発信等、年度計画通りに着実に推進。(平成 19 年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果 平成 19 年 1 月～3 月に機構発ベンチャー160 社に対する追跡調査を実施し、その結果を分析した。また、平成 19 年 4 月に大学発ベンチャー活性化シンポジウムを開催し、その準備段階における議論や、シンポジウムでの講演・パネルディスカッションによりベンチャー企業の持続的な成長に係る課題や対応策について有識者から</p>

意見を聴取した。これらの結果を基に、本事業をより成長力のあるベンチャー企業を創出できるような制度に変更するため、予算要求を行い、平成 20 年度の新規課題募集から段階的選抜の導入、評価による延長も可能とした研究開発期間の柔軟な設定、起業家を支援するための機関の参画などの仕組みを構築した。

また、平成 19 年度の募集・選定に係る事務の効率化により、研究開発の開始時期を例年よりも 1 ヶ月前倒しすることが出来た。

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：プレベンチャー事業、大学発ベンチャー創出推進で設立された企業以外にも、機構の他事業を基に設立されたベンチャーが多数存在することに鑑みて、これらを総称した機構発ベンチャーに対して追跡調査を行い、現況把握・分析、経済波及効果の算定などを通じて、機構の役割等を整理し、その結果を今後の事業運営に反映させる。】

対応：機構発ベンチャーに対する追跡調査を行い、適切に対応した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。

②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 平成 15 年度以降に採択された課題のうち、研究開発期間終了後 1 年以上を経過した 13 課題のうち、8 課題については起業に至っており、起業率は 61.5%である。

ロ. 平成 19 年度評価対象であるベンチャー 1 社は、設立後 3 期決算までの間に増資、売り上げの増加、あるいは従業員の増加などの成長を認めることができなかったが、地元の新産業の創出、育成を目的とした公設のインキュベート施設に入居し、活動を継続している。次年度以降、評価対象の企業数が増加するので、中期計画期間中の目標達成への進捗をはかることができると期待される。

③その他 特筆すべき成果の状況

特になし

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。

H19 年度決算額	3,562,469 千円
平成 19 年度の決算額は 3,562 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

**【今後の課題、改善すべき事項】**

平成 20 年度の新規課題募集から段階的選抜の導入、評価による延長も可能とした研究開発期間の柔軟な設定、起業家を支援するための機関の参画などの仕組みを構築するなど、制度の見直しを実施したところである。当面は制度見直しの効果の最大化を図るため、着実に事業を推進するとともに、制度改善の効果を着実に上げるために事務マニュアルを改訂する。

また、機構発ベンチャーに対する追跡調査については、次年度も実施していく予定である。

## ②研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化

対象事業：独創モデル化

### 【該当する中期目標】

大学等の研究開発成果に基づいた研究開発型中堅・中小企業の有する新技術構想について、試作品として具体的な形にすること又は必要な可能性試験等を推進することにより、企業化につながる研究成果を得る。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、課題終了後 3 年が経過した時点で企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、評価対象課題全体の 7 割以上となることを目指す。
-----------------	--

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、対象となる 15 年度採択課題の 7 割程度となることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	---

自己評価結果	A
評価理由	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況 課題公募・選考、研究開発の推進、課題評価、成果の公表・発信については平成 19 年度計画通りに概ね推進した。なお、追跡評価については、最終的な位置付けが事業評価となるとの観点から、評価対象課題を既存採択課題 768 課題全体に拡大するなど追跡評価の枠組み及び体制を再検討し、本年度は追跡評価委員会の設置等の体制整備を行った。(平成 19 年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果 前年度まではモデル化実施期間は当該年度内(実質最長 9 ヶ月)であり、モデル化目標の達成には短すぎる課題もあるとの指摘がされてきたところであり、平成 19 年度では研究開発期間を 12 ヶ月(実質 1 年)とすることにより実質的な研究期間を確保し、モデル化目標達成率向上を目指した改善策を実施した。</p>

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応  
本事業への指摘事項はなかった。

②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 終了後 3 年を経過した課題についてモデル化実施企業に対し追跡調査を実施した結果、企業化に向けた研究開発を継続しており、十分に企業化が期待できる課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計は、評価対象課題全体の 70.6% (68 課題中 48 課題) となり、目標値である 7 割以上を達成した。本結果より、次年度以降についても、引き続き目標値を達成できることが見込まれる。

③その他 特筆すべき成果の状況

- ・平成 15 年度実施課題「ナノテクノロジー架橋システムを用いた新しい環境対応型建築用塗料の開発」の実施企業である水谷ペイント株式会社が当該成果を基に平成 19 年度井上春成賞を受賞した（協力研究者である木村良晴 京都工芸繊維大学工芸科学部生体分子工学課程教授と共同受賞）。本受賞の対象となったナノコンポジットエマルジョンの合成及び塗料化技術により、外壁用汎用エマルジョン塗料の弱点であった対汚染性の大幅向上が達成され、石油系原料の低減により地球環境の維持向上へも大きく貢献している。

以上の通り、年度計画は概ねに達成・遂行されており、研究成果についても年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。

H19 年度決算額	373,992 千円
平成 19 年度の決算額は 374 百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・追跡調査結果から、特にライフサイエンス分野については実用化が十分に成されていない傾向にあることが判った。当事業については研究開発実施期間が 1 年間と短く、他の複数年度研究開発を実施する制度のように研究開発実施期間中の方向修正が効かない事を踏まえると、課題選考における見直しは特に効果的との観点から、特にライフサイエンス分野の課題選考の見直しについて検討が必要である。



### ③委託開発の推進

対象事業：委託開発	
<p>【該当する中期目標】</p> <p>大学等の研究成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクが高く企業化が困難なものについて、企業等の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を推進し、企業化につなげる。</p>	
中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、平成 9 年度以降の開発終了課題製品化率が 2 割以上を維持することを目指す。
年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (平成 9 年度以降の開発終了課題製品化率が 2 割程度を維持することを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
自己評価結果	<b>A</b>
評価理由	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況 新規課題の公募・事前評価、継続課題の開発推進・事後評価、終了課題の成果実施状況把握等、年度計画通りに着実に推進。(平成 19 年度業務実績報告書頁参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果 平成 19 年度では、締め切りを三回設定し、募集期間を広め申請者の利便性向上に向けた取り組みを行った。更に同制度にフィージビリティ・スタディ (FS) を取り入れ、企業化の可能性を見極めれば委託開発に繋がるとの評価を得た 2 課題について、委託開発 FS 課題としての採択を行うなど効果的に事業運用を推進した。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応 【指摘事項：平成 19 年度から導入した制度改革の効果をフォローし、引き続き利用者のメリット向上に向けて、制度運営についての検討を行う。】 <b>対応</b>：利用者メリットの向上に向け、臨床試験に支出できる委託開発の特徴と革新的ベンチャー活用開発の実施料納付方法を取り入れた新規制度を構築した (平成 19 年度業務実績報告書参照)。</p>

	<p>②中期計画「達成すべき成果」の状況</p> <p>平成9年度以降の開発終了課題 全 217 課題のうち、実施料を計上した課題が 53 課題となっており、製品化率は 24.4%であることから、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。</p> <p>③特筆すべき成果の状況</p> <p>委託開発実施企業 株式会社インテリジェントセンサーテクノロジーと当該課題の代表発明者である九州大学大学院 教授 都甲潔（課題名：「人工脂質膜を用いた品質管理用高耐久性高速味覚センサ」、期間：平成17年3月～平成19年2月）が、委託開発の成果を基に第20回「中小企業優秀新技術・新製品賞」優秀賞・産学官連携特別賞（主催：財団法人りそな中小企業振興財団）を受賞した。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
--	---

H19 年度決算額	4,590,808 千円
平成19年度の決算額は4,591百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>今後も引き続き、平成19年度から導入した制度改革の効果をフォローし、引き続き利用者のメリット向上に向けて制度運営への反映を行っていく。</p> <p>専門性が高く多岐に渡る課題分野への対応をより進め、更なる審査精度の向上を図るため、アドバイザーの拡充について検討を行う。</p>
--

#### ④ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進

対象事業：革新的ベンチャー活用開発

【該当する中期目標】  
 大学等の研究開発成果のうち、研究開発型ベンチャー企業を活用することによりイノベーションの創出が期待されるものについて企業化開発を推進し、企業化につなげる。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、挑戦的な課題を採択しつつ、事後評価において、開発目標を達成し製品化の見込みがあると評価される開発課題が、事後評価課題全体で2割以上になることを目指す。
-----------------	--

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。          (平成19年に発足した本事業では平成19年度に事後評価の対象となる課題がないため、挑戦的であり、終了時に製品化の見込まれる課題の採択状況、採択課題の進捗状況の把握及びPOによる適切なアドバイスの実施状況など、研究開発マネジメントが適正かどうか評価するとともに、成果の状況等により評価する。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	---

自己評価結果	<b>A</b>
評価理由	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況          新規課題の募集・事前評価、開発の推進など年度計画通りに着実に推進。          (平成19年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果          本制度を立ち上げにあたり大学やプラザ・サテライトと連携し、広く全国で募集説明会を実施することにより周知に努め、結果、採択課題予定課題数の10倍にあたる52件の申請が得られた等、効率的効果的に事業を推進した。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応          【指摘事項：平成19年度から導入した制度改革の効果をフォローし、引き続きよりの確かつ効果的な企業化開発の実施に向けて、制度運営についての検討を行う必要がある。】</p>

	<p><b>対応：</b>革新的ベンチャー活用開発では対応が困難であった創薬開発に関して、平成 20 年度より創薬イノベーションプログラムを新設することにより対応を図った。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況</p> <p>平成 19 年度に採択した課題においては外部有識者による事前評価において、新規性、国民経済上の重要性、イノベーション創出の可能性などの観点から企業化につながる見込みのある課題を重点的に採択しており、また、採択課題の進捗状況把握及び PO によるアドバイスの実施状況については年度評価等により適正に実施されている。また、平成 19 年度の各課題の評価の状況から、概ね計画通り開発が進捗し研究開発目標の達成が見込まれることから、採択課題の研究開発期間終了時には事後評価において中期計画に掲げた目標の達成が見込まれるものとする。</p> <p>③特筆すべき成果の状況</p> <p>平成 19 年度開始事業であり全課題開発中のため特筆すべき成果は得られていない。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
--	--

H19 年度決算額	207,462 千円
平成 19 年度の決算額は 207 百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>今後も引き続き、平成 19 年度から導入した制度改革の効果をフォローし、引き続き利用者のメリット向上に向けて制度運営への反映を行っていく。</p> <p>新規採択課題が早期に開発に着手できるよう、2 プログラムとなる平成 20 年度では新規プログラム（創薬イノベーション）の円滑な立ち上げと既存プログラム（一般）の審査スケジュールの更なる効率化を図る。</p>
---

### (3) 技術移転活動の支援

対象事業：技術移転支援センター事業

#### 【該当する中期目標の項目】

- ①特許化の支援
- ②技術移転の促進

自己評価結果	<b>A</b>	<p>〈評価理由〉</p> <p>①、②の自己評価結果を総合的に判断した結果、年度計画を着実に推進し、年度評価指標を概ね満たし、また、事業の改善・工夫や第1期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応を着実にしている。</p> <p>これらのことから、事業を着実に遂行しているものと評価し、A評価とする。</p>
--------	----------	---

H19 年度決算額	2,981,531 千円
平成 19 年度の決算額は 2,982 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

#### 【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 出願支援をしている特許の質の維持について引き続き検討をする必要がある。
- ・ ユーザーのニーズを踏まえつつ、継続的に事業運営の改善を進めていく。

## ①特許化の支援

対象事業： 技術移転支援センター事業

### 【該当する中期目標】

大学等における研究開発成果の特許化を発明の目利きを行いつつ支援することにより、わが国の知的財産基盤の強化を図る。特に海外特許出願の支援に重点を置く。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、海外特許出願支援制度において支援した発明の特許になった割合が直近の米国特許庁・欧州特許庁特許化率平均値を上回ることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は特許化支援事業の利用者に対しアンケート調査を行い、機構の発明に対する目利き（調査・評価・助言・相談等）が的確であるという回答を 9 割以上得ることを目指す。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。          （イ. 機構は、海外特許出願支援制度において支援した発明の特許になった割合が直近の米国特許庁・欧州特許庁特許化率平均値を上回ることを目指す。          ロ. 機構は特許化支援事業の利用者に対しアンケート調査を行い、機構の発明に対する目利き（調査・評価・助言・相談等）が的確であるという回答を 9 割程度得ることを目指す。）</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p>
<p>評価理由</p>	<p>①計画の推進          (1)年度計画の推進状況          19 年度計画通り海外特許出願の支援、特許相談、発明評価（特許性の評価等）の支援等を着実に推進した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果          平成 19 年度では量から質へ転換をめざし、大学等による申請案件の絞り込みを促し、より質の高い発明が申請されるように PCT 出願時公的費用の申請者負担、申請前における先行技術調査を必須条件とするなどの運用改善を実施した。上記により効率的効果的に事業を推進した。</p>

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：国の大学知的財産本部整備事業の終了に伴い、国の方針を踏まえ、平成 20 年度以降の支援のあり方について検討する必要がある。】

**対応：**国の施策である産学官連携戦略展開事業では海外特許出願費用は支援対象ではないため、両事業が補完し合い、大学等の知的財産に係る産学官連携活動の持続的な展開に資するように支援を行っていく。海外特許は産学官連携活動の基盤となるものであるため継続的支援を進めるが、特許の質の向上を図る必要があるため、特許主任調査員による目利きを強化し、また制度利用者に一定の負担を課すなどの制度の見直しを実施した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。

②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 海外特許出願支援制度において支援し、現時点で米国・欧州特許庁において特許査定を受けたのは 88.2%。内訳は米国 88.2%（発明 17 件、権利化 15 件）、欧州は特許審査・拒絶査定に至った発明がなく、比較対象がなかった。当制度の特許化率は米国特許庁における 53.1%、欧州特許庁における 55.9%の特許化率（2006 年三極特許庁報告）の平均を上回るものであり、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

※（参考）支援決定済みで審査段階にある件数（平成 20 年 3 月集計）

米国 604、欧州 300

※（参考）権利化までの大凡の期間（特許庁年次報告 2007）

米国では PCT ルートを利用した場合で優先日から合計 5 年 1 ヶ月

欧州では PCT ルートを利用した場合で優先日から合計 5 年 11 ヶ月

ロ. 特許化支援事業の利用者に対しアンケート調査を行い、機構の発明に対する目利き（調査・評価・助言・相談等）が的確であるという回答を 93%（103 機関中 96 機関）得ており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。

③特筆すべき成果の状況

特になし。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。

H19 年度決算額	2,440,097 千円
平成 19 年度の決算額は 2,441 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

**【今後の課題、改善すべき事項】**

第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応（国の大学知的財産本部整備事業の終了に伴い、国の方針を踏まえ、平成20年度以降の支援のあり方について検討する必要がある。）については次年度も引き続き行う。

出願支援をしている特許の質の維持について引き続き検討をする必要がある。

大学知財本部のアンケート調査については、引き続き制度利用者の要望を汲み取り、結果を今後の事業運営に反映させる。



## ②技術移転の促進

対象事業：技術移転支援センター事業

### 【該当する中期目標】

大学等及び技術移転促進機関と連携を図りつつ、企業と大学等の連携を促進させること、優れた研究開発成果について目利き人材により応用・発展可能性に係る評価分析を実施・活用し、他の研究開発公募制度等につなげること、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行うことにより、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、研究開発成果を自らあっせん・実施許諾を行った件数について、50件／年以上を目指す。</p> <p>ロ. 機構は、評価分析を行った課題について、評価分析の実施後3年を経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは研究開発機関等独自で研究開発を継続している課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計が、対象課題全体の5割以上となることを目指す。</p> <p>ハ. 機構は、技術移転に関する説明会の出展者、参加者、研修の受講者などの支援事業の対象者に対してアンケート調査を行い、各々の技術移転活動に有効であったとの回答を8割以上得ることを目指す。</p>
------------------------	---

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。</p> <p>(イ. 機構は、研究開発成果を自らあっせん・実施許諾を行った件数について、50件／年程度を目指す。</p> <p>ロ. 平成19年に発足した本事業では、評価分析の実施後3年を経過した課題がないため、目利きレポートによる他事業への応募助言など、次のステップへの支援の状況や、申請課題のフォローアップによる状況把握などにより、中期計画の達成に向けて適正に推進されているか評価する。</p> <p>ハ. 機構は、技術移転に関する説明会の出展者、参加者、研修の受講者などの支援事業の対象者に対してアンケート調査を行い、各々の技術移転活動に有効であったとの回答を8割程度得ることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	--

<p>自己評価結果</p>	<p>A</p>
---------------	----------

評価理由	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況 平成 19 年度計画通りに着実に推進（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイドール法により機構保有特許の減少が見込まれる中、大学保有の特許については、いくつかの大学の知財本部と情報交換を行いライセンス活動の関係強化を図り、数多くの大学保有特許を機構のあっせん・実施許諾の課題として精力的にライセンス活動を行った。一方、機構保有の特許についても、ライセンス活動の効率化と成約率の向上に資するため、新たに発明者毎の特許ポートフォリオを作成した。</li> <li>・ 人材育成においては、平成 19 年度では、共同研究等の契約実務に係る研修ニーズが高いことから、契約実務および共同研究開発コーディネーションスキルを習得するトピックス研修を実施するなど、ユーザーニーズを踏まえてカリキュラムを更新した。また、長野、沖縄で開催した地域基礎研修において、共同開催機関と連携し、地域実情に合わせたカリキュラムや事例研修で研修を実施する等、効率的、効果的に事業を推進した。</li> </ul> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応</p> <p>【指摘事項：バイドール法適用以降大学等が保有することとなった JST 事業の成果として生み出された特許の追跡調査方法を検討する必要がある。】</p> <p><b>対応：</b>バイドール法適用以降大学等が保有することとなった機構事業の成果として生み出された特許について、各事業担当部署との協力の下、出願特許を把握するスキームを構築した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>【指摘事項：人材育成プログラムについては、他機関で実施される研修プログラムとの差別化を進め、大学等における技術移転活動に必要な実践的スキルの磨き上げを目的とした実務応用的内容に重点化する必要がある。】</p> <p><b>対応：</b>実務スキルの磨き上げを目的とした実務応用研修を開催するとともに、地域基礎研修においては大学や TLO 等と連携して地域の実情に応じたカリキュラムを編成し、また、契約実務および共同研究開発コーディネーションスキルを習得するトピックス研修を開催し、実務応用的研修、内容への重点化を実施した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況</p> <p>イ. 平成 19 年度に研究開発成果を自らあっせん・実施許諾を行った件数は 59 件であり、中期計画に掲げる 50 件／年以上については達成が見込まれる。</p> <p>ロ. 機構は、特許、技術や市場規模等の評価分析を行った 64 課題について、評価分析結果を詳細にまとめた「目利きレポート」を作成して研究者等に送付した。ま</p>
------	--

	<p>た、現地調査等により研究開発状況を把握することに努め、「目利きレポート」に基づいて、研究成果の企業化に向けた特許の取得や実験データ追加取得のための助言、共同研究開発企業を募るための新技術説明会の開催等の支援を適時実施した。このような支援を通じ、評価分析した課題は企業化に向けた研究開発が進められ、中期計画の達成に向けて適正に推進されており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。</p> <p>ハ、技術移転に関する説明会の出展者、参加者、研修の受講者などの支援事業の対象者に対してアンケート調査を行い、各々の技術移転活動に有効であったとの回答を約8割得ており、中期計画に掲げた目標の達成が見込まれる。</p> <p>③その他 特筆すべき成果の状況</p> <p>機構は、全国の大学等や TLO と連携して新技術説明会を開催（累計 60 回、うち平成 19 年度 31 回）し、大学等の研究成果を企業にアピールした結果、平成 19 年度末までの累計で大学等と企業の新たなマッチングが 466 件実現した。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行され、概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
--	--

H19 年度決算額	541,434 千円
平成 19 年度の決算額は 541 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

【今後の課題、改善すべき事項】	<p>平成 20 年度以降も引き続き実施していく。</p> <p>また、ユーザーのニーズを踏まえつつ、継続的に事業運営の改善を進めていく。</p>
-----------------	---

## (4) 地域イノベーションの創出

対象事業： 地域イノベーション創出総合支援事業

### 【該当する中期目標】

プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等の研究シーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。

### 【中期計画の項目】

- ①プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進
- ②シーズ発掘試験
- ③育成研究
- ④研究開発資源活用型
- ⑤地域結集型研究開発プログラム

自己評価結果	A	〈評価理由〉 ①～⑤の自己評価結果を総合的に判断した結果、年度計画の実施状況は年度評価指標を概ね満たすとともに特筆すべき成果もあり、また、事業の改善・工夫や第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応を着実に行ったことから事業を着実に遂行していると評価し、A評価とする。
--------	---	---

H19 年度決算額 9,398,076 千円

平成 19 年度の決算額は 9,398 百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。

### 【今後の課題、改善すべき事項】

・本事業を推進していく上で、コーディネータ間の連携及び人材育成をさらに進めていく必要がある。

## ① プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進

対象事業：JST イノベーションプラザ、JST イノベーションサテライトによる事業の展開

### 【該当する中期目標】

プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等の研究シーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、中期運営方針の達成状況の評価で、地域の技術シーズの発掘、育成及び企業化、産学官連携活動等を通じて地域イノベーションの創出に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。
-----------------	---

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。 (機構は、中期運営方針の達成状況の評価で、地域の技術シーズの発掘、育成及び企業化、産学官連携活動等を通じて地域イノベーションの創出に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	---

自己評価結果	<b>A</b>
評価理由	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況 プラザ・サテライト活動の中期運営方針及び年度事業計画を策定し、計画に基づき事業を実施した。また、外部有識者により構成する評価委員会で年度事業評価を実施するなど概ね計画どおりに事業を推進した（平成19年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果 次年度から新規に開始する重点地域研究開発推進プログラム（地域ニーズ即応型）へ備えるため、科学技術コーディネータ等が収集した企業情報を集積するなど、新事業運営について考慮し、事業を推進した。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応 【指摘事項：シーズ発掘試験や育成研究の成果を次の企業化のためのステップへつなげるための活動の更なる推進】</p>

**対応：**科学技術コーディネータに対する研修会等を開催し、事業に対する理解度を一層向上させるとともに、科学技術コーディネータ同士の情報交換により、ノウハウの共有やスキルアップ向上を図った。

**【指摘事項：プラザ及びサテライトの活動についてのPDCAサイクルの確立】**

**対応：**プラザ・サテライト毎に中期運営方針及び年度事業計画を策定し、外部有識者8名で構成するJSTイノベーションプラザ及びJSTイノベーションサテライト評価委員会を設置して年度事業評価を実施し、PDCAサイクルを確立した（平成19年度業務実績報告書参照）。

### ②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. プラザ・サテライト活動の評価を、毎年度末に行う年度事業評価、中期目標期間の3年目（平成21年度）に行う中間評価、中期目標期間の最終年度（平成23年度）に行う期末評価によって行い、プラザ・サテライト活動のPDCAサイクルを定着させ、着実に評価を行っていくこととした。今年度は、外部有識者・専門家8名により構成する「JSTイノベーションプラザ及びJSTイノベーションサテライト評価委員会」を平成19年12月27日、平成20年2月27日（プラザ京都）及び3月27日（東京）の3回開催して年度事業評価を実施した。

- ・年度事業評価においては、各プラザ・サテライトは概ね年度事業計画の目標を達成しており、中期運営方針の目標達成が見込まれる。
- ・年度事業評価で指摘された事項については、次年度に策定する年度事業計画に反映させ、事業運営の改善を図ることにより、より効果的な運営を目指す。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

評価委員会において、プラザ東海の活動として、各大学のコーディネート活動を支援するため名誉教授からなる支援組織を構築したことや、東海地区の技術イノベーションに携わる人間が集う場であるサロン東海を発足させ、講演者にトヨタ自動車取締役名誉会長の豊田章一郎氏を起用するなど、独自の工夫がみられることなどが高く評価された。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、年度指標を達成、あるいは年度指標を上回る実績を上げるとともに、事業改善に向けた種々の新たな取り組みを行い、特筆すべき事業の成果も得られていることなどから、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

H19 年度決算額	8,318,177 千円
平成19年度の決算額は8,318百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。 ※本決算額は、地域イノベーション創出総合支援事業（重点地域研究開発推進プログラム）の決算額であり、シーズ発掘試験、育成研究、研究開発資源活用型の決算額を含む。	

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・シーズ発掘試験や育成研究の成果を次の企業化のためのステップへつなげるための活動の更なる推進
- ・コーディネータ間の連携及び人材育成をさらに進めていく必要がある。

## ②シーズ発掘試験

対象事業：重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験）

### 【該当する中期目標】

プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等の研究シーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、事後評価において、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家により、特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題が評価対象研究開発課題全体の3割以上となることを目指す。
-----------------	--

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。          （機構は、事後評価において、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家により、特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題が評価対象研究開発課題全体の3割程度となることを目指す。）</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	---

自己評価結果	<b>A</b>
評価理由	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況          平成19年度は、課題選考、研究開発の推進、事後・追跡評価、成果の公表・発信を行うなど計画通りに着実に推進した（平成19年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果          ・公募期間を前年度から約2ヶ月前倒しし、平成19年1月15日から平成19年4月2日とした結果、研究期間を約2ヶ月長くなるようにした。          ・平成19年度の一次評価は、前年度実施したプラザ、サテライトによる事前スクリーニングを廃止し、全応募課題を外部有識者・専門家の査読委員が査読することで、評価の公平性・透明性をより向上させた。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応          【指摘事項：シーズ発掘試験や育成研究の成果を次の企業化のためのステップへつ</p>



なげるための活動の更なる推進】

**対応**：科学技術コーディネータが大学等の研究シーズと企業ニーズとのマッチングを効率的に行うことを目的として、シーズ発掘試験の研究概要等を一元管理するデータベースを平成 20 年 2 月に作成した。

【指摘事項：第二期中期計画より実施予定の追跡評価の実施に向けた評価手法等の検討】

**対応**：事前評価・事後評価を行う評価委員会とは別に外部有識者 6 名で構成する「地域イノベーション創出総合支援事業及び地域結集型共同研究事業追跡評価委員会」を設置するとともに、追跡調査を第三者機関に委託するなど客観性・中立性を確保した。（平成 19 年度業務実績報告書参照）

### ②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 事後評価において、プログラムオフィサー及び外部有識者・専門家により、特筆すべき成果が認められ、今後、企業化が期待されると評価された研究開発課題が 326 課題であり、評価対象研究開発課題全体 1,006 課題の 32.5%となり、中期計画に掲げた目標である 3 割以上を達成した。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

- ・応募件数は平成 17 年度 3,752 件、平成 18 年度 5,621 件、平成 19 年度 6,018 件と着実に増えている。これはコーディネータ等の草の根的なコーディネート活動をはじめ、説明会やホームページにて情報発信するなど一連の周知活動の結果といえる。
- ・終了課題が企業化につながった例として、平成18年度採択課題「画像版ドルビー方式カメラシステムの開発」（代表研究者：西一樹 電気通信大学準教授）の成果である手ぶれ防止機構の評価方法が数社にライセンスされ、代表研究者からも本事業が非常に有効であったとのコメントがあった。
- ・前年度終了の71課題が育成研究に応募し、11課題が採択されるなど地域イノベーション創出総合支援事業において切れ目のない支援につながっている。
- ・追跡評価において、510 課題の 3 割である 150 課題が研究終了後、機構その他の外部資金を獲得しており 10 課題が実用化・商品化につながっていること、コーディネート活動に対して十分満足のいく支援制度である等に高い評価を得た。
- ・追跡評価において企業化につながった例として、平成 17 年度採択課題「超高温加熱水蒸気生成システムの開発とその新展開」（代表研究者：宮武和孝 大阪府立大学大学院教授）について、本事業終了後熱水蒸気を応用した機器機の開発・製造・販売およびコンサルティング業務を行う会社を平成 18 年 4 月に設立したことが明らかとなった。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、年度指標を達成、あるいは年度指標を上回る実績を上げるとともに、事業改善に向けた種々の新たな取り組み

	みを行い、特筆すべき事業の成果も得られていることなどから、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。
--	---

H19 年度決算額	8,318,177 千円
平成 19 年度の決算額は 8,318 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。 ※本決算額は、地域イノベーション創出総合支援事業（重点地域研究開発推進プログラム）の決算額であり、シーズ発掘試験、育成研究、研究開発資源活用型の決算額を含む。	

<b>【今後の課題、改善すべき事項】</b> ・ 終了課題の研究の継続状況、外部資金の獲得状況等の調査分析をさらに進め、成果の把握に努める必要がある。
--

### ③育成研究

対象事業：重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）

#### 【該当する中期目標】

プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等の研究シーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、研究開発終了後 3 年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が各プラザ・サテライトにおける評価対象研究開発課題の 3 割以上となることを目指す。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。          ②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。          （機構は、研究開発終了後 3 年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が各プラザ・サテライトにおける評価対象研究開発課題の 3 割程度となることを目指す。）          ③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	--

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p>
<p>評価理由</p>	<p>①計画の推進          (1)年度計画の推進状況          平成 19 年度は、課題選考、研究開発の推進、事後・追跡評価、成果の公表・発信を行うなど計画通りに着実に推進した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。          (2)事業の改善・工夫とその効果          平成 19 年度新規採択課題より、大学等研究機関の知的財産の活用を促進するため、従来の共同研究から委託研究へ支援方法を変更した。          (3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応          【指摘事項：シーズ発掘試験や育成研究の成果を次の企業化のためのステップへつなげるための活動を更に推進すべきである。】</p>

**対応：**プラザ・サテライトの科学技術コーディネータが、研究終了後も研究実施計画やライセンス契約等に関する支援を行うとともに、他の競争的研究資金への応募支援、情報提供等を行った（平成19年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：第二期中期計画より実施予定の追跡評価の実施に向けた評価手法等を検討すべきである。】

**対応：**事前評価・事後評価を行う評価委員会とは別に外部有識者6名で構成する「地域イノベーション創出総合支援事業及び地域結集型共同研究事業追跡評価委員会」を設置するとともに、追跡調査を第三者機関に委託するなど客観性・中立性を確保した（平成19年度業務実績報告書参照）。

### ②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 追跡評価により、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合の合計は24課題中20課題で8割となり、中期計画の目標の3割を達成した。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

・プラザ北海道の平成15年度採択課題「骨髄幹細胞を用いた神経再生医療へ向けた実用化研究開発」（代表研究者：本望修 札幌医科大学講師）は、骨髄細胞群中の神経系幹細胞が、脳梗塞等の脳神経再生に極めて有効であることを世界に先駆けて発見し、自己の骨髄幹細胞を使用する安全性の高い治療法として注目を集めており、平成19年11月5日にNHKスペシャルで「眠れる再生力を呼びさませ ～脳梗塞・心筋梗塞治療への挑戦～」として放送され、本研究の成果をもとに平成19年度の産学共同シーズイノベーション化事業（育成ステージ）に採択されるなどの成果があった。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、年度指標を達成、あるいは年度指標を上回る実績を上げるとともに、事業改善に向けた種々の新たな取り組みを行い、特筆すべき事業の成果も得られていることなどから、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

H19年度決算額	8,318,177千円
平成19年度の決算額は8,318百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。	
※ 本決算額は、地域イノベーション創出総合支援事業（重点地域研究開発推進プログラム）の決算額であり、シーズ発掘試験、育成研究、研究開発資源活用型の決算額を含む。	

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・平成 21 年度採択課題の公募時期を前年度よりさらに早め、今年度中に研究開発の実施体制を構築することで次年度当初から速やかに研究を開始できるようにする必要がある。

#### ④研究開発資源活用型

対象事業：重点地域研究開発推進プログラム（研究開発資源活用型）

##### 【該当する中期目標】

プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等の研究シーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、事後評価においては、地域における企業化につながる十分な成果が得られたと評価された研究開発課題が、対象研究開発課題全体の7割以上になることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、研究開発終了後3年が経過した時点で、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており、十分に企業化が期待できる研究開発課題の割合、既に企業化された研究開発課題の割合の合計が評価対象研究開発課題の6割以上となることを目指す。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。 （平成18年度に発足した本事業では平成19年度に事後評価及び追跡評価の対象となる課題がないため、採択課題の進捗状況の把握及びPOによる企業化に向けた適切な助言の実施状況など、研究開発マネジメントが適正に行われたか評価する。）</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p>
	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況 平成19年度は、課題選考、研究開発の推進、成果の公表・発信を行うなど計画通りに着実に推進した。（平成19年度業務実績報告書参照）</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度は、プラザ、サテライト館長が各プロジェクトの運営会議へメンバーとして参加することとし、新たな共同研究企業の参加、地域行政への働きかけを行うなど、効率的に事業を推進した。</li> <li>・迅速な特許出願を目指した特許指導、特許相談を試みた。</li> </ul>

評価理由	<p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応 本事業への指摘事項はなかった。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況</p> <p>今年度は、研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、事後評価において中期計画の目標が達成できるよう各プロジェクト進捗状況を把握し、助言等必要な支援等、研究開発マネジメントを実施しており、既に商品化されているなどの実績が出ており、中期計画の目標達成が見込まれる。</p> <p>③その他 特筆すべき成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度採択の「超高精細大容量画像の安全・ダイナミック表示総合システムの開発」（プロジェクトリーダー：井手亜里 京都大学国際融合創造センター 教授）については、大容量高精細画像表示システム「アマテラス」を株式会社エステンナイン京都が既に商品化した。</li> <li>・また、上記については、二条城お城まつりでの企画展「映像で見る二条城」（平成 19 年 10 月 5 日～11 月 7 日）へ超高解像度大型平面入カスキャナを展示するなど、注目を集めている。</li> <li>・平成 18 年度採択の「DETECT システムの開発と実用化」（プロジェクトリーダー：野島博 大阪大学微生物病研究所 教授）では、タカラバイオ株式会社がヒト血液細胞発現特化型 cDNA チップ「IntelliGene® PD Human PREB CHIP」が既に商品化されている。</li> </ul> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、年度指標を達成、あるいは年度指標を上回る実績を上げるとともに、事業改善に向けた種々の新たな取り組みを行い、既に商品化された成果があるなど特筆すべき事業の成果も得られていることから、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
------	--

H19 年度決算額	8,318,177 千円
<p>平成 19 年度の決算額は 8,318 百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。</p> <p>※ 本決算額は、地域イノベーション創出総合支援事業（重点地域研究開発推進プログラム）の決算額であり、シーズ発掘試験、育成研究、研究開発資源活用型の決算額を含む。</p>	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ毎に事業終了を見据えて戦略的ロードマップの作成について検討する必要がある。</li> </ul>
---

## ⑤地域結集型研究開発プログラム

対象事業：地域結集型研究開発プログラム

### 【該当する中期目標】

プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等の研究シーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、事後評価においては、評価対象地域の5割以上において、企業化につながる十分な成果が得られていることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、研究開発終了後3年が経過した時点で、すべての評価対象地域について、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で研究開発を継続しており、十分に企業化が期待できる、または既に企業化されている成果が創出されていることを目指す。</p>
------------------------	---

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。 (平成17年度発足地域より、地域結集型共同研究事業からスキームを変更した本事業では平成19年度に事後評価及び追跡評価の対象となる課題がないため、平成17年度発足の地域について、研究開発進捗状況及び今後の見通し、都道府県等の支援状況及び今後の見通し等の視点からプログラムオフィサー及び外部有識者・専門家により中間評価を実施し、企業化につながる十分な成果の見込みを確認する。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p> <p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況 平成19年度は、課題選考、研究開発の推進、中間評価、成果の公表・発信を行うなど計画通りに着実に推進した。(平成19年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果 平成19年度では特に、プログラムオフィサーによる現地調査の実施やプラザ・サテライトの館長等が研究交流委員会や共同研究推進委員会へ参加し、実施状況の把握や助言を行うなど、効率的に事業を推進した。</p>
---------------	--



評価理由	<p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応 本事業への指摘事項はなかった。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況 今年度は、研究開発中で終了課題がないため事後評価は実施されないが、中間評価結果を踏まえて研究テーマの絞り込みや再編を次年度計画に反映することとしており、また、事業の進捗状況や研究費の使用状況の把握及びプログラムオフィサーによるアドバイス等、研究開発マネジメントを着実に行ったことにより、早期に成果が出始めている地域があるなど事後評価時に中期計画の目標を達成が見込まれる。</p> <p>③その他 特筆すべき成果の状況 ・企業化につながる例として、平成 17 年度開始地域である奈良県において、クズイソフラボンの骨粗鬆症予防機能、マナの抗炎症機能等に着目した健康飲料・食品の企業化を検討中であり、試作品を開発しているなど成果が出始めている。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、年度指標を達成、あるいは年度指標を上回る実績を上げるとともに、事業改善に向けた種々の新たな取り組みを行い、企業化につながる成果が出始めていることから、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
------	--

H19 年度決算額	1,079,899 千円
平成 19 年度の決算額は 1,080 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>テーマ毎の事業終了を見据えて戦略的ロードマップの作成について検討する必要がある。</p>
---

### 3. 科学技術情報の流通促進

#### I. 科学技術情報の整備と流通促進 [一般勘定情報事業]

対象事業：科学技術情報連携活用推進事業、知財情報活用支援事業、技術者継続的能力開発事業、研究者人材データベース事業、バイオインフォマティクス推進事業、電子情報発信・流通促進事業、研究情報データベース化支援事業

##### 【該当する中期目標の項目】

- (1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進
- (2) 技術者の継続的能力開発の支援
- (3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供
- (4) バイオインフォマティクスの推進
- (5) 科学技術論文の発信、流通の促進
- (6) 公的研究機関へのデータベース支援

自己評価結果	<b>A</b>	<p>〈評価理由〉</p> <p>以下の各事業（(1)～(6)）の年度計画の実施状況、サービスの利用件数、サービスの利用者へのアンケート結果、特筆すべき成果等の自己評価結果を総合的に判断した結果、年度評価指標を概ね満たし、事業を着実に遂行していると評価し、A評価とする。</p>
--------	----------	---

H19年度決算額	10,221,841 千円
平成 19 年度の決算額は 10,222 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

##### 【今後の課題、改善すべき事項】

無料データベースに関する費用対効果を示す指標については、平成 19 年度から開始した調査結果に基づき、実効性ある分析指標のあり方について検討を引き続き行っていく。

## (1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進

対象事業：科学技術情報連携活用推進事業、知財情報活用支援事業

【該当する中期目標】  
 わが国の研究者、研究成果、研究資源等の研究開発活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、利用者が必要とする科学技術情報を効果的に活用できる環境を構築することにより、科学技術情報基盤の整備を図る。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、本事業で提供する各サービスの利用件数（研究者、研究成果、研究資源等の詳細情報の表示件数）について、前中期目標期間の最終年度（平成18年度）の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、本事業で提供する各サービスの利用者にアンケートを実施し、回答者の7割以上から科学技術情報として有用であるとの回答を得ることを目指す。</p>
------------------------	---

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。        (イ. 機構は、本事業で提供する各サービスの利用件数（研究者、研究成果、研究資源等の詳細情報の表示件数）について、前中期目標期間の最終年度（平成18年度）の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。        ロ. 機構は、本事業で提供する各サービスの利用者にアンケートを実施し、回答者の7割程度から科学技術情報として有用であるとの回答を得ることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	--

<p>自己評価結果</p>	<p>〈評価理由〉        以下の各事業（(1)～(6)）の年度計画の実施状況、サービスの利用件数、サービスの利用者へのアンケート結果、特筆すべき成果等の自己評価結果を総合的に判断した結果、年度評価指標を概ね満たし、事業を着実に遂行していると評価し、A評価とする。</p> <p>①計画の推進        (1)年度計画の推進状況        i. 基本情報の整備・普及        イ. 基本情報の整備        (研究者、研究資源等の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内の大学、公的研究機関等の2,282機関を対象に調査を実施し、研究機関情報、研究者情報、研究資源情報を収集し、データベース（研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)）に整備した。</li> </ul>
---------------	---

(研究成果（文献書誌）の整備）

- ・ 科学技術関係資料に掲載されている論文等の書誌情報について1,154,506件のデータベースを整備した。

(研究成果（特許）の整備）

- ・ 研究成果情報の収録について関係機関と協議を行って、新たに35機関の収録を開始するなどして、4,957件のデータを収集してデータベースの整備を行った。

(知財情報活用支援辞書の整備)

- ・ 機構所有の科学技術用語辞書と関連付けられた特許技術用語辞書の作成に着手した。文献情報の機関名と特許情報の出願人名との表記の違いを吸収するための機関名辞書の整備を行った。

ロ. 基本情報の普及

- ・ SciencePortal（サイエンスポータル）、Science Links Japan（サイエンスリンクスジャパン）等のポータルサイトと連携を図りつつ、イ. で整備した基本情報を、ReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）、J-STORE（研究成果展開総合データベース）等で提供するとともに、技術移転関係のフェア等へ出展すること等により、普及を図った。

ii. 連携活用システムの構築

- ・ 研究者、研究成果、辞書等の基本情報を中核として機構内外の科学技術情報の横断的な利用を促進する「連携活用システム」について、プロトタイプシステムを構築し、研究コミュニティ等の意見を踏まえつつ、実現可能性の検討を行った。
- ・ 利用者が必要とする科学技術情報を効果的に活用できる環境として SciencePortal（サイエンスポータル）、Science Links Japan（サイエンスリンクスジャパン）の運用を行った。

iii. 科学技術情報の流通基盤の整備

- ・ わが国の科学技術情報の流通の円滑化を図るため、科学技術情報流通技術基準(SIST)の運用及び普及を行った。SISTの制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供を行った（平成19年度業務実績報告書参照）。
- ・ 国際ワークショップ及びセミナーについては、平成19年度計画通り着実に推進した（平成19年度業務実績報告書参照）。

(2)事業の改善・工夫とその効果

i. 基本情報の整備・普及

イ. 基本情報の整備

(研究者、研究資源等の整備)

- ・ 平成19年度では特に、Web入力機能の改善、複数回にわたる電子メールによる更新依頼などを実施し、研究者情報のWeb入力機能による更新率を20.6%（平成18年度実績5.7%）にした。また各機関に協力を呼びかけ、機関が保有する研究者DB等の情報源

を活用するデータ交換の対象を 88 機関（平成 18 年度末 78 機関）にするなど、効率的効果的に事業を推進した。

（研究成果（文献書誌）の整備）

- ・ 科学技術関係資料に掲載されている論文等の書誌情報について 1,154,506 件のデータベースを整備した。

（研究成果（特許）の整備）

- ・ 平成 19 年度では、大学等機関の要望も踏まえ、研究成果情報の充実を図るため、大学等機関からの技術シーズ情報や研究報告書情報を受容れるためのシステム改良を実施し、平成 20 年度より収録を開始する予定である。

（知財情報活用支援辞書の整備）

- ・ 特許技術用語辞書については、辞書の規模・体系、機構所有の科学技術用語辞書との関連付け、既存リソース等について調査を行い、仕様を確定し、辞書データの作成に着手した。
- ・ 機関名辞書については、データ整備を行っており、その活用のひとつとして平成 19 年 7 月より JDream II の機関名ブラウザにデータ提供を行い、機関名検索において効果的に活用された。

ロ. 基本情報の普及

- ・ ReaD では参照文献へのリンク機能、個人情報保護に配慮したメール問い合わせ機能等を新たにリリースし、サービスの向上を図った。

J-STORE では、システム利用状況を踏まえた検索エンジン最適化（SEO 対策）などを実施して効率的効果的に事業を推進した。

ii. 連携活用システムの構築

- ・ SciencePortalでは、平成19年7月にサイトリニューアルを行い、それまで10万～20万ページビュー/月で推移していたアクセス数を50万～70万ページビュー/月に増加させた。
- ・ Science Links Japanでは、平成19年4月にサイトリニューアルし、J-EASTの追加を行い、その後のデータ追加により、それまで3万ページビュー/月以下で推移していたアクセス数を50万～70万ページビュー/月に増加させた。

iii. 科学技術情報の流通基盤の整備

- ・ SIST 普及説明会において、昨年度参加者の要望に応え、SIST 活用事例の紹介を中心としたセミナーとして実施したところ、参考になったという意見を多数得た。

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

i. 基本情報の整備・普及

【指摘事項：ReaD の Web 入力については、努力目標を設定する。】

**対応：**平成 18 年度の Web 入力機能による更新率(5.7%)が平成 17 年度(15%)に比べて著しく小さかったことを受け、平成 19 年度は、平成 18 年度の目標値(18%)を努力目標値とした。Web 入力へ全面移行したことに対する研究者への周知、入力に関する

るシステム機能の改善を図った結果、平成 20 年 3 月末時点で 20.6%まで更新率を増加させることができた。

#### ii. 連携活用システムの構築

【指摘事項：研究開発の効率的推進、産学官連携の促進等のニーズの多様化、高度化に適切に答えるため、個々データベースの充実に加え、統合検索機能の充実等、データベースの連携活用をより一層促進する必要がある。】

対応：本事業に含まれる個々のデータベースの充実、利用件数の拡大に努めるとともに、研究コミュニティの意見も取り入れつつ、「連携活用システム」のプロトタイプを構築し、平成 20 年度の本番開発に向け、利用しやすさ（ユーザビリティ）の評価等を行い、データベースの連携活用促進に備え、準備を行った。

#### iii. 科学技術情報の流通基盤の整備

本事業への指摘事項はなかった。

#### ②中期計画「達成すべき成果」の状況

##### i. 基本情報の整備・普及

イ. 機構は、ReaD の利用件数について、平成 18 年度実績 7,626,105 件を上回る、9,174,105 件（前年度比 120%増）を達成した。

機構は、J-STORE の利用件数について、平成 18 年度実績 3,182,678 件を上回る、4,226,454 件（前年度比 133%増）を達成した。

ロ. 機構は、ReaD の利用者に対し、Web 上でアンケート調査を行い、321 人の回答者の 92%から、提供している情報が有用であるとの回答を得た。「有用である」と回答した主な理由としては、無料であること、公的機関が運営することによる信頼性などが挙げられた。

機構は、J-STORE 利用者および企業の研究開発担当者などのサービス対象者に対し、アンケート調査を行い、468 人の回答者の 85%から、提供している情報が有用であるとの回答を得た。

##### ii. 連携活用システムの構築

イ. 機構は、SciencePortalの利用件数については、平成18年度実績 1,693,990件を大きく上回る、6,254,978件を達成し、Science Links Japanの利用件数については、平成18年度実績 418,986件を上回る、16,351,002件を達成した。

ロ. 機構は、SciencePortalにおいて、平成 19 年 8 月から 10 月まで Web 上でアンケートを実施し（回答数 100 件）、うち 8 割近くから「ニュース、レビュー、プレスリリース」を含むコンテンツをよく利用すると回答を得た。また、平成 19 年 11 月に対面でアンケートを行い（回答数 229 件）、うち 85%から当サイトが役に立つとの回答を得た。Science Links Japanについてもアンケートを実施しており、回答数 130 ほどのうち 83%

から「情報を見つけやすい」、89%から「Science Links Japan に対して好印象を持っている」という結果を得た。

iii. 科学技術情報の流通基盤の整備

ロ. 機構は、SIST セミナー参加者にセミナー時にアンケート調査を行い、回答者の 99%から「参加した意義があった」との回答を得た。

東南アジア科学技術情報流通 (CO-EXIST-SEA) ワークショップ、セミナー出席者に対しアンケート調査を行い、ワークショップでは回答者の 100%から「参加した意義があった」または「やや参加した意義があった」との肯定的な回答を得た。またワークショップで新たに学ぶことがあった、今後の業務に生かしたい等のコメントとともに、回答者の 85%から「他の人にこのワークショップを薦めたい」という回答を得た。セミナーにおいては、回答者の 100%から「参加した意義があった」または「やや参加した意義があった」との肯定的な回答を得、運営についても 100%から「適切であった」または「やや適切であった」との回答を得た。

③その他 特筆すべき成果の状況

i. 基本情報の整備・普及

- ・ 機構のデータベースの多くはインターネットで一般に広く公開しており、利用者を登録していないことから、データベース利用による便益や波及効果の測定は非常に難しい状況にあったが、本年度、ReaD について便益の定量化を試み、利用者が ReaD を利用したことにより、手間を省けた事に伴う効果が最も高いことがわかった。

ii. 連携活用システムの構築

- ・ 平成 19 年 11 月にインドネシアで開催された第 9 回東南アジア科学技術情報流通 (CO-EXIST-SEA) ワークショップで、インドネシア科学院 (LIPI) より、Science Links Japan のミラーサイトをインドネシア国内に構築したいとのから申し入れがあった。これはインドネシアから日本へのインターネットアクセスは、回線の都合もあって、アクセスに比較的時間が掛かるためである。その後、双方でシステム環境や運用の調整といった準備を進め、平成 20 年 2 月 27 日よりミラーサイトを開設した。
- ・ 平成 20 年 1 月には SciencePortal のオリジナル記事が一部サイトやブログで紹介されてリンクが張られ、Yahoo ニュースに取り上げられたことにより、90 万ページビュー/月を超えるアクセス数があった。

iii. 科学技術情報の流通基盤の整備

- ・ CO-EXIST-SEA ワークショップの際のインドネシアから申し入れに応じてサイエンスリンクスジャパンのミラーサイトをインドネシア国内に構築し、CES メンバー国内でのアクセス改善につながったとともに機構による情報発信の国際展開にも貢献した。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CO-EXIST-SEA 平成 19 年度のセミナーにおいては機構職員も対象とした科学技術情報検索についての講演会を開催し、機構職員のスキルアップにも貢献した。</li> </ul> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、各サービスの利用件数について、前中期目標期間の最終年度の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上しており、アンケート回答者の 7 割以上から科学技術情報として有用であるとの回答を得られ、特筆すべき事業の成果も得られていることなどから、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
--	--	--

H19 年度決算額	1,616,218 千円
平成 19 年度の決算額は 1,616 百万円であり、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>i. 基本情報の整備・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ReaD のデータ更新率をさらに向上させるため、その手法等につき広く検討していく。</li> <li>・ SciencePortal においては、アンケートの結果などを参考にして、よりわかりやすい画面構成を目指し、より一層注目を得られて一般的な認知度が増すような記事を掲載する。</li> </ul> <p>ii. 連携活用システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ データベースの連携活用をより一層促進すべきとの指摘については、平成 20 年度中に「連携活用システム」を開発・公開するため、今後研究者コミュニティ等利用者ニーズの把握を行うなど、着実に推進していく。</li> </ul> <p>iii. 科学技術情報の流通基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SIST に関しては、SIST07/08 の改訂に着手したところであり、次年度末を目途に改訂原案について検討する必要がある。</li> <li>・ CO-EXIST-SEA 会合等の実施形態については、今年度の活動実績を踏まえ、方向性を検討する必要がある。</li> </ul>
---



## (2) 技術者の継続的な能力開発の支援

対象事業：技術者継続的能力開発事業

**【該当する中期目標】**  
 科学技術の各分野及び横断的分野に関するインターネット自習教材と失敗事例を収録したデータベースを提供することにより、わが国の技術者が科学技術の基礎知識と失敗知識を幅広く習得することを支援し、その継続的な能力開発を促進する。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、教材コンテンツの利用件数に関して、中期計画終了までに年間の利用件数（レッスン受講回数）100万件以上、年間レッスン修了通知発行数10万件以上を目指す。失敗知識データベースについては、年間の利用件数（ページ閲覧回数）400万件以上を維持することを目指す。 ロ. 機構は、年間団体利用数を前年度より増加させることを目指す。
-----------------	---

年度評価の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。 ②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。 （イ. 機構は、教材コンテンツの利用件数に関して、中期計画終了までに年間の利用件数（レッスン受講回数）100万件以上、年間レッスン修了通知発行数10万件以上を目指す。失敗知識データベースについては、年間の利用件数（ページ閲覧回数）400万件以上を維持することを目指す。 ロ. 機構は、年間団体利用数を前年度より増加させることを目指す。） ③特筆すべき事業の成果が得られているか。
---------	--

自己評価結果	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況          インターネットによる学技術の各分野及び横断的分野に関する自習教材の提供（Webラーニングプラザ）および科学技術分野の失敗・事故の事例を収録したデータベースの提供（失敗知識データベース）の提供を行った（平成19年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果  <b>A</b> 教材コンテンツの制作時の企画競争において従前のコンテンツ制作会社等の民間に、平成19年度からは学協会を加え、競争性を増すことができた。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応  <b>【指摘事項：Webラーニングプラザのコンテンツと失敗知識データベースの失敗事例データの相互連携による活用を検討する。】</b>  <b>対応：</b>Webラーニングプラザのコンテンツと失敗知識データベースの失敗事例データの相互連携については、教材コンテンツと失敗事例データとの関係づけについて検</p>
--------	---

討を行った。検討を踏まえた相互連携による具体的な活用は平成 20 年度以降に行っていく。

【指摘事項：企業、学協会、大学、高専等の教育機関において、Web ラーニングプラザを研修や学習の一環として取り入れる動きがあり、要望が寄せられていることから、団体利用に対応したサービスの提供について検討する。】

対応：団体利用に対応したサービスの提供については CD-ROM 等による教材コンテンツの提供を平成 19 年 8 月 10 日より開始した。

## ②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 機械分野、電気電子分野、社会基盤分野、ナノテクノロジー・材料分野、知財分野等における 42 テーマの教材コンテンツを開発・整備した。平成 18 年度までに開発した教材コンテンツ 727 テーマを Web ラーニングプラザにて提供した。平成 19 年度のインターネットによる教材コンテンツの年間利用件数（レッスン受講回数）は 735,516 件であり、平成 18 年度実績（710,852 件）に対して、3%の増であった。この内訳は、インターネットによる教材利用 675,692 件、CD-ROM による教材利用 59,824 件である。中期計画終了年度までに 100 万件の利用を得るという目標に対して、平成 19 年度の利用の伸びは鈍いが、平成 18 年度に開発し、提供を開始した情報通信分野、技術者倫理分野、知財分野の教材コンテンツの利用者層は広がっており、平成 20 年度以降に効果的な普及活動を行うことで利用件数の拡大を行い、計画を達成したい。年間レッスン修了通知発行数は 105,387 件あり、平成 18 年度実績 113,050 件に対して、7%の減であった。修了通知はインターネット利用に伴う機能であり、CD-ROM 提供では得ることができないため、効果的な普及活動によるインターネットからの利用増により修了通知数の発行増を目指していく。なお、年間の修了通知発行枚数の中期計画における目標値は 10 万件以上であり、前年度には満たないものの、中期計画上の目標値はクリアしている。平成 20 年度には、より効果的な普及活動を行っていくことで中期計画上の目標件数の達成が見込まれる。

ロ. これまでに企業・大学等から要望のあった CD-ROM 等による教材コンテンツの提供を平成 19 年 8 月 10 日より開始した。CD 教材の平成 19 年度末の年間団体利用数は 69 件であった。平成 20 年度は年間団体利用数が平成 19 年度を上回るよう CD 教材について普及を図りたい。

イ. 失敗知識データベース（日本語版・英語版）のサービスを継続した。最近（平成 14～18 年）の失敗・事故から事例を選定し失敗事例データ（日本語）24 件を作成した。

ロ. 失敗知識データベースの利用件数（ページの閲覧回数）は、4,926,744 件であり、平成 18 年度実績（4,491,165 件）に対して、10%の増であり、中期計画で設定している目標値を維持した。新聞報道等で、掲載されている事例が取り上げられたことによる影響があると見られる。

③その他 特筆すべき成果の状況

平成 20 年 3 月 18 日～28 日（中間集計）に Web ラーニングプラザのサイトにて利用者を対象とした Web アンケートを行ったところ「かなり役に立った」32.7%、「まあ役に立った」55.1%、「あまり役に立たなかった」4.1%、「全く役に立たなかった」0%、未回答 8.2%であり、87.8%の方から役に立ったとの意見を得ている。（回答数 49）

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、各サービスの利用件数についても中期目標期間最終年度までの目標値達成が見込まれ、アンケート回答者の 7 割以上から科学技術情報として有用であるとの回答を得られ、特筆すべき事業の成果も得られていることなどから、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。

H19 年度決算額	124,386 千円
平成 19 年度の決算額は 124 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・Web ラーニングプラザのコンテンツと失敗知識データベースの失敗事例データの相互連携について平成 19 年度の検討を踏まえ具体的な活用を行っていく。
- ・Web ラーニングプラザについて、中期計画（平成 23 年度に利用件数年間 100 万件、修了通知発行数 10 万枚）を達成するには一層の利用促進が課題であり、普及方策を見直し、より効果の得られる方策を実施していきたい。

### (3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供

対象事業：研究者人材データベース事業

【該当する中期目標】  
イノベーションの種を創出し育てる役割を担う研究者の求人・求職に関する情報を収集・整備、提供することにより、研究者の流動性を向上し、活躍の場を拡げる。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、学協会等の協力を得て、研究コミュニティに対してアンケートを実施し、研究者の求人・求職に有用なサービスであるとの回答を得る割合を前年度よりも向上させることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、サービスを利用した研究者にアンケートを実施し、回答者の7割以上から本サービスが求職情報を得るために有用であるとの意見を得ることを目指す。</p> <p>ハ. 本サービスに対して、前中期目標期間の最終年度（平成18年度）の利用件数（詳細画面の表示件数）を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。</p>
------------------------	---

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。 （イ. 機構は、学協会等の協力を得て、研究コミュニティに対してアンケートを実施し、研究者の求人・求職に有用なサービスであるとの回答を得る割合を前年度よりも向上させることを目指す。 ロ. 機構は、サービスを利用した研究者にアンケートを実施し、回答者の7割程度から本サービスが求職情報を得るために有用であるとの意見を得ることを目指す。 ハ. 本サービスに対して、前中期目標期間の最終年度（平成18年度）の利用件数（詳細画面の表示件数）を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。）</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p>①計画の推進 (1)年度計画の推進状況 研究人材の多様なキャリアパスの開拓及び能力・技術の有効活用のため、研究者等の求人・求職情報を提供するデータベースを整備・提供し、サービスの利用を促進するため、効果的にその普及を図るなど、年度計画通りに着実に推進（平成19年度業務実績報告書参照）。</p>
---------------	--

	<p>(2)事業の改善・工夫とその効果 平成 19 年度は、複雑化する雇用形態や職種分類への対応、運営コストの削減、利用者ニーズへの対応を目的として JREC-IN のシステムを刷新し、効率的効果的に事業を推進した。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応 本事業への指摘事項はなかった。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況 イ. 機構は、主要な学協会 231 に対し、Web 上でアンケート調査を行い、回答のあった 35 学会の約 9 割から、研究者の求人・求職に有用なサービスであるとの回答を得た。 ロ. 機構は、JREC-IN に登録している求職会員 19,173 名に対し、Web 上でアンケート調査を行い、3,050 人の回答者の 91%から、求職情報を得るために有用であるとの回答を得た。 ハ. 機構は、JREC-IN の利用件数について、平成 18 年度実績 15,988,894 件を上回る、16,771,815 件を達成した。</p> <p>③その他 特筆すべき成果の状況 特になし。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、各サービスの利用件数について、前中期目標期間の最終年度の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上しており、アンケート回答者の 7 割以上から科学技術情報として有用であるとの回答を得られていることなどから、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
--	---

H19 年度決算額	69,245 千円
平成 19 年度の決算額は 69 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b> 引き続き利用者ニーズ等を踏まえつつ、継続的に研究者等の求人・求職情報の整備・提供を行っていく。</p>
---

#### (4) バイオインフォマティクスの推進

対象事業：バイオインフォマティクス推進事業

##### 【該当する中期目標】

ゲノム情報等の生物情報データベースの構築、高度化、活用のための研究開発を行い、研究開発成果を情報発信することにより、世界最高水準のライフサイエンス分野の情報基盤の整備の一翼を担うとともにライフサイエンス研究のさらなる進展に貢献する。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、中期計画期間に事後評価を行う研究開発課題の7割以上においてライフサイエンス分野の情報基盤の整備やバイオインフォマティクス研究の進展に資する十分な成果が得られたとの評価が得られることを目指す。 ロ. 機構は、追跡評価時において、研究開発課題の成果の活用状況について評価し、活用がなされているとの評価が得られた研究開発課題が、評価対象研究開発課題全体の5割以上となることを目指す。
-----------------	--

年度評価の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。 ②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。 (本事業では平成19年度に事後評価及び追跡評価の対象となる課題がないため、採択課題の進捗状況の把握及び統括による適切なアドバイスの実施状況など研究開発マネジメントが適正かどうか評価する。) ③特筆すべき事業の成果が得られているか。
---------	---

**①計画の推進****(1)年度計画の推進状況**

総合科学技術会議及び文部科学省によるライフサイエンス分野のデータベース整備戦略を踏まえ、統括の指導のもと、外部有識者・専門家により構成される委員会を組織し研究開発課題の選考及び評価を行う、継続課題については年度当初より、新規課題については採択後速やかに研究開発を推進する、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究開発上の不正防止に向けた運営を行う、生物多様性情報の全世界的な利用を目指す地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の活動に参画するなど平成19年度計画通りに着実に推進した（平成19年度業務実績報告書参照）。

**(2)事業の改善・工夫とその効果**

平成19年度は事務処理説明書を充実し、ホームページ上に公開し、同時に研究者および経理担当者に周知した。また、いくつかの研究実施場所の訪問などにより、研究者及び研究機関等からの相談が早期に寄せられるなどの効果を得、事業を効率的に推進できた。

**(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応**

【指摘事項：平成18年度に開始された文部科学省の「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」との関係性を十分に調整しつつ、事業に取り組む必要がある。】

**対応：**事業担当部長である研究基盤情報部長が統合データベース整備事業の研究運営委員に任命され、委員として当事業の進捗について適宜連絡及び報告を行った。また、統合データベース整備事業研究運営委員から数名を当事業の運営委員（バイオインフォマティクス委員会委員）に任命し、事業推進について意見をもらうなど密に連携・調整する体制を構築した（平成19年度業務実績報告書参照）。

**②中期計画「達成すべき成果」の状況**

イ.「中期計画の達成すべき成果」の対象である事後評価課題が無いが、平成17年度に採択した6課題について研究開発を2年延長するための事前評価を行ったところ、「これまでに優れた成果が得られているあるいは3年間の研究開発期間終了時に優れた成果が得られると期待できる」以上の評価が5課題、「計画提案どおりに進捗している」との評価が1課題との結果を得ている。また、研究実施場所訪問や研究開発課題で開催される会合への参加などにより進捗状況を把握し、総括が研究開発の進捗や計画変更などに適切なアドバイスや指導を行うことにより、研究開発は順調に進捗している。

ロ.「中期計画の達成すべき成果」の対象である追跡評価課題が無いが、追跡評価の前に実施する追跡調査の調査項目について予備調査を行った。

**③その他 特筆すべき成果の状況**

特筆する成果としては、代表研究者らが開発したツールやデータベースを利用・応用した成果が発表された。例えば、「タンパク質-リガンド相互作用モデル抽出機能」を利用した成果はインパクトファクターランキング262誌中16位（Biochemistry & Molecular Biology）で幅広い生物学的意義を有する新知見を著した論文を掲載している The EMBO

	<p>Journalに、また、新たにゲノム配列が決定された生物の遺伝子やゲノムの注釈付けにパスイデータベース（遺伝子と代謝などを統合的にまとめたデータベース）が利用され、その報告が、例えば、Nature および Nature シリーズに計 14 報に掲載されたことがあげられる。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、採択課題の進捗状況の把握及び統括による適切なアドバイスがなされており、特筆すべき成果も得られていることなどから、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
--	--

H19 年度決算額	1,519,884 千円
平成 19 年度の決算額は 1,520 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>引き続き、文部科学省の「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」との関係を十分に調整しつつ、事業に取り組む。</p>
---



## (5) 科学技術論文の発信、流通の促進

対象事業：電子情報発信・流通促進

【該当する中期目標】  
国内の学協会が発行する学術論文について電子化及び国際化を支援することにより、研究成果の国内外に向けた、効率的な発信・流通を推進する。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、J-STAGE と、他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数を毎年度増加させることを目指す。 ロ. 機構は、掲載論文の年間ダウンロード数を毎年度増加させることを目指す。 ハ. 機構は、参加学協会に対し利用満足度についてアンケート調査を実施し、J-STAGE が国際情報発信力強化に役立っているという回答を 9 割以上得ることを目指す。</p>
------------------------	---

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。 ②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (イ. 機構は、J-STAGE と、他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数を毎年度増加させることを目指す。 ロ. 機構は、掲載論文の年間ダウンロード数を毎年度増加させることを目指す。 ハ. 機構は、参加学協会に対し利用満足度についてアンケート調査を実施し、J-STAGE が国際情報発信力強化に役立っているという回答を 9 割程度得ることを目指す。) ③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p> <p>①計画の推進 (1)年度計画の推進状況 科学技術論文の発信、流通の促進については、年度計画通り国内の学協会が発行する学術論文の電子化及び国際化を支援し、研究成果の国内外への効率的な発信・流通を推進した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。 (2)事業の改善・工夫とその効果 平成 19 年度は、科学技術論文発信・流通促進事業の今後の実施方針を検討するため、新たに「科学技術論文発信・流通促進事業アドバイザー委員会」を設置した。分科会を含め委員会を 4 回開催し、システム機能改善項目、学協会とのコミュニケーション強化策、広報・普及活動、電子ジャーナル事業の方向性（効果的な学協会支援のあり方、国際発信力の更なる強化、プロモーション支援等）について検討し、実施可能なものから即、着手し</p>
---------------	---

た。特に、システム改善項目については、学協会等へのヒアリングやアンケート調査を行い、出された要望項目の選定については外部有識者や利用学協会利用者からなるアドバイザー委員会において実施した。また、J-STAGE 利用基準、公開基準等の見直しや支援活動の効率化を図り費用対効果の向上に向けた検討を行い、取り組みを開始した。アーカイブ化については、次年度以降の対象誌の選定から調査、データ作成の工程の効率化を検討し、早期公開に向けた処理フローを構築した。以上、事業の効率的に実施を推進するとともに、今後のさらなる改善事項について取り組むなど、事業の改善を図った。

(3) 第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：電子アーカイブについては、データ作成作業の迅速化を図り、平成 17 年度及び平成 18 年度の選定誌について、早急に電子化を完了するとともに、次年度以降の選定誌についても、より多くの雑誌の論文をアーカイブ化する必要がある。】

対応：平成 19 年度は、平成 17 年度及び 18 年度の選定誌について、大量データを処理できるよう体制を強化し、平成 17・18 年度の 2 年間で 19 万件的処理実績に対し、19 年度は 2 倍近い 34 万件的電子化を終了した。学協会が著作権処理を 19 年度中に行えなかった等の理由により実施が遅れている 10 万件的については、次年度に繰り越して著作権処理等が解決したものから順次処理を行う。19 年度選定誌については、選定後、作業量調査等の準備を行ったが、本格的なデータ作成は次年度繰越となった。平成 20 年度以降のアーカイブ対象選定誌については、選定方法や雑誌に関する調査方法を見直し、工程の短縮化を図るとともに早期に公開を開始できるよう改善検討を行った。（平成 19 年度業務実績報告書参照）。

② 中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. J-STAGE と他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数は、年間 129 万件（平成 18 年度 105 万件）であり、対平成 18 年度比 123%と着実に増加したが、対前年度の増加率（131%増）には及ばない結果となった。

ロ. 平成 19 年度の J-STAGE 掲載誌の年間累積ダウンロード数は 1,286 万件となり、対平成 18 年度比（676 万件）190%の増加率を達成した。前年度の増加率（150%増）に対しては 40%の増であった。

ハ. 機構は、参加学協会に対し利用満足度・期待度についてアンケート調査を実施し、J-STAGE が「役に立っている」という回答を 9 割以上得た。役に立っているとの理由としては、「国際発信力の強化」が 1 位で、次いで「出版工程の電子化による合理化」、「投稿論文数の増加」が 3 位であった。また、総合的な J-STAGE の満足度は 95%が満足との回答を得たとともに、期待度に関しては 98%が「ジャーナルのステータス向上」や「発信力のさらなる強化」について期待するとの回答結果であった。次年度以降、アンケートの実施方法や回答方法の見直しを図り、回答率の向上と「国際情報発信力強化に役立っているか」に対して 9 割以上の満足度が得られることが見込まれる。

③その他 特筆すべき成果の状況

科学技術論文発信・流通促進事業の今後の実施方針を検討するため、新たに「科学技術論文発信・流通促進事業アドバイザー委員会」を設置し、電子ジャーナル事業の方向性（効果的な学協会支援のあり方、国際発信力の更なる強化、プロモーション支援等）についての検討を行った。各種調査を実施し、その結果を受けて改善策を取り纏め、実現可能なものから即、着手した。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、引用リンク数、年間ダウンロード数の増加、参加学協会に対する満足度調査で国際情報発信力強化に役立っているという回答を9割以上得られ、特筆すべき事業の成果も得られていることなどから、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

H19 年度決算額	2,052,292 千円
-----------	--------------

平成19年度の決算額は2,052百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。繰越額484百万円は電子アーカイブデータ作成作業において対象となる学術雑誌の調査・特定及び入札準備に時間を要したことによるものである。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・アーカイブ化について平成19年度選定誌の作成方法を更に見直し改善すること、及び平成20年度以降の選定・作成を着実に実行する方法を検討する必要がある。
- ・アドバイザー委員会の平成19年度の検討結果を受け、審議結果をJ-STAGE事業の改善に向け事業運営に反映させる必要がある。

## (6) 公的機関へのデータベース化支援

対象事業：研究情報データベース化支援事業

【該当する中期目標】  
公的研究機関の所有する有用な研究開発に関する情報のデータベース化を支援し、当該情報の有効な活用を促進する。本事業は、平成19年度をもって終了する。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 各研究機関での主体的運用に円滑に移行する。
-----------------	--------------------------

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。 (各研究機関での主体的運用に円滑に移行する。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	--

自己評価結果	<p><b>A</b></p> <p>①計画の推進 (1)年度計画の推進状況 公的研究機関が研究成果として所有する研究データについて共同で作成したデータベースを公開し、運用を共同で実施した。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果 各研究機関での主体的運用に円滑に移行するために、システム改良およびデータベース譲渡を行った。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応 【指摘事項：支援終了後の各機関の運用状況について、追跡調査を実施し、その成果の展開を検証する必要がある。】 対応：各データベースのWebサイトで毎月運用状況を調査するとともに、各機関から随時運用報告を受けた（平成19年度業務実績報告書参照）。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況 研究機関へのデータベース譲渡を行うことで、中期計画に掲げた目標が達成された。</p> <p>③その他 特筆すべき成果の状況 特になし。</p>
--------	---

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、各研究機関での主体的運用に円滑に移行された等、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。

◆ 事業全期間を通じた総括

平成 8 年度に閣議決定された科学技術基本計画において「平成 8 年度より科学技術振興事業団において新たに着手する研究情報データベース化支援事業を拡充」との記述より、これを具体化させるための施策として始められた。国公立試験研究機関等の公的研究機関の研究成果である研究情報を知的ストックとしてインターネットで広く流通・発信させるため、延べ 15 データベースについて、研究機関と共同でデータベース化し、それらの公開・運用を行った。

海水の長期変動等の研究に利用（水産海洋データベース）、中性子構造解析データを用いた蛋白質の構造構築に関わる水素結合や蛋白質の周囲に存在する水分子の水素結合様式の研究に利用（生体水素水和水データベース）、野鳥類に関する研究に利用（BirdBase）、平成 16 年 10 月の新潟県中越地震発生後速やかに関係地域の地すべり情報を掲載し、災害関連情報の発信基地として貢献（地すべり地形図データベース）等、本事業の支援により構築されたデータベースが有効に活用されている。研究論文として発表される以外では研究機関の外部に公開される機会が少なかった研究情報のデータベース化を図ると共に、公開されたデータベースは研究や大学教材作成等に利用された。

平成19年9月に共同運用が終了し、全て各研究機関による単独運用に移行した。運用を移行したデータベースについては、今後も定期的なサイト運用状況調査を行う。

H19 年度決算額	5,364 千円
平成 19 年度の決算額は 5 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

【今後の課題、改善すべき事項】

支援したデータベースの追跡調査については、今後も定期的なサイト運用状況調査を行う予定。

## II. 科学技術に関する文献情報の提供 [文献勘定情報事業]

### (7) 科学技術に関する文献情報の提供

対象事業：文献情報提供事業

#### 【該当する中期目標】

科学技術に関する文献を容易に検索・利用できるようにするため、論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、研究情報基盤の充実を図る。また、文献情報の提供に当たっては、新たな経営改善計画を策定し、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、遅くとも平成 21 年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、文献情報提供サービスの利便性を向上させることにより、文献情報データベースの利用件数（収録記事の詳細表示件数及びダウンロード件数）を前年度より増加させることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、新たに策定する経営改善計画に基づき、平成 21 年度までに単年度黒字化を達成し、継続的に収益性を改善する。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。          (イ. 機構は、文献情報提供サービスの利便性を向上させることにより、文献情報データベースの利用件数（収録記事の詳細表示件数及びダウンロード件数）を前年度より増加させることを目指す。          ロ. 機構は、新たに策定する経営改善計画に基づき、平成 21 年度までに単年度黒字化を達成し、継続的に収益性を改善する。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p> <p>①計画の推進          (1)年度計画の推進状況          文献情報データベースの着実な整備、アンケート等の様々な方法で把握した利用者ニーズに基づいたサービスの向上、料金制度（新たな固定料金制度の策定）や販売体制の見直し（代理店の積極的な活用等）を実施する等し、飛躍的に文献情報データベースの利用件数を増加させ、収益性の改善を達成する等年度計画通りに着実に推進した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果          平成 19 年度では、積極的に新商品の開発・提供を開始（従来の検索型のサービスに加え</p>
---------------	---

て解析型のサービスを提供)した他、業務管理システムや一部商品の提供形態の見直しに着手するなど、平成 20 年度以降の営業活動の促進や経費削減を図るために、効率的に事業を推進した。

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：科学技術情報基盤の大幅な充実が図られたが、今後、ニーズの把握、欧米データベースとの比較、他機関との連携、費用対効果等を考慮に入れて事業を推進することが重要である。】

対応：平成 19 年度中に科学技術情報事業委員会を設置し、情報流通促進事業の各事業評価を行うだけではなく、ニーズの把握や欧米データベースとの比較等についても審議等していく。また、本課題を受けて、「国の科学技術情報政策の中で JST の行うべき役割を明確化し、イノベーション創出の基盤となる基本的な情報に重点化を図るべきである」との方向性を示されているが、文献情報提供事業では、イノベーション創出の基盤となり得る、幅広い文献情報を対象に研究動向・技術トレンドを把握可能とした「JST 文献データベース解析可視化サービス」の販売を平成 20 年 2 月より開始した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：今後、第Ⅱ期経営改善計画に基づき収益性を確保しつつ事業を適正に実施し、平成 20 年度より産投出資金を受けずに、自己収入のみでの事業運営を行い、平成 21 年度には、単年度黒字化を実現し、繰越欠損金を継続的に縮減していく。これにより、将来にわたって安定的に本事業を実施していくことができる経営基盤の確立を目指す。】

対応：文献情報提供事業については、収支改善を一層推進するため、第Ⅱ期経営改善計画（平成 19～23 年度）に基づき、平成 21 年度での単年度黒字化を達成すべく業務の効率化等を行い、平成 19 年度当期損益は、計画値△953 百万円に対し実績△778 百万円となり収益性は改善され、第Ⅱ期経営改善計画を着実に遂行した。なお、平成 20 年度予算においては、産投出資金を受けずに事業を遂行することとしている。（平成 19 年度業務実績報告書参照）

②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 機構は、大学等への積極的な固定料金制度の導入や JDream II システムの利便性の向上等により、文献情報データベースの利用件数は、中期計画上の目標値である前年度との比較において飛躍的に増加した。なお、利用件数（収録記事の詳細表示件数及びダウンロード件数の合計件数）は、27,709,683 件（前年比 111%）であった。

ロ. 平成 21 年度での単年度黒字化を達成すべく、平成 19 年度当期損益は、計画値△953 百万円に対し実績△778 百万円となり収益性は改善され、経営改善計画を着実に遂行した。

③その他 特筆すべき成果の状況

特になし。

		以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、事業の成果についても年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。
--	--	--

H19 年度決算額	4,834,448 千円
平成 19 年度の決算額は 4,834 百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>情報流通促進事業において各事業共通的に「科学技術情報基盤の大幅な充実が図られたが、今後、ニーズの把握、欧米データベースとの比較、他機関との連携、費用対効果等を考慮に入れて事業を推進することが重要である。」が課題となっている。</p> <p>経営改善計画を着実に遂行するためにも、平成 20 年度以降の提供事業売上をいかに増加させ、かつ経費をいかに効率的に削減できるかについて更なる検討を行い、平成 21 年度単年度黒字化達成後平成 30 年度までの新たな改善計画を策定する。</p>
--



## 4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

### (1) 戦略的な国際科学技術協力の推進

対象事業： 戦略的国際科学技術協力推進事業

#### 【該当する中期目標】

政府間合意等に基づき文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域・分野において、国際科学技術協力を戦略的に推進する活動を支援することにより、国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との関係強化に資する成果を得る。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、中期計画期間中に事後評価を行う案件の 8 割以上において、わが国の国際科学技術協力の戦略的推進による国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との研究交流の活性化につながったとの評価が得られることを目指す。
-----------------	---

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (機構は、中期計画期間中に事後評価を行う案件の 8 割程度において、わが国の国際科学技術協力の戦略的推進による国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との研究交流の活性化につながったとの評価が得られることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	---

自己評価結果	<p>A</p> <p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況 国際科学技術協力案件の選考、実施を年度計画通りに着実に推進した(平成 19 年度業務実績報告書参照)。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果 機構の海外事務所との連携を深め、研究交流課題の公募や海外で開催する研究集会に係る情報を積極的にホームページを通じて発信するとともに、ホームページの構成を改善する等、広報の充実を図った。 また、事後評価に加え、効果的な事業運営に資するため、研究交流を実施中の国・分野に関し、公募の状況、採択後の研究交流の進捗実績、相手国機関からのコメントについて中間とりまとめをすることにより、交流成果の把握を積極的に行った。 また、本事業において効率的・機動的な事業展開を推進した結果、中国科学技術部(MOST)、デンマーク科学技術開発庁(DASTI)、フランス全国研究機構(ANR)、韓国国際科学技術協力財団(KICOS)及びスイス連邦チューリッヒ工科大学(ETHZ)との間で5件の機関間協力に係る覚書を締結することが出来たが(前年度は2件の締結)、これらの機関とは、</p>
--------	--

両国にとって重要な分野における研究交流課題を共同公募することになっており、わが国と諸外国との研究交流の活性化につながるほか、国際共通課題の解決に資する研究成果が期待される。加えてヨーロッパ連合(EU)、フィンランド等の新規国・地域との間で、将来的な協力の開始について協議した。

文科省の国・分野の設定に際しては、日本が協力すべき国・分野に関する研究開発戦略センター(CRDS)の提案や各国の科学技術事情について、国際部が収集した内容を参考意見として文科省に報告し、より機動的・効率的な事業展開を実現した。

さらに本事業を推進するにあたっては、在外公館との関係を従来以上に強化し、在外公館からの様々な情報提供及び広報活動面における関係の構築を通じ、本事業に対する海外での認知度が大幅に高まる効果をもたらしている。

### (3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：終了課題の事後評価、追跡評価を着実に実施して本事業の国際研究交流成果の把握につとめ、分かりやすく社会に向けて情報発信するとともに、我が国と諸外国の関係強化や研究交流の活性化につながったかどうかを検証し、今後の事業へ反映することが必要である。】

**対応：**平成18年度に終了したスウェーデンとの協力の5件について、5月にスウェーデンで合同研究集会を開催し、研究交流中に得られた成果等の発表を行った。これら終了課題について、事後評価を行い、ホームページにおいて公表した。また評価者から聴取した意見を、文部科学省との月例連絡会において報告し、今後の事業運営に反映させるよう努めた。例えば、「相手国に関しては大国や隣国だけでなく、小国である北欧、東欧などとの交流事業を進めることは特徴のある共同研究の成果が期待できるのではないか。」という意見を受け、該当する国について、調査・検討を進めている（平成19年度業務実績報告書参照）。

### ②中期計画「達成すべき成果」の状況

平成18年度に終了した国際科学技術協力案件5件について、5月に合同研究集会を開催して、研究交流中に得られた成果等の発表を行った。その上でこれら終了課題について、外部有識者・専門家の参画による事後評価を行った。対象案件である5課題中の全ての課題において所要の評価が得られており、平成19年度は中期計画に掲げる目標を達成した。

### ③その他特筆すべき成果の状況

前年度の締結実績2件に対し、平成19年度は、中国科学技術部(MOST)、デンマーク科学技術開発庁(DASTI)、フランス全国研究機構(ANR)、韓国国際科学技術協力財団(KICOS)及びスイス連邦チューリッヒ工科大学(ETHZ)との間で5件の機関間協力に係る覚書の締結を実現した。

その他、日米先端工学シンポジウムでは、企業、大学、公的研究機関から選ばれた若手参加者が参加し、異なる分野で構成された5つのセッション、ポスターセッション等を通して日米の研究者が交流を行った。同シンポジウム開催後に日本側参加者を対象に行ったアンケート調査で

	<p>は、「専門外の発表等から有益なヒントや情報を得られた」とする回答が73.7%（平成18年度52.4%）等、良好な反応が得られた。また、日米参加者共通のアンケート調査を、今年度からはインターネットを使用し、行った結果、67%の参加者（平成18年度30%）から回答を得ることができ、90%（平成18年度91%）の参加者より「自分の研究に役立つ情報が得られた」との回答が得られた。他にも、日米の研究者間で将来の共同研究について具体的に話し合いを開始した等の成果が得られた。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行され年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。</p>
--	--

H19年度決算額	653,807千円
<p>平成19年度の決算額は654百万円であり、事業目的に沿って適切に執行した。繰越額335百万円の発生要因は、当該事業が文部科学省からの通知（相手国・地域及び協力分野）に基づき推進可能であり、通知を受け正式に相手機関との交渉が始まり、課題公募から採択に至るには相当の時間を要するためであるが、今後、複数の国・分野について通知を受ける見通しがあり、繰越額については早期に執行予定である。</p>	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度において、平成19年度終了課題について、事後評価を実施し、公表を行う。実施にあたっては、平成19年度よりも早期に行うことを目指す。また平成19年度に実施した5課題の評価も含めた、これらの課題評価の内容を精査し、中期目標期間中に実施する、事業の総合的な評価について準備を進める。</li> <li>・ 昨年度独法評価の全体評価において今後の課題として指摘された「アジアや BRICs 諸国との関係強化」については、策定された機構業務全般に係る国際戦略を踏まえて今後の事業を実施するとともに、戦略的国際科学技術協力推進事業及び地球規模課題対応国際科学技術協力事業等を通じて対応していく。</li> <li>・ 政府間の交渉を踏まえ、機構と相手国側機関が交渉し合意を得た上で公募等を実施する事業の特性を考慮し、事業運営については、柔軟性と機動性を確保する。</li> <li>・ 科学技術外交において機構が国民から期待される役割を担うべく、長期的な視野に立った我が国の効果的な科学技術外交戦略の構築に資する情報発信を積極的に行う。</li> </ul>
--

## (2) 海外情報の収集及び外国人宿舎の運営

### 【該当する中期目標】

機構の業務に必要な海外情報を海外関係機関との連携等により収集し、活用する。また、外国人研究者がわが国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように筑波研究学園都市において外国人研究者に宿舎を提供する。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、海外事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援について、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、海外事務所で収集した情報が事業に活用され、海外事務所による海外展開の支援が事業の推進に資したとの肯定的評価を得ることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、支援サービス等の質・内容について入居者へのアンケート調査を行い、8割以上からサービスに満足しているとの評価を得ることを目指す。</p> <p>ハ. 機構は、外国人研究者宿舎の入居率が8割以上となることを目指す。</p>
------------------------	---

対象事業：国際科学技術協力基盤整備事業

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成19年度の状況は適切か。          (イ. 機構は、海外事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援について、外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、海外事務所で収集した情報が事業に活用され、海外事務所による海外展開の支援が事業の推進に資したとの肯定的評価を得ることを目指す。          ロ. 機構は、支援サービス等の質・内容について入居者へのアンケート調査を行い、8割程度からサービスに満足しているとの評価を得ることを目指す。          ハ. 機構は、外国人研究者宿舎の入居率が8割程度となることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	--

<p>自己評価結果</p>	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況</p> <p>年度計画通りに着実に推進した(平成19年度業務実績報告書参照)。なお、外国人研究者宿舎については平成19年度計画に基づき、入居者アンケート調査結果及び入居率について外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、1名からS評価、2名からA評価が得られた。中期計画の目標値との比較検証については下記、事業の成果 ①中期計画「成果の達成状況」の通り、計画通り着実に推進した。</p>
---------------	--

## (2)事業の改善・工夫とその効果

各海外事務所が担当地域で収集した情報の配信については、研究開発戦略センター（CRDS）と連携し、それまでに海外事務所発の情報を掲載していた「JST海外事務所レポート」とCRDSが運営していた海外の科学技術情報サイト「科学技術政策ウォッチャー」を統合し、CRDSが運営する新たなウェブサイト（「デイリーウォッチャー」）から効率的に記事を配信することで（実績1,273件）、機構の諸事業の海外展開及び、我が国の科学技術基盤形成、科学技術政策立案等に資する情報をより効率的に配信できるよう改善した。また、各地域において事務所が構築したネットワークを活用しつつ、機構本部関係部署と緊密に連携して戦略的国際科学技術協力推進事業等の機構の事業に関し、相手国関係機関等との交渉、連絡調整等の業務支援を行い、本部事業の円滑化、業務負担軽減を図るなど、機構事業推進に貢献した。具体的には、仏語版の「Science Links Japan」の提案・推進、米国における機構保有特許の納税に関する調整、マレーシア・日本国際工科大学構想に関する協力、中国における産学連携、技術移転事業の実態の調査報告等を実施した。

外国人研究者宿舎については、広報活動を大幅に強化することで、前年度と比較し、入居率向上や満足度維持等の良好な効果を得た。特に広報活動に関しては、宿舎業務運営業者に対して指導を適切に行い、機関への説明等の広報活動を90件実施した（昨年度実績45件）ほか、機構のホームページを拡充し、宿舎の宣伝を広く実施した。

## (3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：海外事務所について、日本学術振興会等と協力できるところにおいては、効率的に運営・連絡・情報収集を行えるような体制を整える必要がある。】

**対応：**ワシントン事務所について、日本学術振興会のワシントン研究連絡センターとの共同設置・運用に向けて、経費の効率的な運用の観点から、共同設置・運用の時期や在り方について、日本学術振興会と調整を行っており、また出席会議等の報告の情報共有及び日本学術振興会のイベントへの参加・支援を行うなど、効率的な連絡・情報収集体制を順次整えている。北京事務所においても、合同で中国国内の大学や研究機関等に対して事業紹介を行う等、連携を行った（平成19年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：機構の諸事業の海外展開に際して、各事務所が当該国・地域の中核となり手法開発・提案・実施を行い、機構の海外活動実績及び成果に資する働きをすることが求められる。】

**対応：**各事務所では、担当地域において本部と連携し、事務所が構築したネットワークを活用し、各事業において関係機関等との交渉、連絡調整等の業務支援を行い、本部事業の円滑化、業務負担軽減を図ったほか、情報収集・配信を積極的に行うとともに、上記②のとおり、新たな国際展開の可能性を開拓した（平成19年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：外国人宿舎について、引き続き広報活動の強化等に取り組み、入居率の改善、満足度の維持に努める必要がある。】

	<p><b>対応</b>：広報活動を大幅に強化することで、前年度と比較し、入居率向上（81.4%）や満足度維持（94.1%）等の良好な効果を得た（平成19年度業務実績報告書参照）。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況</p> <p>海外事務所については、各事務所による機構の業務に関する海外情報の収集、機構の諸事業の海外展開の支援については平成20年3月に行った外部有識者・専門家の参画による評価を実施し、全3名よりA評価を得た。</p> <p>外国人研究者宿舎については、入居者の退去時に、支援サービス等の質・内容について入居者アンケート調査を実施しており、「非常に満足している。また住みたい」との回答が約94.1%と、目標の8割を大きく上回り、サービスに満足しているとの評価を得た。入居率については81.4%となり、目標の8割を達成することができた。</p> <p>③その他特筆すべき成果の状況</p> <p>特になし。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行され年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。</p>
--	---

H19年度決算額	266,081千円
平成19年度の決算額は266百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外事務所について、引き続き日本学術振興会等と協力できるところにおいては、効率的に連絡・情報収集を行えるような体制を整える。</li> <li>・ 機構の諸事業の海外展開に際して、策定された機構業務全般に係る国際戦略において期待されている海外事務所の役割を果たすべく、引き続き各事務所が当該国・地域の中核となり手法開発・提案・実施を行い、機構の海外活動実績及び成果に資する働きができるよう、事業の運営に努める。</li> <li>・ 外国人研究者宿舎について、引き続き広報活動の強化等に取り組み、入居率の改善、満足度の維持に努める。</li> </ul>
--

### (3) 地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進

対象事業：地域結集型共同研究事業

**【該当する中期目標】**  
 都道府県や政令指定都市が目指す研究開発目標に向けて、競争的環境下で研究能力を有する当該地域の大学、公的研究機関、研究開発型企业等を結集した共同研究を推進することにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出す。本事業は、新規採択を行わず、平成 21 年度をもって終了させる。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、事後評価時点において、1地域あたり、参画機関数10 機関、発表論文数20 件／年、特許出願件数7件／年の達成を目指す。
-----------------	--

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。          (機構は、事後評価時点において、1 地域あたり、参画機関数 10 機関、発表論文数 20 件／年、特許出願件数 7 件／年の達成を目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	--

自己評価結果	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況          平成 19 年度は、課題選考、継続 11 課題の研究開発の推進、事後・追跡評価、成果の公表・発信を行うなど計画通りに着実に推進した。(平成 19 年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果          事後評価においてプログラムオフィサーによる現地調査を実施し、目標の達成状況や成果及び問題点の抽出に努め、事業終了後の取り組みにむけた助言や、雇用研究者のプロジェクト終了後のキャリアパス等問題を明らかにするなど、効率的・効果的に事業を推進した。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応  <b>【指摘事項：事業の成果を活用した、各地域での橋渡し・実用化・商品化のさらなる推進が必要である。】</b>  <b>対応：機構の他の公募事業や他省庁の公募事業の情報提供に努めた(平成 19 年度業務実績報告書参照)。</b></p> <p><b>【指摘事項：平成 19 年度より実施予定の追跡評価の実施に向けた評価手法等を検討すべきである。】</b></p>
--------	--

**対応：**外部有識者6名で構成する「地域イノベーション創出総合支援事業及び地域結集型共同研究事業追跡評価委員会」を設置するとともに、追跡調査を第三者機関に委託して、客観性・中立性を確保した（平成19年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：地域事業における成功・失敗事例の分析結果やノウハウについて、よりよく活用されるような方策を検討すべきである。】

**対応：**地域結集型代表者連絡会議（平成19年8月29日）、地域結集型共同研究事業合同報告会（平成19年11月15日）、地域結集型技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議（平成19年11月1～2日）等を開催し、成功・失敗事例の報告やノウハウの共有に努めた（平成19年度業務実績報告書参照）。

### ②中期計画「達成すべき成果」の状況

- ・平成14年度に発足した5地域の平均として1地域あたり、参画機関数は19機関、発表論文数は14件/年、特許出願数は11件/年であり、発表論文数は目標に達していないが、参画機関数は目標の2倍、特許出願数は1.6倍を達成し、目標を大きく上回る成果であった。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

- ・埼玉県は、本事業の成果をもとに特定抗原に対する抗体開発について、新機能抗体創製技術開発（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）に採択された。また、本事業で開発した独自の3つのコア技術を統合したペプチド医療開発に向け、ジェナシス（株）を設立した。
- ・三重県は、中性無機系凝集固化剤（アゴクリン）を商品化し、同製品を製造販売する（株）あのだんを設立。また、次世代真珠養殖技術とスーパーアコヤ貝の開発・実用化」（プロジェクトリーダー：古丸 明 三重大学教授）が、研究開発資源活用型に採択されるなど地域イノベーション創出総合支援事業における切れ目のない支援につながっている。
- ・滋賀県は、光学系樹脂成型品の製品化について、スタートアップ支援事業（中小企業・ベンチャー挑戦支援事業：経済産業省、中小企業庁）へ採択され、ガス含浸樹脂へのレーザー発泡印字技術による新デザイン描写法を利用した電飾看板を商品化した。
- ・高知県は、希少金属代替材料開発プロジェクト「透明電極向けITO代替材料開発」（経済産業省）へ採択され、地元企業が出資の中心となり（株）ND マテリアルを設立、特許実施許諾を含むノウハウ契約を締結している。
- ・沖縄県は、地域の特性を踏まえて研究資金を他地域の半額1.25億円とし、論文発表より企業化を重視、新技術開発よりは従来技術を組み合わせることで地元企業が受け入れやすい技術開発に力点を置いた結果、プロテインホスファターゼ2Aを利用した藍藻毒分析キット開発について地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省）へ採択されたほか、フコキサンチン含有健康食品、沖縄の椿茶、紫イモ機能性エキス、ヤエヤマアオキエキス、貝毒検出キット、オカダ酸関連物質の生産技術を商品化・実用化



	<p>するなどの成果が出ている。また、プログラムオフィサー等からも企業化に重点を置くよう助言があり、適正に事業を運営した。</p> <p>以上の通り、企業化を重視した結果、年度指標は発表論文数が少なかったものの、特に参画機関数、特許出願数は目標を大きく上回り、商品化・実用化につながる成果が出ていることを考慮し、また、事業改善に向けた種々の新たな取り組みを行っていることなどから、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
--	--

H19 年度決算額	2,314,606 千円
-----------	--------------

平成 19 年度の決算額は 2,315 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	
--	--

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ毎の事業終了を見据えて戦略的ロードマップの作成について検討する必要がある。</li> <li>・ 追跡調査において経済的波及効果についてはアウトカムなどの分析をさらに進める必要がある。</li> </ul>
---

#### (4) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

対象事業：重点研究支援協力員派遣事業

【該当する中期目標】  
 研究協力員を派遣することにより当該機関の研究体制を支援し、国立試験研究機関及び研究開発を行う独立行政法人が重点を置く創造的・基礎的研究の高度化・効率化を図る。本事業は、平成 19 年度をもって終了させる。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、実施期間を終了した重点研究支援課題について、アンケート調査を実施し、回答者の 9 割以上から派遣された研究協力員は成果創出等へ貢献をしたとの意見を得ることを目指す。
-----------------	---

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。          (機構は、実施期間を終了した重点研究支援課題について、アンケート調査を実施し、回答者の 9 割以上から派遣された研究協力員は成果創出等へ貢献をしたとの意見を得ることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	--

自己評価結果	<p>①計画の推進</p> <p>(1) 年度計画の推進状況          平成 14 年度に採択した 10 課題 (9 機関) について、30 人の研究協力員を前年度に引き続き派遣するなど、平成 19 年度計画通りに着実に推進した (平成 19 年度業務実績報告書参照)。</p> <p>(2) 事業の改善・工夫とその効果          事業実施の最終年度にあたるため、研究協力員の欠員が見込まれたが、派遣事業者と連携して後継の研究協力員を早期募集するなどの対策を実施し、欠員割合を 3% (延べ 9 人月) に抑えるなど、効果的に事業を推進した。</p> <p>(3) 第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応          本事業への指摘事項はなかった。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況</p> <p>イ. 平成 19 年末に実施期間が終了した重点研究支援課題について、派遣先研究機関に対してアンケート調査 (平成 19 年 10 月依頼、平成 19 年 11 月回収) を実施し、全ての機関</p>
--------	---

から回答があった（回収率 100%）。アンケートの設問項目「支援協力員の重点研究への貢献度（5段階評価）」に対する回答で、全ての機関から4以上を得たことから、中期計画上の目標値を達成した。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

本事業で支援した重点研究課題のうち、特に課題名「時空標準の確立と供給に関する研究開発」においては、研究協力員が世界レベルの技術開発に大きな役割を果たす等、研究機関の活動に貢献した。その結果、期待以上の成果を得たと言える。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行され年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。

#### ◆ 事業全期間を通じた総括

本事業は、研究活動を支援する高度な知識・技術を有する者を国立試験研究機関に派遣することにより、的確な研究支援体制の整備を図るため平成7年度に発足し、全事業期間を通して重点研究124課題を採択、延べ2745人の研究協力員を研究機関に派遣した。その後、国立試験研究機関の独立行政法人化や競争的資金の拡充により、各研究機関の裁量による研究協力員の確保が可能となったこと等から、平成15年度より新たな研究支援課題の募集を中止し、平成19年度をもって終了した。

本事業で支援した重点研究課題のうち、特に課題名「時空標準の確立と供給に関する研究開発」においては、次世代レーザー冷却セシウム標準器の開発から維持、改良までを一貫して担当する等、研究協力員は課題推進に不可欠となる程の支援を行った。

このように、研究協力員が派遣先研究機関の活動を支援した結果、世界水準の技術開発に成功する等の多大な貢献を果たし期待以上の成果を得る等、本事業は十分な役割を果たしたと言える。外部専門家等による事業評価報告書を、平成20年度上半期を目処に取りまとめる予定である。

H19年度決算額	165,069千円
平成19年度の決算額は165百万円であり、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

#### 【今後の課題、改善すべき事項】

現在は、各研究機関の自助努力によって研究協力員の確保や技術伝承が行われているが、我が国として特に長期的に継続すべき研究課題が、国としてどのような戦略の下に推進されるべきかが今後の課題である。

## 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

### (1) 科学技術に関する学習の支援

対象事業：理科支援員等配置事業、サイエンスパートナーシップ・プロジェクト（SPP）講座型学習活動・合宿型学習活動、理科大好きモデル地域事業、国際科学技術コンテスト、理数系教員指導力向上研修、理科教材開発・活用支援

#### 【該当する中期目標の項目】

- ①外部人材を活用した小学校における理科学習の充実
- ②特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学（算数）学習の充実
- ③先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実
  - a. スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の推進
  - b. 国際科学技術コンテストへの参加支援
- ④科学技術や理科、数学（算数）に関する教員研修の充実
- ⑤魅力ある科学技術や理科学習教材の提供

自己評価結果	A	<p>〈評価理由〉</p> <p>①～⑤の自己評価結果を総合的に判断した結果、主に以下の点から年度評価指標を概ね満たし、事業を着実に遂行していると評価し、A評価とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科教育に関する調査・分析を行い、理科教育関係者へ提供するとともに、新規施策や施策改善に資するため「理科教育支援センター」を設置し、今年度は小学校理科教育の支援充実への提言や教員免許更新講習に関するカリキュラム開発を実施した。</li> <li>・小学校の理科授業における実験・観察を充実させるため、「理科支援員等配置事業」を今年度より実施し、55 都道府県・政令市の 4,000 校以上に支援員等を配置した。児童の約 8 割が授業内容に興味を持ち、約 6 割は学習意欲向上との評価を得た。</li> <li>・授業で活用できるデジタル教材の積極的な普及促進を行い、利用登録教員数は 36,000 人を超え、中期計画（40,000 人）達成に向けて着実に推進した。授業で活用した教員の 9 割以上が「デジタル教材を活用すると授業内容をよく理解する」と回答。</li> <li>・「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)」では、参加児童・生徒の 5 割以上が自発的な学習意欲を持った。</li> <li>・スーパーサイエンスハイスクール指定校への支援では、アンケート調査に基づく改善等を行い、約 9 割より肯定的回答を得た。</li> <li>・「国際科学技術コンテスト支援」では、参加者総数が 6,065 名となり、「中期目標の最終年度に参加者数 10,000 人以上」に向け着実に推進した。</li> </ul>
--------	---	---

H19 年度決算額 4,529,101 千円

平成 19 年度の決算額は 4,529 百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 外部人材の発掘・養成等の促進により、理科支援員等配置事業のさらなる充実を図る必要がある。
- ・ 新学習指導要領や教員免許更新制度に適切に対応した取組を進めていく必要がある。

## ①外部人材を活用した小学校における理科学習の充実

対象事業：理科支援員等配置事業

【該当する中期目標】

### ①外部人材を活用した小学校における理科学習の充実

小学校理科授業に、有用な外部人材を配置し、観察・実験等の体験的な学習における教員の支援を行うことにより、小学校理科授業の充実及び小学校教員の体験的な学習に関する指導力の向上を図る。これにより、児童の理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

中期計画上の「達成すべき成果」	<p>①外部人材を活用した小学校における理科学習の充実</p> <p>イ. 機構は、本事業実施校の児童に対し、外部人材を活用した理科授業に関するアンケート調査を実施し、回答児童の 8 割以上から、授業内容に興味を持ったとの回答を得ることを目指す。また、理科についての学習意欲の向上に関する項目、及び学習内容の理解に関する項目について、回答児童の 6 割以上から肯定的な回答を得ることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、本事業実施校の教員に対し、外部人材を活用したことによる授業に関するアンケート調査を実施し、授業の充実に関する項目及び指導力の向上に関する項目について、回答教員の 6 割以上から肯定的な回答を得ることを目指す。</p>
-----------------	---

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (・機構は、本事業実施校の児童に対し、外部人材を活用した理科授業に関するアンケート調査を実施し、回答児童の 8 割程度から、授業内容に興味を持ったとの回答を得ることを目指す。また、理科についての学習意欲の向上に関する項目、及び学習内容の理解に関する項目について、回答児童の 6 割程度から肯定的な回答を得ることを目指す。 ・機構は、本事業実施校の教員に対し、外部人材を活用したことによる授業に関するアンケート調査を実施し、授業の充実に関する項目及び指導力の向上に関する項目について、回答教員の 6 割程度から肯定的な回答を得ることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	--

自己評価結果	A
評価理由	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況      有用な外部人材の小学校への配置(14,917 学級)および事業評価と評価結果の反映・活用、成果の公表・発信について、年度計画通りに着実に推進した。(平成 19 年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果      機構職員は、実施状況を把握するため各地域に出向き、事業運営上の課題や評価方法等について各教育委員会のコーディネーター、指導主事、支援員配置先の小学校校長及び教員等本事業関係者から、現状や要望等を聴取し、意見交換を行った。このようにして得られた事業関係者の意見等を踏まえて、支援内容の拡大並びに提出書類の軽減や改善、人材確保の効果的な方策に関する情報共有、評価方法などについて検討し、次年度の事業の運営の改善に反映させた。      学会、イベント、シンポジウム等を活用して、取組みの内容、児童の理科に関する興味・関心、学習意欲、学習内容の理解等の本事業の成果について、資料の提供や発表を行い、事業の普及活動を行った。さらに、本事業関係者を対象に実施したアンケート結果を集計し、成果把握のためのデータを収集した。次年度以降にインターネット等によって、実施状況や本事業の成果等について社会に向けてわかりやすく発信するために、ホームページの掲載内容・方法を検討するなど、成果の公表・発信に向けた準備を行った。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応  <b>【指摘事項：小学校理科授業を活性化し支える外部人材を配置する学校教育と密接に連携した科学技術に関する学習支援の取組を推進する必要がある。】</b>  <b>対応：</b>今年度より外部人材を理科支援員、特別講師として活用することにより、授業における観察・実験活動の充実を図ると共に、教員の指導力向上を図ることにより、小学校における理科授業の充実を図ることを目的とする理科支援員等配置事業を開始した。55 都道府県・政令市にて事業を実施し、理科支援員等の外部人材 4,894 名が 14,917 学級（4,214 校）に配置された（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況      イ. 本事業実施校の児童に対してアンケート調査を実施（回答数 81,820）し、「授業内容に興味を持った」に関する設問において、年度評価指標を達成する結果を得た。      また、「理科についての学習意欲の向上」および「学習内容の理解」に関する設問においても、年度評価指標を達成する結果を得た。</p>

	年度評価指標	対理科支援員	対特別講師
「授業内容に興味を持った」	8割程度	77%	83%
「理科についての学習意欲の向上」	6割程度	57%	65%
「学習内容の理解」	6割程度	80%	82%

ロ. 本事業実施校の教員に対してアンケート調査を実施（回答数 8,683）し、「授業の充実」および「指導力の向上」に関する設問において、年度評価指標を達成する結果を得た。

	年度評価指標	対理科支援員	対特別講師
「授業の充実」	6割程度	69%	73%
「指導力の向上」	6割程度	68%	78%

以上から、両指標を概ね達成した。

なお、特別講師には実生活や実社会との結びつきが実感できるような発展的な授業を行う事が期待されているのに対して、理科支援員には、主に通常の理科の授業の支援を行う事が期待されている。このため、特別講師の方が児童や教員に与える印象が強いと考えられ、結果として特別講師についての数値が理科支援員を上回ったものと考えられる。

上記の通り、事業初年度として年度評価指標に対する着実な成果を達成しているが、2年目となる来年度は、理科支援員等が配置される小学校等の教育現場や理科支援員等を配置する教育委員会において、外部人材の効果的な活用方法に関するノウハウが蓄積されること等により中期計画「達成すべき成果」の着実な達成が見込まれる。

### ③その他 特筆すべき成果の状況

本年度は初年度であり、教育委員会等事業関係者に対する事業内容の周知、外部人材に対するPR及び養成研修の立案・実施等、理科支援員等の配置にあたり多くの準備が必要であったにも関わらず、当機構と各都道府県・政令指定都市は緊密な連絡の下、55 都道府県・政令指定都市を対象として、最終的には当初予定していた12,000学級（3,000校）を上回る、14,917学級（4,214校）に理科支援員等を配置し、大規模な新規事業の初年度を上記の通り中期計画の達成に向け着実に推進した。

また、我が国の理科教育に関する調査・分析を行い、その結果を理科教育に携わる関係機関および関係者に提供するとともに、機構における新たな施策の提案や既存施策の改善に資する提案を行うことを目的として、9月に理科教育支援センターを設立した。外部有識者による理科教育支援検討タスクフォース小学校分科会(5回開催)における検討により、理科教育の地域拠点(コアスクール)の創設や地域・社会の理科教育資源の小学校教育への活用の促進などを柱とする報告書「学校と社会が一

体となって小学校理科教育の新たな展開を一理科好きの子どもたちの芽を育むために一」を取りまとめた。今後、本報告書を踏まえ、国や地方自治体と連携・協力し、小学校理科教育のさらなる支援の充実に取り組んでいく予定。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、事業の成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。

H19 年度決算額 1,273,752 千円

平成 19 年度の決算額は 1,274 百万円であり、繰越額 299 百万円の発生要因としては、実施初年度で人材の確保が困難であったこと等により 9 都道府県・政令指定都市において事業が行われなかったことに加え、理科支援員等の学校への配置回数が予定より少なかったこと等によるものであるが、年度末までには、学級数、学校数については予定通り着実に推進した。次年度は、事業実施 2 年目として適切に予算額を執行する予定である。

#### 【今後の課題、改善すべき事項】

本事業を実施している各都道府県及び政令指定都市では、人材の発掘と養成が課題となっている。来年度には、各都道府県・政令指定都市における理科支援員等の発掘・養成やその活用に役立つように、様々な取組みについて取りまとめた事例資料の作成・配布を行う予定。また、各県市の教育委員会に配置され、人材発掘・養成等の中心となるコーディネーターを集めた情報交換会等を開催することによって、他県市における有用な手法等を各県市にて共有することにより、理科支援員等の発掘・養成策等に関する都道府県市の取組みがより効果的になるよう支援する予定。さらに、各教育委員会と連携した理科支援員の養成講座、スキルアップ研修の実施、相談窓口の設置等について、機構から専門的なノウハウを持つ大学に対して働きかけるとともに、養成講座等の活動経費を支援する予定。

## ②特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学（算数）学習の充実

対象事業：サイエンスパートナーシップ・プロジェクト（SPP）講座型学習活動・合宿型学習活動、理数大好きモデル地域事業

#### 【該当する中期目標】

##### ②特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学（算数）学習の充実

科学館、大学、民間企業等の外部機関のもつ資源を活用した科学技術や理科、数学（算数）の学習を支援するとともに支援を通じて蓄積した事例や成果を普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科、数学（算数）に関する興味・関心及び学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。



<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、事業関係者の科学技術や理科、数学（算数）に関する取組みについてアンケート調査を実施し、回答者の 8 割以上から当初計画していた目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、取組みに参加した児童・生徒に対し、アンケート調査を実施し、回答児童・生徒の 8 割以上から、授業内容に興味をもったとの回答を得ることを目指す。また、学習意欲が向上したとの項目、学習内容が理解できたとの項目について、回答児童・生徒の 5 割以上から肯定的な回答を得ることを目指す。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。  （・機構は、事業関係者の科学技術や理科、数学（算数）に関する取組みについてアンケート調査を実施し、回答者の 8 割程度から当初計画していた目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。  ・機構は、取組みに参加した児童・生徒に対し、アンケート調査を実施し、回答児童・生徒の 8 割程度から、授業内容に興味をもったとの回答を得ることを目指す。また、学習意欲が向上したとの項目、学習内容が理解できたとの項目について、回答児童・生徒の 5 割程度から肯定的な回答を得ることを目指す。）</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p>
<p>評価理由</p>	<p>①計画の推進  (1)年度計画の推進状況  大学、科学館等の外部機関がもつ資源を活用した科学技術、理数学習の充実を図る取組みの公募、選定、推進および調査・研究の推進、評価と評価結果の反映・活用、成果の公表・発信について、年度計画通りに着実に推進した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果  SPP においては、各プランの役割の明確化と現実感のある支援実施のため、年間を通じた取組みを高校 1 校のみで行う事が前提となるプランCについては、予算規模と単年度の支援である点、体制的に整備できる学校が現実的に限定される点、予算の重点化等から廃止し、事業の枠組みを簡素化した。また、教育現場の最前線まで情報を伝達するために要する時間の問題や、年度をまたいだ体制等、教育現場の実情を考慮した募集要項の公開及び募集開始の時期設定を行い、連携先未定でも申請可能とする等、申請の効率化、簡略化を行った。さらに、支援対象期間を拡大、支援対象や要件の緩和、実施機関が提出する必要書類等、前年度の教育現場のニーズを踏まえた大幅な支援体制の見直しを行い、より効率的に改善した。また以下の</p>

ように、事業周知に有効な広報の機会を捉え、経費、スケジュール等の面で戦略的な広報活動を行った。

- ・ 小・中学校理科担当指導主事連絡協議会（平成 19 年 5 月 25 日）、高等学校理科担当指導主事連絡協議会（平成 19 年 5 月 31 日）等、計 7 つの学会やシンポジウムにおいて、事業紹介や実践事例紹介を行った。
- ・ 小学校、中学校、高等学校の取組みを各 1 本ずつ DVD 化し、対外的な事業周知ならびに好事例の展開を図った。
- ・ 「日本物理学会誌」、「初等理科教育」等、8 つの学会誌、雑誌等において募集案内に関する記事を掲載し、事業の周知を図るとともに、応募数増加を図った。
- ・ SPP ホームページに全取組みを分野ごとに分類した一覧表や取組み事例を掲載することにより、新規申請を検討している方々・機関に対しての参考となるよう情報提供を行った。

このように、効率的・効果的に事業を推進した結果、平成 20 年度 1 次募集では 802 件（前年度 1 次募集比 161%）という大幅な申請件数増加を実現した。

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応  
本事業への指摘事項はなかった。

#### ②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 事業関係者に対してアンケート調査を実施（回答数 2,774）し、「当初計画していた目的を達成することができた」に関する設問において、年度評価指標を達成する結果を得た。

	年度評価指標	アンケート回答
「当初計画していた目的を達成することができた」	8 割程度	87%

ロ. 児童・生徒に対してアンケート調査を実施（回答数 24,058）し、「授業内容に興味をもった」、「学習意欲が向上した」、「学習内容が理解できた」に関する設問において、年度評価指標を達成する結果を得た。

	年度評価指標	アンケート回答
「授業内容に興味をもった」	8 割程度	86%
「学習意欲が向上した」	5 割程度	54%
「学習内容が理解できた」	5 割程度	73%

以上から、両指標を概ね達成した。

③その他 特筆すべき成果の状況

○SPP 講座型学習活動の申請件数：H18 年度 1 次募集 457 件

H19 年度 1 次募集 499 件（前年度比 109%）

H20 年度 1 次募集 802 件（前年度比 161%）

○ SPP 講座型学習活動プラン A の申請件数：

H18 年度 1 次募集 35 件

H19 年度 1 次募集 35 件（前年度比 100%）

H20 年度 1 次募集 123 件（前年度比 330%）

上記のように、平成 20 年 1 月に行った H20 年度 1 次募集では前年度より申請件数の大幅な増加を実現したが、中でも、SPP に採択されたことのない機関のみ申請可能であるプラン初 A の申請件数の増加が著しい。支援を通じて蓄積した事例や成果を積極的に普及した結果、このように本事業への新規参加機関が増加し、科学技術、理科、数学（算数）学習の充実を図るという中期目標の達成に向けて大きな実績を上げた。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行し、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。

H19 年度決算額	1,001,935 千円
-----------	--------------

平成 19 年度の決算額は 1,002 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。

【今後の課題、改善すべき事項】

新規申請数の更なる増大につながる、周知活動の充実・強化を実施する予定。

③先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実（a）

対象事業： スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

【該当する中期目標】

③. a 先進的な理科・数学学習に取り組む高等学校に対し、理科・数学の学習の充実及び生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会の拡充の支援を行う。これにより、生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた生徒の育成に寄与する。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の 8 割以上から、科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られたとの回答を得ることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の 8 割以上から、機構が提供した優れた取組み事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であったとの回答を得ることを目指す。</p> <p>ハ. 機構は、取組みを実施した指定校生徒に対しアンケート調査を行い、回答生徒の 6 割以上から、科学技術に関する学習の意欲が向上したとの肯定的な回答を得ることを目指す。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。        (・機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の 8 割程度から、科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られたとの回答を得ることを目指す。        ・機構は、事業関係者に対しアンケート調査を行い、回答者の 8 割程度から、機構が提供した優れた取組み事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であったとの回答を得ることを目指す。        ・機構は、取組みを実施した指定校生徒に対しアンケート調査を行い、回答生徒の 6 割程度から、科学技術に関する学習の意欲が向上したとの肯定的な回答を得ることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	---

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p>
<p>評価理由</p>	<p>①計画の推進        (1)年度計画の推進状況        文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等 101 校に対する取組に関する経理処理にかかる支援及び取組の立案や実施にかかる支援、事業関係者に対するアンケート調査等による評価と評価結果の反映・活用、成果の公表・発信について、年度計画通りに着実に推進した。(平成 19 年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果        ・機構の支援に係る経理手続き等については、アンケート調査(平成 18 年度実施)に基づき検討した指定校の作成書類の様式統一による手続きの緩和や支援処理体制の整備を実施したことにより、効率的に行うことができた。機構が行う SSH 支援策のうち、物品調達や謝金・旅費支払い等の経理事務支援に対し、約 9 割</p>

から有効な支援が得られているとの肯定的回答を得た（回答数 2,362）。

- ・より詳細な分析を行うため、平成 19 年度も指定校に対しアンケート調査を実施し、この結果等を踏まえ、謝金旅費支払いなどの支援方法の見直しを行い、H20 年度からの支援基準等に反映した。
- ・SSH 指定校各校における取組に関する共通あるいは類似のテーマや活動を特定して取り上げ、指定校間での情報交換や問題提起の場を設けることで、各校での取り組みへの反映とより一層の向上を期待するとともに、SSH の成果として集約し普及に資することを目指し、参加各校における取組みの実施報告に基づく自主的教員研修会の開催を支援した。参加教員の約 8 割が SSH 活動の活性化に大いにつながると回答した（回答数 90）。
- ・SSH における研究開発に関し、フィードバック活動の一つとして、各 SSH 指定校における取組事例（成果や課題を含む）の発表を行い成果の普及を図るとともに、有用な情報を共有することにより、今後の SSH におけるより一層効果的な取組推進に資することを目的として、SSH 指定校全校の教員等を対象とした、事例報告や分科会による情報交換会を開催した。参加者に対するアンケート調査（回答数 276）の結果、約 9 割が有意義であったとの肯定的回答（大いにそう思う、そう思う）をした。またこのような情報交換会について、約 9 割が必要と回答し、約 9 割が SSH 活動の活性化につながると考えていることが分かった。

### (3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：理数学習については、「全国 SSH コンソーシアム」等の新しい取組みの拡大を検討する】

**対応：**「全国 SSH コンソーシアム」は機構の支援による平成 18 年度の 2 テーマの実施とその成果を受け、平成 19 年度は文部科学省の採択と指定による特別枠研究として取組みが継続した。平成 19 年度については新たな取組みが開始され、3 テーマに対し機構は支援を実施した。機構は、複数の SSH 校による取組みの支援について、新たなコンソーシアムとしての取組みにつながるよう指定校各校への助言を継続するとともに、経理支援の見直しも図り、平成 20 年度においては文部科学省の採択と指定により実施される「重点枠」として認められ、SSH 指定校を拠点校として SSH 以外への成果普及を図ることを目指した取組としてさらに推進されることとなった（平成 19 年度業務実績報告書参照）。

### ②事業の成果

#### (1)中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. ロ. 機構は、事業関係者に対しアンケート調査を実施（回答数 2,362）し、「科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られた」、「機構が提供した優れた取組み事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であった」に関する設問において、年度指標を達成する結果を得た。

	年度評価指標	アンケート回答
「科学技術に関する興味・関心や学習意欲を向上させるための取組みを実践する上で有効な支援が得られた」	8割程度	87%
「機構が提供した優れた取組み事例が指定校の取組みの立案や実施に有効であった」	8割程度	85%

ハ. 取組みを実施した指定校生徒に対しアンケート調査を実施（回収数 34,105、うちSSH生徒 17,954）し、「科学技術に関する学習の意欲が向上した」に関する設問において、年度評価指標を達成する結果を得た。

	年度評価指標	アンケート回答
「科学技術に関する学習の意欲が向上した」	6割程度	62%

③その他 特筆すべき成果の状況

「全国SSHコンソーシアムによる乾型耳垢型の全国遺伝子地図作成に関する研究」においては、日本人類遺伝学会で成果を発表し高校生として初めて特別賞を受賞した。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行され、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

H19年度決算額	1,290,377千円
平成19年度の決算額は1,290百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

【今後の課題、改善すべき事項】

指定校の取組みの立案や、実施への活用が期待される優れた取組みについて、普及と情報共有を目指した活動を継続する予定。

③先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実（b）

対象事業：国際科学技術コンテスト
------------------

【該当する中期目標】

- ③. b 先進的・発展的な学習機会である国際的な科学技術や理科・数学のコンテストに関する取組みの支援を行う。これにより、児童・生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた児童・生徒を育成する。

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. コンテスト実施機関に対しアンケート調査を実施し、回答者の 8 割以上から、実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であったとの回答を得ることを目指す。</p> <p>ロ. 多くの児童・生徒が国際的な科学技術や理科、数学のコンテストへの参加を通じて、科学技術等への興味・関心を一層喚起できるよう、機構が支援を行う国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数を、中期目標の最終年度に年間 10,000 人以上とすることを旨す。</p>
------------------------	--

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。        (・コンテスト実施機関に対しアンケート調査を実施し、回答者の 8 割程度から、実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であったとの回答を得ることを目指す。        ・機構の支援により開催された国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数について、5,000 人以上を目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
----------------	--

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p>
<p>評価理由</p>	<p>①計画の推進        (1)年度計画の推進状況        国際科学技術コンテストへの支援を実施し、評価と評価結果の反映・活用および成果の公表・発信について、年度計画通りに着実に推進した。(平成 19 年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる参加促進を図るため、各種イベントへのブース出展、パンフレットの作成・頒布、シンポジウムなどでの説明、新聞等への広告掲載やサイエンスチャンネルでの番組放送や DVD 作成等を行い、周知に努めた。また、国内予選会場数の拡大等、環境の改善を行った。</li> <li>・このような活動の結果、国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数が 6,065 人となった。(前年度比 142%。1,810 人増)</li> <li>・実施機関を対象としたアンケート調査(回収数 7 機関)では、全ての実施機関から機構による支援は、参加者の拡大等その他、横断的広報活動による認知度の向上等、コンテストの運営に対し有用であったとの回答を得た。</li> </ul>

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応  
本事業への指摘事項はなかった。

②事業の成果

(1)中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. コンテスト実施機関に対してアンケート調査を実施（回答数：対象の全7機関）し、「実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であった」に関する設問において、年度評価指標を達成する結果を得た。

	年度評価指標	アンケート回答
「実施機関のコンテスト運営に対して有用な支援であった」	8割程度	100%

ロ. 国内の教科系科学技術コンテストへの参加者総数は6,065人となり、年度目標の5,000人を大幅に上回り、中期計画値の実現に向け着実な実績を上げた。（前年度比142%。1,810人増）

③その他 特筆すべき成果の状況

特になし。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行され、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

H19 年度決算額 258,304 千円

平成 19 年度の決算額は 258 百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。

【今後の課題、改善すべき事項】

コンテスト実施機関との連携を更に強化することにより、裾野拡大の活動をより充実させる予定。

#### ④科学技術や理科、数学（算数）に関する教員研修の充実

対象事業：理数系教員指導力向上研修

【該当する中期目標】

④. 科学技術や理科、数学（算数）に関する教員研修の充実

教員の科学技術に関する知見の獲得や、理科、数学（算数）に関する体験的・問題解決的な研修を支援することにより、教員の指導力を育成・向上させる。



<p>中期計画上の 「達成すべき 成果」</p>	<p>イ. 機構は、事業関係者に対し、実施した研修についてアンケート調査を実施し、回答者の 8 割以上から、研修の目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、本事業の研修に参加した教員の指導力の向上についてアンケート調査を実施し、回答教員の 7 割以上から、授業の中で活かすことができる成果を得たとの回答を得ることを目指す。</p>
<p>年度評価 の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (・機構は、事業関係者に対し、実施した研修についてアンケート調査を実施し、回答者の 8 割程度から、研修の目的を達成することができたとの回答を得ることを目指す。 ・機構は、本事業の研修に参加した教員の指導力の向上についてアンケート調査を実施し、回答教員の 7 割程度から、授業の中で活かすことができる成果を得たとの回答を得ることを目指す。)</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p>
<p>評価理由</p>	<p>①計画の推進 (1)年度計画の推進状況 理数系担当教員に対する科学技術や理科、数学(算数)に関する研修を公募、選定し、推進するとともに、事業評価と評価結果の反映・活用および成果の公表・発信について年度計画通りに着実に推進した。(平成 19 年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果 申請機関側の次年度研修計画立案時期に合わせた募集時期の前倒しや申請方法の簡略化を実施し、また教育関係者が多く参加するイベント等で事業の周知拡大を行うなど、効率的・効果的に事業を推進した結果、平成 20 年度の募集において、悉皆型は 22 件(前年度比 275%)、希望型の 1 次募集は 159 件(前年度比 135%)という大幅な申請件数増加を実現した。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応 【指摘事項：観察・実験等体験的取組に関する教員研修の充実を図る必要がある】 対応：今年度より SPP 事業の一環としてではなく、個別の事業として実施し、積極的な PR を行った。また、上記②のような改善を図り、体験的取組みを含んだ教員研修のより一層の充実を図っている(平成 19 年度業務実績報告書参照)。</p>

②事業の成果

(1)中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 事業関係者に対してアンケート調査を実施（回答数 496）し、「研修の目的を達成することができた」に関する設問において、年度評価指標を達成する結果を得た。

	年度評価指標	アンケート回答
「研修の目的を達成することができた」	8割程度	92%

ロ. 本事業の研修に参加した教員に対してアンケート調査を実施（回答数 2,572）し、「授業の中で活かすことができる成果を得た」に関する設問において、年度評価指標を達成する結果を得た。

	年度評価指標	アンケート回答
「授業の中で活かすことができる成果を得た」	7割程度	72%

③その他 特筆すべき成果の状況

悉皆型の申請件数：8件（H19年度） 22件（平成20年度、前年度比275%）

希望型の申請件数：118件（H19年度1次募集） 159件（H20年度1次募集、前年度比135%）

教育現場の次年度計画立案に合わせた募集スキームの変更や戦略的な広報活動の結果、上記のように、悉皆型、希望型ともに申請件数が大幅に伸び、中期目標の達成に向けて着実に推進した。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行され、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

H19年度決算額	93,816千円
平成19年度の決算額は94百万円で、事業目的に沿って適切に執行管理した。	

<p>【今後の課題、改善すべき事項】</p> <p>申請数の更なる増大につながる、周知活動の充実・強化を実施する予定。</p>
---

## ⑤魅力ある科学技術や理科学習教材の提供

対象事業：理科教材開発・活用支援	
【該当する中期目標】	
⑤. 魅力ある科学技術や理科学習教材の提供 教員が利用しやすく、児童・生徒が科学技術や理科をわかりやすく理解できる教材を開発、提供、普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。	
中期計画上の「達成すべき成果」	<p>イ. 機構は、多くの教育関係者が科学技術や理科学習教材を利用するよう促し、インターネットでの教材提供システム（理科ねっとわーく）の登録教員数を 40,000 人以上とすることを旨とする。</p> <p>ロ. 機構は、教育関係者が利用できる教材のうち一般利用が可能な教材をインターネットで公開し、1,300,000 アクセス／年を確保した上で、前年度よりも向上させることを旨とする。</p> <p>ハ. 機構は、児童・生徒の学習意欲、学習内容の理解について、開発した教材の利用教員へのアンケート調査を行い、回答教員の 8 割以上から教材を利用すると児童・生徒が授業内容をよく理解するとの回答を得ることを旨とする。</p>
年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 （・機構は、多くの教育関係者が科学技術や理科学習教材を利用するよう促し、インターネットでの教材提供システム（理科ねっとわーく）の登録教員数を 28,000 人程度とすることを旨とする。 ・機構は、教育関係者が利用できる教材のうち一般利用が可能な教材をインターネットで公開し、1,300,000 アクセス／年を確保した上で、前年度よりも向上させることを旨とする。 ・機構は、児童・生徒の学習意欲、学習内容の理解について、開発した教材の利用教員へのアンケート調査を行い、回答教員の 8 割程度から教材を利用すると児童・生徒が授業内容をよく理解するとの回答を得ることを旨とする。）</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
自己評価結果	A

評価理由	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況</p> <p>理科学習に利用しやすい教員用のデジタル教材および児童・生徒の自習学習用の補助教材の開発・普及、評価と評価結果の反映・活用、成果の公表・発信について、年度計画通りに着実に推進した。(平成19年度業務実績報告書参照)</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果</p> <p>デジタル教材提供システム「理科ねっとわーく」について、普及・活用を促進させるため、全国15機関とのデジタル教材活用共同研究を実施した。また、教員向け「理科ねっとわーく活用研修」(27ヶ所)、教職課程履修大学生向け活用講習会(14ヶ所)、およびIT活用初心者にもわかりやすいデジタル教材活用マニュアル(冊子および動画)の作成を行った。さらに、JSTが発行する教員向け冊子「サイエンス・ウインドウ」に「理科ねっとわーく」関連記事を掲載し、パンフレットとともに全国の小・中・高等学校約40,000校へ配布し、日本理科教育学会、日本生物教育学会等、理科教員が数多く参加する各種学会で「理科ねっとわーく」についての発表やブース出展、パンフレットの頒布を行うとともに、理科教員が数多く購読する教育関係新聞、学会誌等への広告掲載(詳細は平成19年度業務実績報告書参照)などについても積極的に推進した。</p> <p>これらにより、教員等の登録者数が平成20年3月末で36,418名となり、年度計画値である28,000名を大幅に上回るなどの顕著な成果を達成した。</p> <p>「理科ねっとわーく(一般公開版)」についても、公開コンテンツ数を拡充(57本88本)させるとともにユーザにとってより使いやすく親しみやすい画面への改修を行い、パンフレットや広告による周知を行ったことなどにより、利用数が130万アクセス(前年度比141%)を超えるなど、中期計画の達成に向け、効率的効果的に事業を推進した(平成19年度業務実績報告書参照)。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応</p> <p><b>【指摘事項：理数系教員に対するデジタル教材の一層の利用促進を図る必要がある】</b></p> <p><b>対応：</b>上記(2)に記載のとおり、教員等の登録者数が飛躍的に伸びるなど、効果的な利用促進を図ることができた(平成19年度業務実績報告書参照)。</p> <p>②中期計画「達成すべき成果」の状況</p> <p>イ. インターネットでのデジタル教材提供システム「理科ねっとわーく」の登録教員数は36,418人に達した。(年度評価指標：28,000人)</p> <p>ロ. 「理科ねっとわーく(一般公開版)」利用数は、年度目標値である130万アクセスを達成した。(前年度比141%)</p> <p>ハ. デジタル教材活用共同研究機関において「理科ねっとわーく」を利用した授業を実施した教員にアンケート調査を実施(回答数320)し、「教材を利用すると児童・生徒が授業内容をよく理解する」に関する設問に対し、年度評価指標を達成する結</p>
------	---

果を得た。

	年度評価指標	アンケート回答
「教材を利用すると児童・生徒が授業内容をよく理解する」	8割程度	98%

③その他 特筆すべき成果の状況

我が国の理科教育に関する調査・分析を行い、その結果を理科教育に携わる関係機関および関係者に提供するとともに、機構における新たな施策の提案や既存施策の改善に資する提案を行うことを目的として、9月に理科教育支援センターを設立した。平成21年度から全国で実施される教員免許更新講習制度に関し、当センターを中心に、日本科学未来館とも連携・協力し、デジタル教材を活用した理数教育に関する講習のカリキュラム開発を行った。本カリキュラムは、平成20年度に試行的に実施される教員免許講習において用いられる予定であり、すでに3ヶ所（千葉大学、宮城教育大学、新潟大学）での講習実施が決定している。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行され、研究成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

H19年度決算額	610,915千円
	平成19年度の決算額は611百万円で、繰越額82百万円の発生要因は、平成20年1月の有識者委員会にて自習学習用デジタル教材の制作が決定され、7月までの納期で制作を行っていること、および本デジタル教材の公開にあわせた自習学習用補助教材(子ども科学技術白書)配布を予定したことによるものである。ともに契約済繰越であり、7月にはデジタル教材の公開および補助教材の配布が行われる予定。

【今後の課題、改善すべき事項】

2008年3月28日に文部科学省から新学習指導要領等が公示され、平成20年度中に周知を図り平成24年度全面実施、理科については21年度からの移行期間から先行実施の予定となっている。既存学習指導要領を網羅したデジタル教材は揃っているため、新学習指導要領に対応したデジタル教材の開発・改良を進める予定。また、平成21年度から教員免許更新講習制度が全国で実施されることになっており、この講習制度に対応した「デジタル教材を活用した理数教育に関する講習カリキュラム」の普及を進める予定。

## 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

### (2) 科学技術コミュニケーションの促進

対象事業：地域の科学舎推進事業、IT 活用型科学技術情報発信

#### 【該当する中期目標の項目】

- ①地域における科学技術理解増進活動の推進
- ②情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進

自己 評価 結果	A	<p>〈評価理由〉</p> <p>①～②の自己評価結果を総合的に判断した結果、年度評価指標を満たし、また、事業の改善・工夫や第1期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応を着実にしている。</p> <p>これらのことから、事業を着実に遂行しているものと評価し、A 評価とする。</p>
----------------	---	--

H19 年度決算額 1,181,058 千円

平成 19 年度の決算額は 1,181 百万円で、繰越額 179 百万円の発生要因は、最先端の科学技術に関する新しい展示物の開発（地球環境、国際宇宙ステーション、iPS 細胞）の制作の際に、企画（監修者との打ち合わせ、コンセプト作成等）から基本設計、業者選定（コンペ）、実施設計、制作に時間を要するためである。

#### 【今後の課題、改善すべき事項】

日本学術会議「科学技術の智プロジェクト」が平成 19 年度末に『科学技術の智（科学技術リテラシー）に関する報告書』を策定しており、科学技術理解増進活動において、科学技術リテラシー向上のための効果的な取り組みを検討する。

IP 放送の調査の結果、高画質な映像データの発信が可能である等、有効な情報発信手法として認められた。今後インフラの整備状況を見守りつつ、引き続き IP 放送の検討を行う。

## ①地域における科学技術理解増進活動の推進

対象事業：地域の科学舎推進事業

【該当する中期目標】  
 ①地域における科学技術理解増進活動の推進  
 科学館・博物館、大学、地方自治体等や個人が身近な場で行う体験型・対話型の科学技術理解増進活動を支援するとともに、科学技術を分かりやすく国民に伝える人材の連携を図る取り組みや手法の開発を実施する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ることを目指す。 ロ. 機構は、支援した活動について参加者に対する調査において、回答者の 8 割以上から科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ることを目指す。 ハ. 機構は、i の口の活動への参加団体を毎年度増加させることを目指す。 ニ. 機構は、開発した新たな展示について、来場者を対象として意識調査を行い、回答者の 8 割以上から、テーマとした科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ることを目指す。
-----------------	--

年度評価の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。 ②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (・機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ることを目指す。 ・機構は、支援した活動について参加者に対する調査において、回答者の 8 割程度から科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ることを目指す。 ・機構は、i の口の活動への参加団体を毎年度増加させることを目指す。 ・機構は、開発した新たな展示について、来場者を対象として意識調査を行い、回答者の 8 割程度から、テーマとした科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得ることを目指す。) ③特筆すべき事業の成果が得られているか。
---------	---

自己評価結果	<b>A</b>
評価理由	①計画の推進 (1)年度計画の推進状況

展示物等の開発、アウトリーチ活動に関する調査研究、機関や個人が行う科学技術理解増進活動を公募し、外部有識者・専門家等による事前評価を経て選考し、支援する等、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるための事業を推進し、年度計画通りに着実に推進した（平成19年度業務実績報告書参照）。

(2)事業の改善・工夫とその効果

平成19年度は科学技術理解増進活動を行う機関・団体、個人等、各活動主体のそれぞれの活動に対する支援を行ったが、地域において活動の場を広げ、質を向上させ、新たな活動を創出するためには、地域内の様々な活動主体が互いに連携し、情報を共有し、相互に啓発し合うことで地域の資源を活かした特色ある活動を展開し、地域に適した活動を継続・普及・発展させることが必要である。そのため、自治体、大学等を核として、様々な活動主体が相互に連携し合う地域ネットワークの構築を支援することとし、平成20年度からの実施に向けて公募を開始した。

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：地域において科学技術理解増進活動の主体となる科学館、大学・研究機関、自治体、ボランティア等がさらに効果的に活動を実施できるよう、より効率的な支援方策を検討することが重要である。】

**対応：**地域において活動の場を広げ、質を向上させ、新たな活動を創出するためには、地域内の様々な活動主体が互いに連携し、情報を共有し、相互に啓発し合うことで地域の資源を活かした特色ある活動を展開し、地域に適した活動を継続・普及・発展させることが必要である。そのため、自治体、大学等を核として、様々な活動主体が相互に連携し合う地域ネットワークの構築を支援することとし、平成20年度からの実施に向けて公募を開始した（平成19年度業務実績報告書参照）。

②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 外部専門家、有識者から構成される「地域科学技術理解増進活動推進事業評価委員会」において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得た。

ロ. 支援した活動についての参加者へのアンケートを実施し、回答者（19,781人）の95.0%から科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得た。

ハ. 参加団体数を昨年度から41増加させた。

ニ. 今年度新たに展示した「ビークルロボット」「全天周映画 宇宙エレベーター」「アジア展」「地下展」について来場者にアンケートを実施し、回答者（5,540人）の93%から科学技術に対する興味・関心が深まったとの回答を得た。



	<p>③その他 特筆すべき成果の状況</p> <p>教員・科学教育関係者を対象とした月刊科学雑誌「Science Window」を創刊し、3月末日現在、全国の小・中・高校の91.2%にあたる36,292校に配布した。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。</p>
--	---

H19 年度決算額	765,815 千円
<p>平成19年度の決算額は766百万円で、繰越額178百万円の発生要因は、最先端の科学技術に関する新しい展示物の開発（地球環境、国際宇宙ステーション、iPS細胞）の制作の際に、企画（監修者との打ち合わせ、コンセプト作成等）から基本設計、業者選定（コンペ）、実施設計、制作に時間を要するためである。</p>	

<p>【今後の課題、改善すべき事項】</p> <p>日本学術会議「科学技術の智プロジェクト」が平成19年度末に『科学技術の智（科学技術リテラシー）に関する報告書』を策定しており、科学技術理解増進活動において、科学技術リテラシー向上のための効果的な取り組みを検討する。</p>	
---	--

## ②情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進

対象事業：IT活用型科学技術情報発信
--------------------

<p>【該当する中期目標】</p> <p>②情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進</p> <p>情報技術を活用して科学技術情報をわかりやすい形で伝えるコンテンツを開発し発信する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。</p>	
---	--

<p>中期計画上の「達成すべき成果」</p>	<p>イ. 機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価において、制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ることを目指す。</p> <p>ロ. 機構は、制作したコンテンツの内容について一般を対象としたモニター調査を行い8割以上から、知識教養が深まる、わかりやすいなどの肯定的回答を得ることを目指す。</p> <p>ハ. 機構は、本事業で提供する科学技術コンテンツの利用件数（アクセス数）につい</p>
------------------------	---

	て、前中期目標期間の最終年度（平成 18 年度）の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。
--	---

年度評価の視点	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。  （・機構は、本事業における外部有識者・専門家による評価において、制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得ることを目指す。  ・機構は、制作したコンテンツの内容について一般を対象としたモニター調査を行い 8 割程度から、知識教養が深まる、わかりやすいなどの肯定的回答を得ることを目指す。  ・機構は、本事業で提供する科学技術コンテンツの利用件数（アクセス数）について、前中期目標期間の最終年度（平成 18 年度）の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上させることを目指す。）</p> <p>③特筆すべき事業の成果が得られているか。</p>
---------	---

自己評価結果	<b>A</b>
評価理由	<p>①計画の推進  (1)年度計画の推進状況  情報技術を活用し、質が高く分かりやすい科学技術コンテンツを制作し、インターネット等により発信する等により、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるための事業を推進し、年度計画通りに着実に推進した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2)事業の改善・工夫とその効果  サービスの利用を促進するため、自治体、教育委員会、CATV 局、科学館等に対し積極的な働きかけを行う等により、効果的なコンテンツの利用に努めた。</p> <p>(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応  【指摘事項：情報技術の進歩に適切に対応し、最も効果的に科学技術情報を発信する手法について、検討することが求められる。】  <b>対応</b>：新たな情報発信手法として IP 放送に関する調査を実施した。高画質な映像データの発信が可能である等の有用性がある一方、光回線等のインフラ面での普及状況が整備途上であり、今後有効な情報発信手法として普及していくことが見込まれる（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p>

	<p>②中期計画「達成すべき成果」の状況</p> <p>イ. サイエンスチャンネル放送番組委員会を開催し、本事業における外部有識者・専門家による評価において、制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であるとの評価を得た。</p> <p>ロ. 平成 19 年度には、平成 18 年度に制作した番組のうち 34 番組について一般を対象としたモニター調査を行った結果、94.1%の番組について肯定的な回答（総合平均 3 点以上）を得た。</p> <p>ハ. 平成 19 年度に本事業で提供した科学技術コンテンツの利用件数（アクセス数）は 11,607,679pv であり、前中期目標期間の最終年度（平成 18 年度）の利用件数（10,102,532pv）を確保し、また向上させた。</p> <p>③その他 特筆すべき成果の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイエンス チャンネルで制作した番組が下記映像祭において受賞した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第 49 回科学技術映像祭（主催者賞）</li> <li>ハイテク・ビデオ・コンクール（優秀作品賞）</li> <li>「資源新世紀」</li> <li>World Media Festival（銀賞）</li> <li>「世界を変えた書物たち－原書でたどるサイエンス－」</li> <li>THE NEW YORK FESTIVALS（米国）（入賞）</li> <li>「色彩と科学（3）赤き器の物語せよ」</li> </ul> </li> <li>・ JST バーチャル科学館のコンテンツが以下の各賞を受賞した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>2007 年度グッドデザイン賞（コミュニケーション部門）</li> <li>「日本再発見マップ」</li> <li>World Media Festival（ウェブ部門グランド・アワード）</li> <li>「地球ガイド」</li> </ul> </li> </ul> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行され、成果についても概ね年度指標を満たす実績を上げており、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
--	--

H19 年度決算額	415,242 千円
平成 19 年度の決算額は 415 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>日本学術会議「科学技術の智プロジェクト」が平成 19 年度末に『科学技術の智（科学技術リテラシー）に関する報告書』を策定しており、科学技術理解増進活動において、科学技術リテラシー向上のための効果的な取り組みを検討する。</p> <p>IP 放送の調査の結果、高画質な映像データの発信が可能である等、有効な情報発信手法として認められた。今後インフラの整備状況を見守りつつ、引き続き IP 放送の検討を行う。</p>
---

### (3) 日本科学未来館の整備・運営

対象事業：日本科学未来館

【該当する中期目標】  
 最先端の科学技術をわかりやすく国内外に発信するとともに、新たな科学技術の理解増進手法の開発・発信や科学技術をわかりやすく国民に伝える人材の育成、国内外の関係機関や人材との交流を行う拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。これにより、国民の科学技術に対する興味・関心と理解を深める。

中期計画上の「達成すべき成果」	イ. 機構は、未来館への来館者数 70 万人/年以上の確保を目指す。 ロ. 機構は、来館者への十分なサービスを提供するため、ボランティア活動時間 60,000 時間/年以上の確保を目指す。 ハ. 機構は、来館者アンケートを行い、「未来館の知人への紹介意向」又は「再来館意向」との回答を得る割合について 8 割以上を目指す。 ニ. 機構は、魅力的な事業展開を行い、未来館に関するメディア取材件数について 850 件/年以上を目指す。
-----------------	--

年度評価の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。 ②中期計画に掲げた「達成すべき成果」の平成 19 年度の状況は適切か。 (・機構は、未来館への来館者数 70 万人/年以上の確保を目指す。 ・機構は、来館者への十分なサービスを提供するため、ボランティア活動時間 60,000 時間/年以上の確保を目指す。 ・機構は、来館者アンケートを行い、「未来館の知人への紹介意向」又は「再来館意向」との回答を得る割合について 8 割程度を目指す。 ・機構は、魅力的な事業展開を行い、未来館に関するメディア取材件数について 850 件/年以上を目指す。) ③特筆すべき事業の成果が得られているか。
---------	---

自己評価結果	A	①計画の推進 (1)年度計画の推進状況 来館者への科学コミュニケーターによる先端科学技術展示の分かりやすい紹介、館内外人材への科学コミュニケーター研修の実施、来館者への柔軟な開館日・開館時間の変更対応など、平成 19 年度計画通りに着実に推進。 (2)事業の改善・工夫とその効果 話題性のある展示やイベント等を開催する事により、メディア取材を多数受けることが
--------	---	---

でき、事業費を使うことなく効率的な広報活動を行う事ができた。また企画展やイベント等においては、民間企業と積極的に共催を行い、周知や内容の面でより高い来館促進効果を得ることが出来た。

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：更なる最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流の為に拠点としての活動を行うべく、アジアの科学館との連携等、国際化を踏まえた新たな活動に積極的に取り組んでいく必要がある。】

対応：アジアの科学館との連携等、国際化を踏まえた新たな活動として、ASPAC(Asia Pacific Network of Science & Technology Centres)の年次総会を6/19～22の期間で、ホスト館として、17カ国、49団体、121名と連携し開催し参加者の大半から「大いに満足」「満足」との評価を得ることが出来た。合わせて日本科学館連携協議会と調整し、日本と海外の科学館関係者の交流の場を初めて設定し、新たなネットワーク構築に寄与することが出来た（平成19年度業務実績報告書参照）。

②中期計画「達成すべき成果」の状況

イ. 民間企業との共催等新たな効果的・効率的なイベントを新たに積極的に展開するなどにより、795,497人の来館者数を確保することが出来、中期計画の目標値（「来館者数70万人/年以上」）を達成した。

ロ. ボランティアの活動意欲向上の施策や活動の高度化、拡充、経費の改善を図ることを目的として、活動に応じた3つのカテゴリーに分けた制度を新たに設け、68,003時間のボランティア活動時間となり、中期計画の目標値（「ボランティア活動時間60,000時間/年以上」）を達成した。

ハ. 来館者への面接聞き取り方式による調査（n:500）を実施した結果、「未来館の知人への紹介意向」は94%、「再来館意向」は95%のプラス回答を得た、中期計画の目標値（「未来館の知人への紹介意向」又は「再来館意向」との回答を得る割合について8割以上）を達成した。

ニ. 魅力的な企画展やイベント等を企画、実施することにより、メディアからの取材件数は2,439件という実績となり、中期計画の目標値（「未来館に関するメディア取材件数について850件/年以上」）を達成した。

③その他 特筆すべき成果の状況

・日本分子生物学界や応用物理学会・ASPAC等の学会や国際会議等にて科学コミュニケーションの手法や実施事例について、29回発表することが出来た。

・メディアからの取材に関して、広告費として換算すると約25億円以上となり、非常に効果的・効率的な広報活動を行う事ができた。

・未来館ホームページのアクセス数においては、約100万pv/月の11,768,929pvを確保することが出来た。

・未来館の実験工房の特別企画として、ノーベル賞化学者である白川英樹博士と共同でプログラムを開発し、白川博士自身に講師となって頂き、年6回開催し、108名が参加した。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SSH 校をはじめとする 318 校（17,725 人）と、来館プログラム等による連携活動を行った。</li> <li>・ ASIMO 理科授業や大画面映像のイベント、展示物の貸し出しなど、17 件の実施経費（約 2,000 万円相当）について、共催等工夫により事業費を使わず実施することが出来た。</li> <li>・ 最先端の科学技術をわかりやすく紹介する日本の代表的な施設として、カンボジア王国国民議会議長やスイス連邦副大統領、メキシコ合衆国下院議長、国内外大臣、中国や韓国などアジアを中心とする世界各国の科学館、宇宙飛行士等のたくさんの VIP 等が視察に訪れ、好評・賛辞を得ている。</li> <li>・ 証券監督者国際機構（IOSCO）国際カンファレンスにおけるガラ・ディナー会場に選ばれ、ロボット展示やジオコスモス展示等、大変満足頂いた。（※次回はフランスのベルサイユ宮殿で開催予定）</li> </ul> <p>以上、自己評価結果を総合的に判断した結果、年度評価指標を概ね満たし、事業を着実に遂行していると評価し、A 評価とする。</p>
--	--

H19 年度決算額	2,885,899 千円
平成 19 年度の決算額は、2,886 百万円で、事業目的に沿い適切に執行管理した。	

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>館内カフェにおいて売上見合利用料等の新たな自己収入項目等の新たな収入増項目の導入や省エネルギーを図るなどの事業運営の見直しを図ると共に、イベントや企画展における民間企業との連携強化、魅力ある企画展・イベント等の企画・立案の創出等に対応する事業体制の整備を図った。</p> <p>これまで以上に魅力ある展示の開発を行うとともに、一般社会へ科学技術の理解増進を普及させるための効果的な方法を引き続き検討・実施していく。</p> <p>科学コミュニケーターの人材育成については、その後の効果を追跡分析し、今後の事業運営に反映させることを検討する必要がある。</p>
--

## I-6. その他行政等のために必要な業務

### (1) 関係行政機関からの受託等による事業の推進

対象事業：科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務、科学技術連携施策群に関する総合推進、キーテクノロジー事業等に関する支援業務、安全・安心科学技術プロジェクトに関する研究推進事業、原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務、ライフサイエンス統合データベース、日中・中日言語処理技術の開発研究、オープン・アクセス・データベース開発に関わる支援業務、原子力関連番組の制作・配信、サイエンス・チャンネル配信業務、テロ対策・危険物検知のための科学技術に関する情報収集・分析等の調査研究、アジアにおける科学技術の振興と成果の活用

#### 【該当する中期目標】

わが国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

#### 【中期計画】

わが国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、その事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

年度評価の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。
---------	--

自己評価結果	<p>①計画の推進</p> <p>(1) 年度計画の推進状況</p> <p>関係行政機関等からの受託等により実施した各事業については、着実に遂行した。公募・審査業務及び評価業務については、公募の実施、審査委員会、評価委員会の着実かつ適切な運営により委託元（文部科学省）の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出し、文部科学省における円滑な事業の実施に貢献した。また、課題管理業務においても委託研究契約に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、適宜課題の運営について課題実施者へ助言等を行った。</p> <p><b>A</b> その他、原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務の成果報告会においては、昨年以上の来場者があるなど、幅広く成果を公開した（平成19年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2) 事業の改善・工夫とその成果</p> <p>原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務に関しては、研究管理において、複数研究課題に対するフォロー等をスケジュール調整の上一度に行うなど事業の実施方法を工夫することにより、事業実施の質を保持したまま研究代表者、原子力研究開発領域主管（PO）等関係者の負担を軽減するなどの効果を上げている。</p>
--------	---

(3)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：関係行政機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施することが期待される。】

対応：主な業務の対応を以下に示す。記載の通り、適切に対応している。

○公募・審査業務等については、募集期間の考え方、審査会の進行方法等、拠点形成プログラムや個別研究課題プログラムの状況に合わせてノウハウを提供している。また、ライフサイエンス、ナノテクノロジー・材料、情報等の課題についても、分野それぞれの審査や研究の推進方法に応じてアドバイスをを行い対応している（キーテクノロジー事業等に関する支援業務、安全・安心科学技術プロジェクトに関する研究推進事業）。

○1. POや職員が少なくとも年に一度研究現場に赴き、研究進捗状況を把握した上で、当該研究開発の特性に合わせてアドバイスを提供している。

2. 特別推進分野の実施課題については、各課題毎に年数回の研究管理会議を実施し、研究進捗状況をより深く把握した上で、アドバイスを提供している。

3. 機構の研究開発実施の経験に基づき、技術系の専門的アドバイスをを行う人材を技術参事として採用し、研究進捗を常時把握し、適時的確なアドバイスを提供している（原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務）。

○科学技術振興調整費で実施される研究課題の管理において、各課題に対しプログラム主管（PO）、研究領域主管（PO）、職員の三者をそれぞれの専門に応じて配置する事により、課題の目標達成に資する専門面・事務処理面の支援を行っている。また、課題担当者が情報共有・見解の統一を行えるよう定期的に全体及びプログラムごとの打合せを開催している（科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務）。

○1. 調査・検討等のために連携施策群毎に開催するタスクフォースの開催時期、開催方法やシンポジウムの企画や運営等について、各群の意向・状況に合わせてアドバイスやノウハウを提供している。

2. 主監補佐(PO相当)間の連携をとり、情報共有を進めるための打ち合わせを開催している（科学技術連携施策群に関する総合推進）。

（平成19年度業務実績報告書参照）

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、年度指標も満たす実績を上げていることから、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。

【今後の課題、改善すべき事項】

今後も、機構の専門的能力を活かして、業務を実施できる部分について調査、検討を実施していく。



## II - 1. 組織の編成及び運営

### 【該当する中期目標の項目】

1. 事業費及び一般管理費の効率化
2. 人件費の抑制
3. 業務・システムの最適化による業務の効率化

### 【中期計画】

理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。

### 【年度計画】

イ. 理事長が各事業担当へのヒアリング等を通じて進捗状況を把握し、計画達成のために一定割合で留保した予算を追加配布するシステムを運営するとともに、効果的な組織編成を行い、業務の効率化を推進する。

年度評価の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。
---------	--

自己評価結果	S	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況</p> <p>イ. 四半期毎に、理事長が各事業の進捗状況や課題に対する取り組みに関して報告を受け、重点課題には予算配分を行うなど平成19年度計画通りに着実に推進した。また、部署の創設（理科教育支援センター、国際課題対応事業準備室など）や各部署への権限委譲の実施、有識者による諮問機関の運営会議への一本化など、業務運営の改善・工夫に努めるとともに、効率的な業務推進の実現を図った（平成19年度業務実績報告書参照）。</p> <p>(2)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応</p> <p>【指摘事項：内部統制について、必要な規定や体制を整備し、法令及び規定等に準拠した業務運営を行うことが重要である】</p> <p><b>対応</b>：不正研究や不適正経理の防止に係る例規を制定（改正）した他、公益通報者保護法に基づく通報窓口や通報処理、調査体制など必要な体制を整備している。また、各種法令・例規の内部徹底のための研修会の実施、個人情報保護に関する周知、競争的資金等に係る不正防止推進委員会の設置、電子決裁システムの整備、内部監査の実施、役職員倫理規程等による綱紀粛正の徹底の取り組みなど、コンプライアンスの向上に努めた（平成19年度業務実績報告書参照）。</p> <p>②その他 特筆すべき成果の状況</p> <p>特に、世界的に注目を浴びた iPS 細胞について、我が国発の iPS 細胞の研究が世界をり</p>
--------	---	--

ードしていけるように、文科省や総合科学技術会議等と連携しつつ、理事長裁量経費を緊急に支出して、他機関では対応しにくい迅速で柔軟性ある研究加速体制の支援を行ったことは、理事長のリーダーシップとして特筆すべき取り組みであった。

さらに、理科教育への施策の提案や改善に資するとともに国との連携の高度化を目指す組織「理科教育支援センター」の設置、「係」の設置規程の廃止による各部署への権限委譲、経営戦略会議の設置によるトップマネジメントの強化など、特筆すべき取り組みを行った。

以上のとおり、年度計画を着実に推進し、また、特に理事長のリーダーシップにおいては、特筆すべき取り組みを行ったと評価できることからS評価とした。

**【今後の課題、改善すべき事項】**

事業・業務の状況や課題の把握、業務の改善に努め機構のPDCAサイクルを適切に運用する。

## Ⅱ－２．事業費及び一般管理費の効率化

### 【該当する中期目標】

#### １．事業費及び一般管理費の効率化

各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費の節減、事務の効率化、合理化を行い、一般管理費（人件費を含み、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く。）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務を効率化する。機構の保有するホール、会議室等を積極的に活用する等、施設の有効利用を推進するよう見直しを行う。

また、調達案件は原則一般競争入札によるものとし、随意契約を行う場合はその理由を公表する。

### 【中期計画】

イ． 管理的経費の節減及び以下の事項を含む業務の効率化を進め、一般管理費（人件費を含み、公租公課を除く。）について、中期目標期間中にその15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く。）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。また、文献情報提供業務についても、効率的な業務運営に努める。

ロ． 日本科学未来館については、業務の効率化のための具体的な方策や自己収入の拡大方策等を盛り込んだプログラムを策定し、同プログラムの達成状況を検証・公表する。また、平成18年度に実施した総合評価落札方式に基づく業務委託の委託内容や委託先の妥当性等を毎年度検証・公表する。

ハ． 外国人研究者宿舎については、運營業者の選定を総合評価落札方式の入札を経て行う。

ニ． 機構の保有するホール、会議室等について一般利用への有償貸し出しを含め積極的に活用する等、資産の有効活用を推進するよう見直しを行う。

ホ． 外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

ヘ． 調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるため、その理由等を公表する。

### 【年度計画】

イ． 一般管理費（人件費を含み、公租公課を除く。）については、効率化計画を定め、中期計画で定められた削減率の達成を目指す。また、業務全般については、ロ．以下の項目の取組みにより効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行うとともに、事務経費の効率化を図り、業務の効率化に努める。また、文献情報提供業務についても、効率的な業務運営に努める。

ロ． 日本科学未来館については、業務の効率化のための具体的な方策や自己収入の拡大方策等を盛り込んだプログラムについて年度当初に策定する。また、前年度に実施した総合評価落札方式に基

づく業務委託について実施状況の確認を随時行い、決算終了後、委託内容や委託先の妥当性等について検証・公表する。

ハ. 外国人研究者宿舎については、前年度に実施した総合評価落札方式に基づく業務委託について実施進捗状況の確認を随時行い、委託内容や委託先の妥当性等について検証する。

ニ. 機構の保有するホール、会議室等について各種調査を行うとともに、所要の規程の整備等を行い、一般利用への有償貸し出しを含め積極的に活用する。

ホ. 外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

ヘ. 500万円以上の調達案件については原則一般競争によるものとし、やむを得ない場合であっても極力企画競争とし競争原理を働かせるものとする。ただし、公募による委託研究契約については、外部有識者の評価を得ているため除く。なお、企画競争を含め随意契約による場合は、透明性を高めるため、その理由等をホームページ等で公表する。

<p>年度評価の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実に効率的に運営されたか。</p> <p>②年度の定量的指標の達成度  (一般管理費(人件費を含み、公租公課を除く。))について、昨年度比3.2%削減(平成19年度計画額3,030,887千円以内)するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く。)について、昨年度比1%以上の業務の効率化を行う。)</p>
----------------	--

<p>自己評価結果</p>	<p>A</p> <p>①計画の推進  (1)年度計画の推進状況  イ. 平成19年度の一般管理費(公租公課を除く)の実績は2,797百万円であり、平成19年度計画額(3,031百万円)を下回るなど、年度計画通りに着実に推進した。また、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く。)についても、平成19年度目標額25,424百万円に対して、実績額25,408百万円であり、業務の効率化を図った。その他、競争的資金による事業においても研究開発費の効率的使用に努めるとともに、文献情報提供業務についても収益性の悪い商品(特別注文)の見直しを行う等、平成21年度での単年度黒字化を達成すべく、平成19年度当期損益について、経営改善計画上の計画値を達成した。</p> <p>ロ. 日本科学未来館については、「業務の効率化及び自己収入の増加方策プログラム」の本年度におけるモデル値を達成することが出来た。次年度については、「エイリアン展」等の魅力ある企画展等の開催や、テナント売上見合利用料等の新たな自己収入項目の追加等により、より一層の自己収入増を図っていく予定である。また、業務委託については、業務実績報告書に示した通り、当初の仕様を満足していることから、総合評価として「当初計画通り」と評価した。</p> <p>ハ. 外国人研究者宿舎の業務委託については、各種業務が計画通り適切に実施されたことを確認したほか、入居率及び入居者満足度が目標値を上回り、運営は適切になされ、委託内容及び委託先は十分に妥当であった。</p>
---------------	--

ニ. 東京本部 B1 ホール、イノベーションプラザ施設、日本科学未来館のホールや会議室、つくば国際会議場については、規程の改正など所要の整備を行うとともに、有効に活用されていることを確認した。また、茅野（車山）の研修施設については、平成 20 年度末までに持分を売却することとしている。

ホ. アウトソーシングは、各事業ともに着実に実施されており、一般競争入札による経費節減に努めるなど、さらなる効率化に向けた取り組みを行った。

ヘ. 500 万円以上の調達案件については、競争契約等の拡大及び透明性確保に努めた。また、平成 20 年 1 月以降、国の少額随意契約基準と同等の基準で一般競争契約の範囲拡大を図った。

上記の通り平成 19 年度計画通りに着実に推進した（平成 19 年業務実績報告書参照）。

(2)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応

【指摘事項：国における随意契約の見直しの取り組み等をふまえ、JSTにおける一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し、契約に係る情報等を通じた業務運営の一層の効率化を図るための具体的な計画を策定・実行すべきである。】

**対応：**業務実績報告書及び上記「ヘ」に記載したとおり、500 万円以上の調達案件については、競争契約等の拡大及び透明性確保に努めた。また、平成 20 年 1 月以降、国の少額随意契約基準と同等の基準で一般競争契約の範囲拡大を図った（平成 19 年度業務実績報告書参照）。

【指摘事項：法人の特定の業務を独占的に受託している関連公益法人や特定関連会社等について、今後とも法人と当該関連公益法人等との関係について、透明性の確保に努める必要がある。】

**対応：**「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に則って財務諸表上に関連公益法人の情報開示を行った他、ホームページにおいて関連公益法人等に関する情報も掲示し情報公開に努めるなど、関連公益法人等との関係についての透明性の確保に努めた（平成 19 年度業務実績報告書参照）。

以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、年度評価指標を満たす実績を上げていることから、総合的に判断しA評価とした。

【今後の課題、改善すべき事項】

一般管理費及び文献情報提供業務以外の事業費（競争的資金を除く）については、引き続き効率化に努め、計画・目標を達成するよう努める必要がある。

## II-3. 人件費の抑制

### 【該当する中期目標】

#### 2. 人件費の抑制

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）を踏まえ、平成 22 年度まで、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の取組みを踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

### 【中期計画】

イ. 国家公務員の給与水準との差について縮減に努め、常勤の役職員に係る人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く。）については、平成 23 年度において、平成 17 年度と比較し、6%以上の削減を行う。（ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。）

ロ. 常勤職員（任期に定めのない職員）の人件費削減について、平成 18 年度より平成 23 年度の間において、以下の措置を労使間で協議し実行可能なものから順次実施する。

- ① 本給表の水準を全体として平均 4.8%引下げ
- ② 職員の勤務成績が適切に反映される新人事制度を運用し、昇給及び期末手当に反映
- ③ 役職手当等の手当制度の見直し

### 【年度計画】

イ. 国家公務員の給与水準との差について縮減に努め、常勤の役職員に係る人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く。）については、平成 23 年度において、平成 17 年度と比較し、6%以上の削減を行う。（ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。）

そのため今年度については、常勤職員（任期に定めのない職員）の人件費削減について、以下の措置を労使間で協議し実行可能なものから順次実施する。

- ① 本給表の水準を全体として平均 4.8%引下げ
- ② 職員の勤務成績が適切に反映される新人事制度を引き続き運用し、昇給及び期末手当に適切に反映
- ③ 役職手当等の手当制度の見直し

<p>年度評価 の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <p>②年度の定量的指標の達成度</p> <p>（イ. 国家公務員の給与水準との差について縮減に努め、常勤の役職員に係る人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く。）については、今年度は平成 17 年度決算比 2%の削減（人</p>
---------------------	---

	<p>件費 6,056 百万円) を行う。(ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。)</p> <p>ロ. 常勤職員（任期に定めのない職員）の person 費削減について、平成 18 年度より平成 23 年度の間において、以下の措置を労使間で協議し実行可能なものから順次実施する。</p> <p>① 本給表の水準を全体として平均4.8%引下げ</p> <p>② 職員の勤務成績が適切に反映される新人事制度を運用し、昇給及び期末手当に反映</p> <p>③ 役職手当等の手当制度の見直し</p>
--	---

<p>自己評価結果</p>	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況</p> <p>総人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く。）については、平成 17 年度決算額と比較し、4.82%の削減(6,179,498 千円 5,881,671 千円)となった（平成 19 年度業務実績報告書参照）。具体的には、業務実績報告書に記載した通り、国家公務員に準じて本給表の平均 4.8%の引下げを行ったほか、管理職・課長代理の役職手当の減、期末手当の一般職の支給月数の引下げなどを実施した。</p> <p>(2)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応</p> <p>【指摘事項：人件費については、職員の給与水準が国家公務員の給与水準に比べて高くなっているが、今後ともその要因について十分に分析、検証を行い、所要の措置を講ずるべきである】</p> <p><b>A</b> 対応：給与水準が国家公務員と比べて高くなっている理由についての分析、検証を行い、国家公務員との給与水準の差を縮小するため、平成 19 年度については、本給表の引下げ、平成 19 年度人事院勧告の実施凍結、地域手当（地域調整手当）の支給割合の据置き、新人事制度に基づく評価結果の反映、各手当制度の見直しを行った。さらに、労使交渉の結果を踏まえ、今後とも役職手当の引下げ、期末手当の見直し、地域調整手当の支給割合の据置き、管理職の割合の縮減等を着実に実施していく。これらにより、職員の年間給与額が減額となり、国家公務員との給与水準の差の縮小に寄与するものと考えている（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>以上のとおり、年度評価指標を満たす実績を上げていることから A 評価とした。</p> <p>なお、上記施策を実施した結果、平成 19 年度の国家公務員の給与水準との差（ラスパイレス指数）は、総合指数 122.3、地域・学歴を勘案した指数 107.9 となった。（平成 18 年度：総合 127.1、地域学歴 115.9）</p>
---------------	---

**【今後の課題、改善すべき事項】**

- ・総人件費削減については、国との給与水準との差も踏まえ、今後も注視し、必要な改善に努める。



## II-4. 業務・システムの最適化による業務の効率化

### 【該当する中期目標】

#### 3. 業務・システムの最適化による業務の効率化

主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組みに準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、情報システムの最適化計画を着実に実行し、業務の効率化を行う。

### 【中期計画】

- イ. 国の行政機関の取組みに準じた情報システムの最適化計画に基づいて、最適化を実施する。
- ロ. 情報化統括責任者（CIO）を補佐する組織を充実し、すべての情報システムに係る最適化計画の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。
- ハ. 業務プロセス全般について不断の見直しを行い、情報システムを活用して業務の合理化を図る。
- ニ. 費用対効果に留意しつつグループウェアの利便性を向上させるとともに、電子公募システムの活用により、内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進する。

### 【年度計画】

- イ. 業務・システムの最適化計画の推進、調達についての精査、人材のスキルアップ研修を推進するために情報化統括責任者（CIO）を補佐する体制を確立する。
- ロ. CIOの方針のもとで、国の行政機関の取組みに準じて平成18年度に策定した最適化方針に基づき関連業務を含めた最適化計画を策定し、最適化を推進する。他の業務・システムについても順次最適化計画の策定を推進する。
- ハ. 各部室の業務プロセスの見直し及びITを活用した業務の合理化については、CIOの方針のもとで、調査し計画を策定する。
- ニ. 競争的研究資金に係る電子公募については、文部科学省が開発している府省共通研究管理システムの進捗状況を踏まえ円滑な移行を進めるとともに、その他の事業については引き続き電子公募システムの活用を推進する。また、費用対効果に留意しつつ、電子決裁システムを含むグループウェアの利便性を向上させるとともに内部事務処理の迅速化、ペーパーレス化を推進する。

<p>年度評価 の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ. 業務・システムの最適化計画の推進、調達についての精査、人材のスキルアップ研修を推進するために情報化統括責任者（CIO）を補佐する体制を確立する。</li> <li>ロ. CIOの方針のもとで、国の行政機関の取組みに準じて平成18年度に策定した最適化方針に基づき関連業務を含めた最適化計画を策定し、最適化を推進する。他の業務・システムについても順次最適化計画の策定を推進する。</li> <li>ハ. 各部室の業務プロセスの見直し及びITを活用した業務の合理化については、CIOの方針のもとで、調査し計画を策定する。</li> </ul>
---------------------	--

	<p>二. 競争的研究資金に係る電子公募については、文部科学省が開発している府省共通研究管理システムの進捗状況を踏まえ円滑な移行を進めるとともに、その他の事業については引き続き電子公募システムの活用を推進する。また、費用対効果に留意しつつ、電子決裁システムを含むグループウェアの利便性を向上させるとともに内部事務処理の迅速化、ペーパーレス化を推進する。）</p>
--	---

<p>自己評価結果</p>	<p><b>A</b></p> <p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況</p> <p>情報化統括責任者（CIO）を補佐する体制を確立するとともに、平成 18 年度に策定した最適化方針に基づき業務の最適化の見直しに着手した。また、500 万円以上の IT 関連の調達について、仕様書の透明性・公平性の観点から精査するとともに、仕様書の作成方法について教育・指導を行った。</p> <p>本部、東京本部、三番町における 22 部門、296 名を対象に①担当業務の情報システム化状況、②業務効率化のための改善事項、③既存情報システムの改善事項等について、職員アンケートを実施し、IT 活用により合理化の可能性について調査・分析を行った。また、共通的な改善事項については、問題点、課題を整理しとりまとめを行った。</p> <p>競争的研究資金等の 11 事業について電子公募システムで運用を行った（総受付件数：10,221）。特許化支援についても過去分の申請を登録するとともに電子公募システムで運用を開始した。（登録件数：2,658、受付件数：1,387）</p> <p>電子決裁システムに 4 帳票を追加し、電子化によるペーパーレス化を推進した。（平成 19 年度業務実績報告書参照）</p> <p>(2)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応</p> <p>【指摘事項：各種データベース整備などを含め法人運営全般について、引き続き可能な限りコスト縮減を行う必要がある】</p> <p>対応：500 万円以上の IT 関連調達について、それぞれの発注仕様書の精査と役務契約の作業工数の精査を行い、経費削減を図った。そのなかで、特に大規模システムの J-STAGE に関しては、第三者による公平性の立場から支援を行い、業務サービスと計算機運用の分離発注を図るとともに、国際標準仕様を適用するなど透明性・公平性のある発注仕様書を作成した。作業工数についても第三者の立場で精査を行い、システム運用経費が前年度比 13%の削減を達成した（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>以上のとおり、年度計画は着実に達成・遂行されており、年度評価指標を満たす実績を上げていることから A 評価とした。</p>
---------------	--

**【今後の課題、改善すべき事項】**

500 万円以下の調達についても、仕様書の精査を行っていく必要がある。

### Ⅲ. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

<p>年度評価 の視点</p>	<p>①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算、収支計画、資金計画とそれぞれの実績の間に大きな乖離はないか。</li> <li>・ 固定的経費は昨年度より減少しているか。</li> </ul>
---------------------	--

<p>自己 評価 結果</p>	<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">A</p> <p>①年度計画の推進状況 (1)年度計画の推進状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 一般勘定について、年度計画予算は概ね計画通りに執行できた。</li> <li>2) 文献勘定事業について、平成19年度の損益は計画値△953百万円に対して実績△778百万円（計画値より減額であり、収益性が改善された。これは、経営改善計画に沿ったデータベース作成合理化等の推進の他、提供事業の増収を図るべくサービスの質の向上等を実施した結果である）。</li> <li>3) 平成19年度の固定的経費は6,075百万円であり、平成18年度6,181百万円より減少させることができた。これは、光熱水費の節約等、一般管理費及び業務費の削減のための各種取組等によるものと考えられる。</li> </ol> <p>※ ここで「固定的経費」は次のa、b、cの和とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 当該年度の決算報告書における経常費用の「一般管理費」全て</li> <li>b. 当該年度の決算報告書における経常費用の「業務費」のうち、「水道光熱費」</li> <li>c. 当該年度に支出された業務費のうち、経費区分が「土地建物等借料」のもの（平成19年度業務実績報告書参照）</li> </ol> <p>以上の通り、年度評価指標を達成、遂行されており、年度指標を満たす実績を上げていることから、総合的に適切な事業執行と判断し A 評価とした。</p>
-------------------------	--

<p><b>【今後の課題、改善すべき事項】</b></p> <p>引き続き計画的な予算執行を行う必要がある。</p>
--

### Ⅳ. 短期借入金の限度額

なし

### Ⅴ. 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときは、その計画

なし

## VI. 剰余金の使途

なし

## VII. その他主務省令で定める業務運営に関する計画

### VII-1. 施設及び設備に関する計画

なし

### VII-2. 人事に関する計画

#### 【中期計画】

- イ. 競争的研究資金による事業を有効に実施するため、研究経験を有する者をプログラムディレクター、プログラムオフィサー等に積極的に登用する。
- ロ. 職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。
- ハ. 事業の円滑な遂行、効果的な人員配置等を可能とすべく、業務上必要な知識及び技術の取得、自己啓発や能力開発のための研修制度（プログラムオフィサー育成のための研修を含む。）を適切に運用する。

#### 【年度計画】

- イ. 競争的研究資金による事業を有効に実施するため、研究経験を有する者をプログラムディレクター、プログラムオフィサー等に積極的に登用する。新たにプログラムオフィサーを配置するにあたっては、専門知識や研究経験を有し、高度な専門知識に基づく判断ができるとともに、研究開発の動向を把握し、広い人的ネットワークを有している者を積極的に登用する。
- ロ. 職員の業績評価を年間2回（半年毎）並びに発揮能力評価を年間1回実施する。業績評価では、あらかじめ業務目標を設定し、その達成状況に基づき評価を行い、発揮能力評価では、職員の役職に応じて設定された行動項目に基づく評価を行い、その評価結果については、給与、人事配置に活用する。
- ハ. 採用時研修、階層別研修等、業務の円滑な遂行に向けたプログラム、通信教育、語学研修等、自己啓発や能力開発のためのプログラム、プログラムオフィサー（PO）を育成するプログラム等の年間研修計画を策定し、計画に基づき、職員に研修プログラムを提供する。

年度評価 の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。
-------------	--

<p>自己評価結果</p>	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況</p> <p>イ. 機構が実施している競争的資金による事業において、平成19年度末時点で、研究経験等を有するプログラムディレクター（PD）を延べ11名、プログラムオフィサー（PO）を延べ144名登用している。また、各事業で登用したPO、PDは、大学や民間企業等での自らの研究開発経験等を活かしつつ、各課題の研究開発推進及び成果の取りまとめの他、事業運営に助言を適宜行う等、競争的研究資金制度の運営に大きな役割を果たした。</p> <p>ロ. 業績評価、発揮能力評価について、その結果に基づき、平成19年度上期評価結果は12月期末手当に反映を行い、平成18年度発揮能力評価については、平成19年度昇給に反映することができた。また、昇任、人事異動等の人事配置においても上記評価結果を活用した。</p> <p>ハ. 研修については、平成19年度における年間研修計画を策定し、実績に示すとおり計画に基づき、職員に研修プログラムの提供を行った。特に平成19年度については、役員と部長級管理職に対して実施したリスクマネジメント研修等の新たな研修プログラムを実施した  <b>A</b>  （平成19年度業務実績報告書参照）</p> <p>(2)第一期中期目標期間における独法評価で指摘された事項への対応</p> <p>【指摘事項：各種研修については、参加人数なども踏まえ評価の視点を検討するべきである】</p> <p><b>対応：</b>各種研修のうち、受講を必須としているものについては計画通りの参加を得て実施した。特に今年度は、任意参加による新たな研修プログラム（知財研修、法務研修など）を実施し、延べ約200名の参加があった。</p> <p>以上の通り、年度計画は着実に達成・遂行されており、年度指標を満たす実績を上げていることから、総合的に適切な事業執行と判断しA評価とした。</p>
---------------	--

<p>【今後の課題、改善すべき事項】</p> <p>人材活用に向けた取り組みについては、継続的に施策内容について検討し、実施していくことが必要である。</p>
---

### Ⅶ－３． 中期目標期間を超える債務負担

【中期計画】

イ． 中期目標期間を超える債務負担については、研究開発委託契約において当該契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

【年度計画】

イ． 中期目標期間を超える債務負担については、研究開発委託契約において当該契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

年度評価 の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。
-------------	--

自己評価結果	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況</p> <p>イ． 平成 19 事業年度において、研究開発委託契約の期間が第 2 期中期目標期間を超えるものがあるが、これは研究開発委託事業の開発期間が長期間にわたることから、複数年度にわたり実施されるものであり、中期目標期間を超える債務負担行為が必要となっている。</p> <p>この中期目標期間を超える債務負担額は、16 億円である。</p> <p>なお、研究開発委託契約の額の決定に関しては、資金計画への影響も勘案した上で判断している（平成 19 年度業務実績報告書参照）。</p> <p>以上のとおり、事業の特性など総合的に判断し、上記の指標を満たしていることから A 評価とした。</p>
--------	---

## VII-4. 積立金の使途

### 【中期計画】

イ. 前期中期目標期間中の繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当する。

### 【年度計画】

イ. 前期中期目標期間中の繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当する。

年度評価 の視点	①各年度計画の項目に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況が着実かつ効率的に運営されたか。
-------------	--

自己 評価 結果	<p>①計画の推進</p> <p>(1)年度計画の推進状況</p> <p>イ. 平成19年度における前期中期目標期間中の繰越積立金の取崩額は639,677円であり、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当した（平成19年度業務実績報告書参照）。</p> <p>以上のとおり、年度計画を着実に実施したことから A 評価とした。</p>
----------------	--



## 自己評価委員会 委員一覧

平成20年6月現在

**自己評価委員会**

委員長	國谷 実	理事
外部委員	清水 涼子	関西大学会計専門職大学院 教授
	小柳 義夫	工学院大学 情報学部長
	太田 暉人	(社)日本化学会 常務理事
	木嶋 豊	(株)テクノロジー・アライアンス・インベストメント 常務執行役
	井口 泰孝	八戸工業高等専門学校 校長
	赤堀 侃司	東京工業大学教育工学開発センター 教授
委員	藤原 正博	理事
	広瀬 研吉	理事
	水上 政之	理事
	小原 満穂	審議役
	門田 博文	事業本部長
	高橋 文明	審議役
	天野 徹	審議役
	毛利 衛	日本科学未来館館長
	有本 建男	社会技術研究開発センター長
	植田 秀史	研究開発戦略センター副センター長

**組織運営・財務状況評価部会**

部会長	藤原 正博	理事
外部部会委員	清水 涼子	関西大学会計専門職大学院 教授
	柳沢 信一郎	日本経営システム(株)公企業体グループ 主席コンサルタント
	藤江 宏史	(株)リクルートマネジメントソリューションズ シニアコンサルタント
部会委員	國谷 実	理事
	土橋 久	経営企画部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長
	下平 一晴	システム施設部長
	古賀 明嗣	日本科学未来館企画局長
	鈴木 誠	監査室長
	植田 昭彦	科学技術振興調整費業務室長
	佐藤 雅之	科学技術連携施策群支援業務室長
	佐藤 友記	研究振興支援業務室長
	今井 寛	原子力業務室長

**新技術創出研究事業評価部会**

部会長	広瀬 研吉	理事
外部部会委員	小柳 義夫	工学院大学 情報学部長
	高津 聖志	富山県薬事研究所 所長
	堀越 佳治	早稲田大学理工学術院 教授
	有信 睦弘	(株) 東芝 執行役常務
部会委員	國谷 実	理事
	島田 昌	研究企画調整部長
	蔵並 真一	研究推進部長
	黒木 敏高	研究プロジェクト推進部長
	相馬 融	先端計測技術推進部長
	伊藤 洋一	研究支援部長
	日夏 健一	研究領域総合運営部長
	篠崎 資志	社会技術研究開発センター企画運営室長
	植田 秀史	研究開発戦略センター事務局長
	菊池 文彦	技術展開部長
	土橋 久	経営企画部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

**企業化開発・地域研究交流促進事業評価部会**

部会長	小原 満穂	審議役
外部部会委員	木嶋 豊	(株) テクノロジー・アライアンス・インベストメント 常務執行役
	永田 晃也	九州大学大学院 経済学研究院 産業マネジメント部門 准教授
	竹岡 八重子	光和総合法律事務所 弁護士
	伊藤 伸	農工大ティー・エル・オー (株) 代表取締役社長
部会委員	國谷 実	理事
	鴨野 則昭	産学連携推進部長
	小原 英雄	技術移転促進部長
	山口 和雄	開発部長
	菊池 文彦	技術展開部長
	齊藤 仁志	地域事業推進部長
	土橋 久	経営企画部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

**情報流通促進事業評価部会**

部会長	水上 政之	理事
外部部会委員	太田 暉人	(社) 日本化学会 常務理事
	能城 秀雄	(株) 帝国データバンク 産業調査部長
	志村 勇	松下電器産業 (株) R&D 知的財産権センター 総括
	木谷 強	(株) NTTデータ 技術開発本部 ソフトウェア工学推進センター長
部会委員	國谷 実	理事
	門田 博文	事業本部長
	大倉 克美	研究基盤情報部長
	曾根 由紀子	文献情報部長
	土橋 久	経営企画部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

**国際研究交流促進・研究支援事業評価部会**

部会長	高橋 文明	審議役
外部部会委員	井口 泰孝	八戸工業高等専門学校 校長
	西岡 秀三	独立行政法人国立環境研究所 参与
	鈴木 基之	国連大学 特別顧問
部会委員	國谷 実	理事
	大窪 道章	国際部長
	島田 昌	研究企画調整部長
	蔵並 真一	研究推進部長
	土橋 久	経営企画部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

**科学技術理解増進事業評価部会**

部会長	天野 徹	審議役
外部部会委員	赤堀 侃司	東京工業大学 教育工学開発センター 教授
	高柳 雄一	多摩六都科学館 館長
	高安 礼士	千葉県総合教育センター カリキュラム開発部長
部会委員	國谷 実	理事
	行松 泰弘	理数学習支援部長
	前田 義幸	科学技術理解増進部長
	古賀 明嗣	日本科学未来館企画局長
	土橋 久	経営企画部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

(資料2)

## 平成19年度業務実績報告及び自己評価に係る審議経過

### 【自己評価委員会】

平成20年4月18日(金) 開催

- ・平成19年度業務実績報告及び自己評価の審議及び承認

### 【各評価部会】

各部会をそれぞれ開催した。審議内容は以下のとおりである。

- ・平成19年度業務実績報告及び自己評価の審議及び承認

[新技術創出研究事業評価部会]

平成20年4月11日(金) 開催

[企業化開発・地域研究交流促進事業評価部会]

平成20年4月9日(水) 開催

[情報流通促進事業評価部会]

平成20年4月10日(木) 開催

[国際研究交流促進・研究支援事業評価部会]

平成20年4月11日(金) 開催

[科学技術理解増進事業評価部会]

平成20年4月11日(金) 開催

[組織運営・財務状況評価部会]

平成20年4月14日(月) 開催